

神奈川大学21世紀COEプログラム
「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書

Report on the Results of “Systematization of Nonwritten Cultural Materials
for the Study of Human Societies” Kanagawa University 21st Century COE Program

日本近世生活絵引

北海道編

Pictopedia of Everyday Life in Early Modern Japan
compiled on Southern Hokkaido

神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議

The Kanagawa University 21st Century COE Program Center

まえがき

歴史研究は文字で書かれた資料を用いて研究してきました。あたかも文字以外の資料は存在しないかのような態度がとられてきました。教科書などにも多くの図像が挿入されていますが、それらは挿絵にすぎません。ところが近年の歴史研究は違います。絵画や地図を歴史研究の資料として積極的に位置づけ、それらを読み解くことで歴史像を形成する努力が一般化してきました。しかし、文字資料による研究が一字一句をないがしろにせず、個々の事項を厳密に解釈するほどには、図像の描く事物を厳密に把握することはいまだ行われておりません。

先輩たちが編纂した『絵巻物による日本常民生活絵引』全5巻は、字引に対応するものとして絵引という新しい概念を作り出し、図像を歴史研究の資料として活用できるようにしました。具体的には、中世に制作された絵巻物に描かれた事物や人々の行為に名称を与え、図像からその内容を知ることができるようにしました。大変貴重な成果であり、今や日本中世を研究する際には座右に置くべき存在になっていると思います。

この素晴らしい研究成果の継承発展を21世紀COEプログラムの一つの柱にし、三つの課題を設定しました。①『絵巻物による日本常民生活絵引』を世界的に利用できるようにするマルチ言語版の編纂、②中世の絵巻物による絵引を発展させた、日本近世生活絵引の編纂、また③絵引という方式が日本以外の文化でも可能かどうかを検討する東アジア生活絵引の編纂です。本書は、②日本近世生活絵引の1巻です。

北海道は中世に蝦夷が島と呼ばれ、近世には和人の進出した道南地域を除いて蝦夷地と呼ばれていました。近世、蝦夷地は本来アイヌの人々の生活する世界でしたが、和人が侵入し、支配するようになっていきました。早くからその拠点となった地域が松前です。近世後期には、アイヌの人々の生活、また和人たちの生活を描いた図像が描かれるようになりました。それらはアイヌの人々が自ら描いたものではなく、むしろ描くことをタブー視してさえしていましたから和人の絵師や文人の描いた作品で、客観的な描写とは言えない面が多々あります。しかし、アイヌの人々やその生活を知るための欠かせない貴重な資料であることは言うまでもありません。

本書は、近世の北海道におけるアイヌの人々や和人の生活を描いた図像による絵引の試案本です。図像は制作年代や場所、状況ができるだけわかるものを重視しました。Ⅰ菅江真澄の民俗図絵（『蝦夷喧辞辯』『蝦夷廻天布利』など）、Ⅱ央斎『模地数里』、Ⅲ『江差檜山屏（乾）上ノ国材木流之図、（坤）江指浜鯁之図』（年代、作者とも不詳）屏風の3つを対象としました。本書は絵引としての事項キャプションは必ずしも多くありません。むしろ図像全体との関わりから読み解くことに努力を傾けました。

編纂作業は1班の共同研究を基礎にして2名の担当者が行いました。編纂過程では多くの専門研究者に支援を仰ぎ、教示を得ました。皆さんの協力があってはじめて完成した絵引です。お力添えしてくださった皆さんに改めて深く感謝申し上げます。

2007年12月

神奈川大学21世紀COEプログラム第1班代表
福田 アジオ

日本近世生活絵引

北海道編

目次

まえがき	i
I 道南のアイヌの人びとの生活相 ——菅江真澄の民俗図絵より	1
作品解説	3
1 コタンの遠景—ウスの渦・ウスの岳	4
2 コタンのすがた—チセと付属施設	7
3 チセの内部—セツカの上の女性	10
4 豎臼・横臼（ネマリ臼）	12
5 食用の草の根	15
6 酒を飲む	18
7 狩猟—仕掛け弓	21
8 イルカ猟	24
9 額の力で担う	27
10 ムクンリ・ムツクリ（口琵琶）	29
11 こうがいつき—子どもの遊び	32
12 陸小屋・丸屋形	34
II 松前地の社会相 ——央齋『模地数里』より	37
作品解説	39
13 赤塗りの御用船—長春丸	40
14 松前町々大略絵図	42
15 アイヌの御目見	44
16 商人の店	46
17 女商人・れんじゃく	48
18 野飼いの馬と馬士	50
19 夜番人と鳴子	52
20 門付けする座頭・瞽女（ごぜ）	54
21 角力興行—土俵の図	56
22 船頭の客	58
23 昆布を採る	60

Ⅲ 江差檜山の人びとの生活と生業	63
作品解説	64
Ⅲ-1 厚沢部川の土場に働く人びと	67
24 厚沢部川河口土場の留め縄と管流し材	68
25 地山師と手代、子ども	70
26 宰領人と日用人	72
27 材木の流送と筏組みに携わる日用	74
28 樽木・細丸太棒・角材の貯木場	76
29 筏組み作業中に一服する日用	78
Ⅲ-2 鯨漁をめぐる江差浜漁民と問屋（商人）	81
30 檜山番所とその界限	82
31 沖の口番所とその前の中歌町を歩きかう人々	84
32 江差町の姥神神社	86
33 多忙をきわめる鯨刺網漁	88
34 江差浜に運ばれた鯨を刺網から外す	92
35 網からの鯨外しと廊下での鯨貯蔵	94
36 鯨潰しと尻繋ぎ、鯨干場への運搬	96
37 干場での身欠鯨の早切干し	98
38 江差町の問屋街	100
39 江差町草分けの商人店と順正寺への道	102
40 土蔵群と梱包鯨製品の荷役、その検査	104
41 鷗島（弁天島）に舫う船々	107
42 蝦夷地漁場に急ぐ追鯨漁者たちと荷舟	109
索引	111

- 1 本書は『日本近世生活絵引』の2巻、北海道編である。
- 2 本書は、秋田県立博物館菅江真澄資料センター所蔵の菅江真澄『蝦夷喧辞辯』『蝦夷廻天布利』模写本の挿絵から11のテーマを、また大館市立中央図書館所蔵の菅江真澄『百白之図』から1のテーマを立て、国立公文書館所蔵の央斎『模地数里』の挿絵からは11のテーマを立てた。また、函館市中央図書館所蔵の『江差檜山屏風』は6折1双4尺の屏風絵（乾・坤）からなり、乾は「上ノ国材木流之図」、坤は「江指浜鯨之図」からなるが、その屏風絵の前者から6の描写を、後者から11のテーマを選択した。そのうえで、文字説明その他不要と思われる部分を除き、図像として描かれた事物・行為に番号を付け、それらを表現する語をキャプションとして与え、また図全体を読み取り、解説した。
- 3 菅江真澄の作品については、おおむね景観・生活・生業・遊びの順序で図絵を配列した。『模地数里』も描写の順番にこだわらずに、内容的に近いものを並べた。また、『江差檜山屏風』については管流し材木とその筏組み、そして鯨漁業の操業手続き、生産、加工、出荷の順序が理解できるように屏風絵を切り取り、配列した。
- 4 一つの図とそれに対するキャプション・読み取り解説を原則として見開き2ページ（一部は3ページ）に収録した。従って、対象の図の大きさによって、拡大もしくは縮小しており、原本の大きさと一致しない。なお、図は必ずしも原本の描いた範囲ではなく、必要に応じてトリミングをし、また詞書きなどは消去してある。
- 5 各図に付ける番号は、以下の原則のいずれかによった。
 - a その図像に与えたテーマに即して、テーマに近い事物から周辺的な事物へと付ける。
 - b 遠近法に従い、図像の中の近いところから遠いところへと付ける。
 - c 描かれた図像内容の時間の展開にそって付ける。
 - d 右上から左下へS字形に付ける。
 - e 菅江真澄の図絵の場合には、真澄の付した番号の順番に従った。
- 6 キャプション番号に対する語の記載に際しては、まとまった全体についての語の場合は○を番号に付けた。それぞれの項目解説では原則として○番以外のキャプション番号を括弧書きで表記した。
- 7 各事物・行為に付ける語は、以下の基準によった。
 - a 原則として事物単体にキャプションを付ける。
 - b 名称は図像が描かれた江戸時代の表現・表記を優先させ、カッコ書きで補記した。
 - c 所作・行為のキャプションは現代語で付けた。
 - d 推測・推定・想像によるキャプションはできるだけ避けるように心がけ、推測・推定・解釈に及ぶことは読み取り解説で記述した。しかし、厳密ではない。
- 8 本書の編纂は共同研究の方式で行われ、研究参加者で検討したが、各図の読み取り解説については原稿作成の者が個人の責任で書いた。Ⅰ・Ⅱは菊池勇夫が、Ⅲは田島佳也が執筆分担した。
- 9 巻末にはキャプションとして付けた語句についての五十音順索引を付した。
- 10 『江差檜山屏（乾）上ノ国材木流之図、（坤）江指浜鯨之図』の『絵引』化については、次の方々のご協力とご教示をえた。記して感謝申し上げる。

池田貴夫 児島恭子 土田拓 故 林健太郎 引門隆文
 舟山真治 宮原浩 宮本八重子 森山英夫 脇野博

I

道南の アイヌの人びとの生活相

—菅江真澄の民俗図絵より



菅江真澄の民俗図絵

【作品解説】

三河の人菅江真澄（1754？～1829）は天明3年（1783）郷里を旅立って以来、再び帰ることなく東北・北海道を巡り歩き、秋田の地で最期を迎えた。この間、幾多の日記・地誌・随筆などを残し、土地の人々の生活文化を記録した。しかも文章だけでなく、たくさんの風景や民俗などのスケッチを書き残してくれた。その挿絵は澁澤敬三が提唱した「絵引」の手法を先取りするかのように、絵中の事物に番号を振り、その呼称を記すということまでしていた（拙稿『「絵引」をする菅江真澄』『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第4号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2007年3月）。文と絵を組み合わせて読み解くことによって、いっそう失われた過去の生活文化の理解を深めていくことが可能になると思われる。

真澄が津軽半島端の宇鉄から松前城下（福山）に渡海したのは、天明8年（1788）7月14日のことであった。松前藩の旅人統制のきびしさから入国が拒否される寸前であったが、藩医吉田一元の計らいで滞在が許された。松前文子や下国季豊・佐々木一貫らの和歌グループに囲まれて4年余りを過ごした。この間に真澄は2度の蝦夷地の旅を経験している。

1回目は寛政元年（1789）の4月20日、西蝦夷地の霊場太田山をめざして出立した旅である。この時の遊覧記が『蝦夷喧辞辯』（『えみしのさえき』）で、時節柄西海岸の鮭漁に生きる人々の生の声が拾われている。この旅から戻った真澄は同年箱館・恵山方面を歩き、『ひろめかり』を書いている。とくに昆布刈りの技術にこだわりをみせ、詳細な挿絵を残した。

2回目は寛政4年5月9日、東蝦夷地の臼（有珠）山をめざして松前城下を発った旅である。従来は寛

政3年の旅と考えられてきたが、寛政4年が正しい（拙稿『『蝦夷廻天布利』の成立年をめぐって』『真澄学』第2号、東北芸術工科大学東北文化研究センター、2005年）。真澄は早くから東蝦夷地への旅を念願していたが、寛政元年5月にクナシリ・メナシのアイヌの蜂起という大事件が発生したことがおそらく影響して、それがかなわず、ようやく実現できたものであった。この2回目の旅では、1回目よりもアイヌの人々と直に触れ合う機会が多く、噴火湾（内浦湾）地域のアイヌの生活文化を挿絵とともに詳しく残してくれた。『蝦夷廻天布利』（『えぞのでぶり続』）がその日記である。この旅の後、松前滞在に区切りをつけ、寛政4年（1792）10月7日松前城下に別れを告げ下北に渡っている。

本試案本では、『蝦夷喧辞辯』『蝦夷廻天布利』の2作品のなかから、おもにアイヌの生活文化に関わる挿絵を選び、絵引を試みた。解説にあたっては真澄の本文を常に参照したが、引用はすべて『菅江真澄全集』全12巻・別巻1（未来社、1971～1981年）により、たとえば第1巻p123は①123、第1巻図版123番は図版①123と略記した。また、図版は秋田県立博物館所蔵模写本（ただし『百白之図』のみは大館市立中央図書館所蔵自筆本）を使用し、自筆本との比較の便をはかって『菅江真澄全集』掲載図版および『菅江真澄民俗図絵』上・中・下（岩崎美術社、1989年）の該当箇所がわかるように示した。図版掲載を許可された両館には感謝申しあげたい。

なお、アイヌ語表記であるが、菅江真澄の記述におおむね従っている。ただし、その使用が正確であるとは限らないので吟味が必要であるが、ここでは果たせていない。

1 コタンの遠景——ウスの濁・ウスの岳



- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1 運上屋 (甲) | 6 鳥居 |
| 2 善光寺仏を祀る堂 (乙) | 7 小祠 |
| 3 蝦夷の舎 (丙、アイヌのコタン) | 8 いしぶみ (石碑) |
| 4 小舟を漕ぐヘカチ (前後2人) | 9 ウスの岳 (臼山・有珠山) |
| 5 小舟に乗る2人 (1人は真澄か) | |

図版 『蝦夷廻天布利』(秋田県立博物館所蔵模写本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p169 (カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真168番 (モノクロ)

菅江真澄は寛政4年（1792）6月10日、泊っていたアブタの運上屋を出発し「御嶽のぼり」にでかけた。運上屋のあるじが、案内として2人のアイヌをつけてくれた。丘ひとつを越え、ウス（臼）のコタンにつき、運上屋（1・甲）で少し休んだ。真澄は別な箇所、運上屋について、「うなのものとりをさむる、さぶらひやうの屋形をたてて」（『蝦夷廻天布利』②31）、「嶋の守よりおかせ給ふ、さもらひのあるに」（②102）と説明している。当時、松前藩主や有力家臣はアイヌと交易する商場（場所）を持ち、それを商人に運上金を出させ請け負わせる形態をとっていた。そうした家臣のことを普通、商場知行主と呼んでいる。

真澄が「さもらひ」と述べているのは、商場に設営された交易の役所というニュアンスで理解したからであろう。運上屋に真澄が泊っているように、運上屋は蝦夷地通行人の宿泊施設の役割も果たした。寛政4年頃、アブタは商場知行主酒井弥六（伊兵衛）、請負人能登屋吉兵衛、ウスは商場知行主新井田浅治郎（浅次郎、内蔵之丞）、請負人橋本孫兵衛であった（河野常吉「場所請負人及運上金」、ただし史料によって多少人名に異同あり、『松前町史』史料編③p441～442、松前町、1979年）。真澄が描く運上屋は主建物にやや大きめの建物2つが付属し、その近くに、アイヌのコタン（3・丙）とは区別される、小屋のようなものが6棟ぐらい見えるが、出稼ぎあるいは越年和人の居家であろうか。また、運上屋とアイヌコタンとが相接して建っていることも特徴である。これは主要なコタンの近くに交易場が設けられたことに始まっているが、やがて運上屋の周辺にアイヌの人々が集住していくようになり、「自然コタン」から「強制コタン」への移行として論じられてきた。

ウスは入り江であるが、湖水めくところで、松島・象潟のような面影を感じたので、小舟をヘカチ2人に漕がせて乗り出した。小舟はウスの運上屋から提供を受けたのだろう。図には潟の中を漕いでいく小舟が描かれている。小舟の前後に立ち、漕いで

いるのが案内のアイヌ2人（4）で、笠をかぶり座っている2人（5）はシヤモ（和人）で、うち1人が真澄自身かと思われる。もう1人のシヤモが乗船していたことになるが、何も記していない。他の図にも2人描かれているのがあり、同行の旅人か。

やがて、舟を鳥居（6）が立っているところの小嶼（小島）に寄せて降りた。小坂を登っていくと、二間ばかりの（2・乙）の堂があった。その戸を押し開けてみると、円空の作る仏二軀があった。1つは石臼の上に据えてあった。竹笈のなかにこがねの光る仏が入ったのが見えたが、国めぐりの修行者がここで死んだので、そのまま納めたものであるという。また、すすけた紫銅の阿弥陀仏があり、津軽今別の本覚寺僧沙門貞伝作とあった。鰐口の鐸には、⁽¹⁶²⁸⁾「寛永五年五月 下国宮内慶季」と彫ってあるのも見えた。堂の傍ら、木賊^{とくき}が茂るなかに小祠（7）があり、このなかにも円空仏が3軀あった。図に石碑のようなものが2つ（8）描かれているが、どちらであろうか。碑には「善光寺三尊如来 開眼 善光寺十三世 定蓮社禅誉上人智栄和尚 享保十一⁽¹⁷²⁶⁾丙午年正月五日 願主 上総国市原郡光明寺八世 天蓮社真誉禎阿和尚」と刻まれていた（②132）。図では場所が分からないが、小さな岩穴があり、潮の満ち干でしたたり落ちる音が高く響いている。夜籠りの人に、遠耳に大鐘が遠く響くように聞えたり、あるいは金鼓の音かと迷わせるのは、このことかと思った。

再び堂の中に入って休むと、薙が清らしく敷かれており、それは夜籠りする人たちのためのものであった。いつも、月のなかばから末にかけて念仏を唱えて円居し、大数珠を繰りめぐらす。また、年を越して住居するシヤモは春の彼岸にこの堂に集まり夜念仏を唱えるという。海士、山賤が語るには、月のはじめに臼のみたけの御仏が信濃国に飛行して行ってしまい、十六夜にこの浦に帰ってくるとのことであった。

善光寺（浄土宗）は江戸幕府が文化元年（1804）に類似の等澗院、厚岸の国泰寺とともに建立した蝦

夷三官寺の1つとして知られている。真澄が尋ねたのはその建立以前のことであり、円空仏や貞伝の阿弥陀仏など、善光寺の前史についての重要な記述となっている。『新羅之記録』（正保3年・1646成立）によると、「宇^う謙^{けん}の入海」は「日域」の松島の「佳境」に劣らない「佳景の地」で、「往古」には数百家の人間が住み、善光寺如来の旧跡があった。真澄も記していたことであるが、「時々称名の声鉦鼓の音」を「夷」が聞くことがあり、奇異の思いをなす。藩祖松前慶広が慶長17年（1612）冬の夢の告げにより、翌18年5月1日、船に乗りそこに詣でて如来の御堂を建立した（『新北海道史』7、p52、新北海道史印刷出版共同企業体、1969）。これがウスの如来についての古い記録である。『福山秘府』所載の享保3年（1718）6月の「東在御堂社改之控」によると、東蝦夷地宇須に「古来」よりあった「如来堂」と、神体（本尊）が円空作の「観音堂」の2つがあった（『新撰北海道史』5、p120、北海道庁、1936）。真澄が堂（2）と言っているのが「如来堂」、「小祠」（7）と言っているのが「観音堂」に当たるか。

如来堂のあった場所と現在の善光寺がある場所とは、真澄の図を見るかぎりでは異なっている。現在の善光寺は真澄の図ではコタン・運上屋の左下あた

りに位置するだろうか。前期幕領期の文化3年（1806）調べの『宇寿場所様子大概書』に「地藏堂壺ヶ所、右は以前より阿弥陀仏安置有之候処、当地は地藏安置致置、右阿弥陀仏は善光寺本尊に相成候」と記されており、善光寺の本尊となった阿弥陀仏はもともと地藏堂の場所にあったことになる。地藏堂は現存しており（『新北海道史』7、p525）、真澄の図にある堂（如来堂）の場所とおよそ合致している。真澄が円空仏などを見た堂は善光寺建立後、地藏堂となった場所であると推定しておきたい。真澄の時代にはウスの瀉は松島湾の風情があったが、現在は湾内に漁港や堤防があり、面影を感じさせるものの、だいぶ景観が変わっている。

真澄は堂をみた後、(9)のウスの岳（臼山・有珠山）に登っている。図では噴煙をたなびかせているが、有珠山はたびたび噴火を繰り返し、近世には寛文3年（1663）、明和6年（1769）、文政5年（1822）、嘉永6年（1853）に噴火している。最近では2000年の西麓噴火が記憶に新しい。富士山に登るような気分で頂上をめざして行くと、噴煙（水蒸気）を出す火井（燃え穴）が下方に見える岩山のところに来たが、それに落ちると身を滅ぼすと案内のアイヌにたしなめられ、岩山に登るのを諦めている。

2 コタンのすがた——チセと付属施設



図版 『蝦夷廻天布利』(秋田県立博物館所蔵模写本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p145(カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真156番(カラー・モノクロ)

- | | | |
|----------------------|------------------------|-------------------|
| 1 チセ | ⑥ 籬堆・幣場 (乙、ツセキ、ヌサ) | ⑪ 田柵・檻 (丁、セツツ・セツ) |
| ② 股ぶりの木棹 (甲、物干し) | 7 ヒグマ (罫) の頭骨 | 12 石を置く |
| 3 昆布 | 8 イナウ | 13 ヒグマ (罫) の子 |
| 4 木の皮 (アツシ・アットウシの繊維) | 9 タクサ | 14 床立 (セツカ) |
| 5 曲げ物の容器 (ニヤトス・カモカモ) | 10 楼倉・多加久良・高庫 (丙、プ・プウ) | |

寛政4年(1792)6月3日、真澄はモノダキからアイヌの船に乗ってヤムヲコシナキ(山越内)まで行き、そこから歩き、ハシノシベツの川を渡ってきてアイヌの宿に休んだ(『蝦夷廻天布利』)。その家では太い虎杖の柵をつくり、シヤモがシマフクロウと呼ぶ鳥の神チカフカムキ(チカフカムイ)を飼養していた。8月、9月頃、鳥であれ獣であれ「さきほふり」(切り裂き)、1年に1度のアイヌの^{コタン}国の「大祀饗飾」を行なう。これをアイヌはヨマンといい、シヤモ言葉では送るの意味であると、真澄は記している(②114)。本図はこの場面のところに置かれているが、柵の中にはシマフクロウではなくチラマンデ(羆、ヒグマ)が飼われているなど、必ずしも対応していない。この場面よりは、『えぞのてぶり続』6月15日のユウラツフの川べりのアイヌのチセでの観察のほうがおもしろいようにも思われるが、ここでは立ち入らない。特定の場所だけを描写したものではないのかもしれない。

この絵はアイヌの住居であるチセ(1)を中心にその付属施設を詳しく描いており、当時のアイヌコタンの生活空間をイメージさせてくれる。絵に記された説明文には、「^{アキノコタン}蝦夷舎村に^{ヲツフ}木棹をよこたふ、^{ツセキ}又甲に木葉さし生ひて^{チラマンデ}軒端の林をなせり、乙^{ツセキ}籬堆にハ^{チラマンデ}羆の霊を祭る、丙^{ツセキ}楼倉にハ貨財を蔵し、丁^{ツセキ}柵欄にハチラマンデを養ふ」とあり、絵の該当箇所甲乙丙丁と朱字で番号をつけて、説明文と対応させている。

まず、甲の物干しの木②である。これは元々そこに生えていた木ではなく、股ぶりになった柳やイタヤなどを伐ってきて立てると、根がつき葉が出てくるとの説明が他の箇所でもなされているので(②147)、そのようなものだと理解しておきたい。物干し木の木棹(ヲツフ)に干している物は、右から昆布(3)、アツシ(アットゥシ、4)を織るために木皮を裂いたもの、そして別図にも出てくるニヤトス(カモカモ、弦つき曲げ物の容器、5)であろうか。このニヤトスには何が入っているか定かではないが、魚の油腸のようなものであるか。

⑥(乙)は羆の霊をまつる^{ツセキ}籬堆であるというが、

ツセキというアイヌ語は現在のいくつかのアイヌ語辞典では確認できない。真澄の聞き違いかもしれない。クマの頭骨(7)やイナウ(8)を立ち並べた祭壇はふつうヌサ(幣場)と呼ばれている。真澄はこの図のほかにも羆の頭を股ぶりの木に差し挟み、イナウを添えて神(カムイ)として祭っているところを描いた絵を残している(図版②85)。頭骨を置いた又木の下の方に笹の葉を何枚か結わえつけているのが見えるが、これはタクサ(タクサイナウ、9)であろう。羆が神の国に帰るときの脚である(満岡伸一『アイヌの足跡』)、などと説明されている。熊送り(イオマンテ、霊送り儀礼)はアイヌ文化の中核に位置するものと位置づけられており、それを論じた研究は多い。

(10・丙)は2カ所につけられ、家財を保管する「楼倉」と図中では説明されている。別な箇所ではシヤモ言葉で「^{たかぐら}多加久良」(高倉・高庫、高床式倉庫)、アイヌ語では「フウ」(プ)と呼ぶとしている。真澄はアブタにサカナという「家財珍宝」持ちがいて、その未亡人がその財宝を高倉に秘め隠して誰にも見せないという話を書きとめている(『蝦夷廻天布利』②139)。このようにプは家財庫の機能を持ったといえるが、粟・稗、たら・にしん・さけの干物など食料を保管しておく場所であった(『蝦夷喧辞辯』②32)。高倉には鼠などの食害や湿気を防ぐ目的があった。この図には描かれないが、真澄が後年秋田藩の山里で「^{がんきはしご}雁木階子」を見ているが(図版④640)、これはアイヌのニキガリと同じものだと着目していた。ニキガリ(ニカヲ)は高倉に登るための、1本の丸太に段刻みを入れて登れるようにしたものである(真澄が秋田で見たものは丸太ではなく方柱を使用)。

(11・丁)は羆を飼養する「柵欄」(檻)である。真澄がアブタで見た観察によれば、「細き黒木の柱を三本づつ四の隅に立て、それに横木あまたを組みあげて軒にひとしう高き^{フリ}柵」であった(『蝦夷廻天布利』②130~131)。この図でも3本づつ四隅に立てられているのがわかる。上部に、石(12)を置い

ているのは羆の子(13)が逃げないように上から重しを加えるのである。檻はアイヌ語では「セツツ」(セツ、床机の意)と呼ぶ。さらに、真澄はアブタの記事で、羆は「春の子」で、小さいころからメノコ(婦人)の乳で養い育てるので、秋の末冬に「送る」際、その羆を殺し、肉を食べるとき、メノコたちは声をあげて涙ながす、と記している。なお、檻には羆のほか、前述のシマフクロウ、さらには矢羽を取るための鷺が飼われる例があった。

真澄は番号を振っていないが、画面に大きく描かれる2棟のアイヌの家屋(1)はチセという。夏の暑い季節の観察によるのだろうが、入口や窓が開け放ちになっている。建築史の小林孝二氏は、この家屋は寄棟、草葺屋根、段葺で、壁は簾状、柱が外部に露出、軒の出は比較的大きい、という形態的特徴をあげている。屋内には次の絵にも出てくるセツカ(榻・床立、14)が見える。セツカとはセツ(高

床)・カ(上)の意である(児島恭子)。この絵からわかるわけではないが、チセの屋根部分は従来ケトゥンニ構造(三脚サス)であるといわれてきたのに対して、氏は二脚サスの並行サス組とみるべきではとの指摘をしている。

このようにアイヌの居住空間はチセを中心に、高倉、鳥獣の檻、物干し、祭壇(ヌサ)が付属していた。この図に描かれていないものでは、雑穀の糠や壊れた日用雑器を棄て、イナウを立てて物送りする糠捨て場があった。『凡国奇器』の類似の絵(図版⑨164)にはこの糠捨て場も観察され描かれている。近代の満岡伸一のコタン図と比べて、存在しないのは便所である。秦憶丸『蝦夷島奇観』などが描くコタン図なども同様の構成要素からなっているので、近世アイヌの生業と生活にふさわしい、平均的な居住構成がこの図に描かれているといえるだろう。

【参考文献】

- 満岡伸一『アイヌの足跡』(白老民族文化伝承保存財団、1924年初版・1987年第8版増補)。小林孝二「アイヌ民族の住居(チセ)をめぐる視点—近世の絵画資料を中心として—」(『アイヌ文化と北海道の中世社会』、北海道出版企画センター、2006年)。
児島恭子『アイヌ民俗図資料の見方』(『非文字資料研究』16、2007年)。

3 チセの内部——セツカの上の女性



- ① 婦女（メノコ）
- ② 耳飾り・耳環（ミンカレ・ニンカリ）
- ③ 首飾り小帯・咽玉輪（リクトンベ・レクトンベ）
- ④ 入墨（口の周り）
- ⑤ 入墨（手の甲）
- ⑥ 榻・高榻・床立（セツカ）

- 7 又木（床を支える）
- 8 文繡筵（シタラヘ）
- 9 棍棒（シュト・シト・セトフ）
- 10 子ども用のセトフ
- 11 袋状の小魚の胃（キナボ＝マンボウの油を入れる）

図版 『蝦夷廻天布利』（秋田県立博物館所蔵模写本）

自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p151（カラー）／『菅江真澄全集』第2巻口絵写真159番（モノクロ）

この図には何も説明書きはないが、対応する本文によると、寛政4年（1792）6月4日、真澄がホロナイのアイヌの「^{ヤカタ}栖家」に入り休憩したさいに観察したチセ内部の様子である（『蝦夷廻天布利』②118）。「ヤカタ」はアイヌ言葉では「良屋」のこと

で、「チセキ」は苫屋・丸屋をさすと後年注記しているが、有力者の立派な家屋とみたのであろう。ただ、真澄はチセを粗末げな苫屋・丸屋という意味ばかりで使っていたわけではない。この図に対応してはいないが、真澄はアイヌの家の外観は萱葺きで汚

く、むさくるしく見えるものの、中に入ってみると、案外に広く清らかで、シヤモの家より住みやすそうだという評価をしていた（『蝦夷廻天布利』②114～116）。

この絵では室内を詳しく描こうという意図は弱く、真澄の関心は「広き^{セツカ}榻」の上に、両足を立てて、膝のうえに両手を組んで座っている、およそ三十歳近くの「^{メノコ}婦女」①に注がれている。真澄の観察によれば、その女性は「^{キンガレ}耳環にいろいろの^{タマ}珠玉を飾り、^{リクチ}頸にもリクトンベとてくさぐさの珠をつらぬき纏」っていた。とくに首に巻いたリクトンベからは「遠き神代」の「^{クビ}頸にうなげるたま」を想像した。天註に「素戔鳴尊、以其頸所嬰五百箇御統之瓊」の文を引用しているので（出典は記紀神話か）、そのすがたが思い浮かんだのであろう。

アイヌ女性の装身具としては、「^{キンガレ}耳環」（耳飾り、ニンカリ）、首に巻く「リクトンベ」（咽玉輪、首飾り小帯、レクトンベ）、そして首から胸に垂らす首飾りがある。首飾りには玉を連ねたタマサイ、それに円盤形が多いが金属製の飾り板をつけたシトキの2種がある。この図の女性の場合、大きめの耳輪が描かれ（2）、首には青玉のような連ねた飾り（3）がみられる。耳輪に玉を飾りとあるので、金属性の輪に飾り玉がついているのであろう。首部分の飾りは胸に垂れていないようであるから、真澄が記すようにタマサイではなくリクトンベなのであろう。リクトンベはふつう布裂の小帯に飾りを縫い付けたものが知られているが、真澄の見たものは連ね玉だったようである。ニンカリは男女ともにするが、リクトンベ、タマサイは女性のみである。図の女性は口の周りを青く彩色し（4）、手の甲から手首にかけても青線（5）が見られる。これも女性に限られた文身（入れ墨）であるが、口元の青からはほのかな印象を受ける。

アイヌ女性が座っているのは土間のうえに作られ

ているセツカと呼ぶ床⑥である。真澄は「榻」「高榻」「床立」という漢字を当てている。木の二叉（7）をうまく利用し、セツカの支えとしている。セツカの上に敷かれているのは、「^{シタラヘ}文繡筵」（あやむしろ、8）であろう。別な箇所にも、この筵は「蒲の葉に木の皮、かづらの皮などを文に染ませ」てとあり、どこのコタンでも婦人（メノコ）が織るものであった（②106）。

女性の背後（家の奥隅）に吊るされているのはセトフ（シュト、シト、叩く物、棍棒、9）で、本文説明によれば、槌に鉄条をさし入れた3～4尺の長さのものという。図では、木製であろうが、打ち叩く槌の部分に、縦に何筋もの溝を入れ、三角形の凹凸になるようにつくってあり、手で握るほうの細い部分には3本の縄状のものが結びつけられている。本文の説明とは違う感じだが、さまざまな形状のものがあつた。アイヌの間で紛争が生じたとき、このセトフで互いに心ゆくまで打ちあうことによって、腹黒に言い争っている間柄でもうちなごむのだという。シヤモが「槌撃」と呼ぶ、紛争解決のためのアイヌ社会の慣習であつた。また、セツカの下に、「^{アツシ}木糸巾の布を、ひた巻にまきたる」短い槌子（10）が片付けられないままに捨て置かれているが、これは子どもたちが^{セトフ・ツチウチ}槌槌のわざを覚えるための練習の棍棒なのであろうと、真澄は推測している。

絵の左上の横棹に掛け並べた、「^{イロツケルカキ}熟菓柿」（11）を梢ながらみるようだと形容している袋状のものは小さな魚の胃で、その中には^{ビセキ}キナボ（マンボウ）の油が入っていた。真澄はレブンケの浜で、マンボウ魚を目撃していたが、噴火湾はマンボウ魚のさかんなところで、絞めて油を取り取引品にもしていた地域である。キナボの油は自家用の調味料として欠かせないもので、家のあるじのメノコが床を立ててこの油をとりおろし、新鮮な魚のつくり肉にかけて、真澄を案内してきたアイヌの人たちに食べさせている。

【参考文献】

高倉新一郎「錘打考」『アイヌ研究』（北海道大学生協同組合、1966年）。

4 豎白・横白 (ネマリ白)



- 1 アツシ (アットゥシ) を着たアイヌ女性
- 2 大白・豎白 (ニシウ)
- 3 小杵・豎杵 (ユウダニ)
- 4 胡坐をかくアイヌ男性
- 5 横白 (ネマリ白、ヒルマシ〇ウ)
- 6 豎杵

図版A・B 『百白之図』異文一 (大館市立中央図書館所蔵自筆本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』下巻 (岩崎美術社、1989年)、A・
 p475 (カラー)、B・p481 (カラー) / 『菅江真澄全集』第
 9巻、A・図版255番 (モノクロ)、B図版258番 (モノクロ)

菅江真澄は文化5年（1808）夏の初め、出羽国白沢という山郷にいて、それまで旅の折々に各地で写生してきた白の図を編集し、白水白麿撰として『百白之図』をまとめた。採録の範囲は東海・信越・奥羽・蝦夷地などにわたり、搗白、挽白など全部で87図を収めている。そのうち、アイヌの白は其一～其四と番号がふられた4図（図版⑨232～235）である。其一（図版⑨232）には、和人（シヤモ）が踞白（ネマリ白）と呼ぶ座白（ヒルマシ〇ウ）の図が2つ、其二（図版⑨233）には、木白（ニシ〇ウ）、座木白（ヒルマニシ〇ウ）、籬箕（ムキ）それぞれの図、其三（図版⑨234）には木杵子（ユウダニ）の図3つ（いずれも豎杵）と座白の図4つ、其四（図版⑨235）には白の図が2つ（くびれ形の白とずんどう形の白）、そのうちずんどう形の1つは「酒祭」（サカホカヒ）のときの「木索」（イナヲ）をつけた図、となっている。

また、『百白之図』には草稿の異文が残っており、その異文一にはアイヌの白関係が5図（図版⑨241、図版⑨255～258）みられる。図版⑨241は「蝦夷の嶋」の小蹲白（ポンニシウ）の図で、松前の浦人（漁民）が水無月頃に「ひろめ」（昆布）を刈るために蝦夷地に行き、その土地の白に見習って横白を作り、これを踞（ネマリウス）と呼び、安座して米を舂く、と説明している。同じ形状の白は『百白之図』図版⑨234、およびこのあとに述べる図版⑨257にもみられる。Aの図版⑨255はアイヌ女性（1）が立ち姿で、右手に豎杵を持って豎白を搗いている図で、其一蝦夷国風俗、大白（ニシウ、2）、小杵（ユウダニ、3）と呼称を記している。豎白の形状は、白の下のほうがくびれた形をしている。図版⑨256は其二とし、図版⑨255・図版⑨233にも描かれた大木白（ポロニシ〇ウ）1腰をはじめ、座白（ピルマニ）3腰、籬箕（ムキ）1枚（ヒトヒラ）の図である。このうち座白1つと箕1つは図版⑨233と同じものようである。図版⑨257は座白3つを描く。ここにも前述のように和人（シヤモ）が踞白（ネマリウス）と呼んでいるもので、アイヌの白には「縦ざま

なる白」（豎白）と「横ざまに作」った「横白」とがあり、横白では7～8升、あるいは5～6升の米を舂くとしている。Bの図版⑨258はアイヌ男性（4）が横白（5）を前にして胡坐をかいて座り、右手で豎杵（6）を持ち、稗を精白している図である。

真澄はこの図をどこで描いたのか、『蝦夷廻天布利』『続えぞのてぶり』の本文にアイヌの白の記述が出てこないのが不明である。異文一の図版⑨255に「蝦夷国風」（エゾノテブリ）に記したとあるが、その該当部分は省かれたか、欠損部分にあたるのだろうか。ただ図版⑨234に、ヤ〇ムオコシナキ（ヤマコシナキ）、シヤクコタム（シヤコタン）の地名をあげ、その所の「ふり」（風俗）だとしているので、そこでの写生なのであろう。

これらの図から、アイヌの白・杵は、横杵が描かれていないので、豎白（くびれ形、ずんどう形）あるいは横白と豎杵の組み合わせであったことが知られる。真澄はとくに座白に興味を持ち、「遠きくにべ」に「いにしへぶり」が残っているとして興味を覚えていた。豎白・豎杵は稲作とともに伝来し、弥生時代から使われていた。北方社会・アイヌ社会では、札幌市K39遺跡からくびれ形の豎白・豎杵が、千歳市美々8遺跡から座白・豎杵が出土しており、擦文文化期にさかのぼることがわかっている（氏家等『ものとテクノロジー』）。座白（横白）も豎白同様、はやくからアイヌ社会に伝わっており、江戸時代にも引き続き使われていたことになる。横杵、石臼や挽臼の類は真澄や他の近世人の観察には目にふれていないようなので、アイヌ社会ではほとんど使われていなかったのだろう。

秦穂丸撰『蝦夷生計図説』（『日本庶民生活史料集成』4、三一書房、1969年）によると、粟や稗を穂刈した穂はサラニツプや俵に入れて蔵（プ）に保管しておく。食するたびごとに蔵から取り出し、チセのなかの囲炉裏の上に吊るした、蔑を編んだ簾のようなものに載せて干す。干した穂は、チセに付属したチセセム（小棟屋）で、そのまま臼に入れて舂く。晴天のときは家の外で舂くこともある。舂き終わっ

たら箕でふるいわけ、糠はイナウが立ててある決まった場所に捨てるという。図には、蔵から取り出し、臼で舂き、糠を捨てるまですべて女性が描かれていることから、臼で舂くのは主として女性の労働であっただろうか。ただし、真澄の図では女性の他に男性が稗を舂いているものがあり、女性と決まっていたわけではなさそうである。

臼・杵のアイヌ語呼称であるが、萱野茂『アイヌ

の民具』（すずさわ書店、1978年）によれば、臼はニス、杵はイユタニ、箕はムイと呼ぶ。大型のニスで脱穀し、小型のニスで精白する。横臼はサマッキニスといい、かなり小さいもので、1人暮らしの老人が穀類を搗くのに用いたという。真澄が座臼に作業する男性を描いたのは想像ではなく、実際に見てのことであろう。

【参考文献】

氏家等 『ものとテクノロジー』北海道出版企画センター、2006年。

氏家等・池田貴夫・舟山直治・右代啓視「臼・杵類の分布、形態、用途に関する調査報告」『北海道開拓記念館調査報告』40、2000年。

5 食用の草の根



- 1 イケマかずら (いけま)
- 2 象山貝母・おおうばゆり
(トレッツフ・トゥレフ)
- 3 篠笋・ささたけのこ
(トベエツイ)
- 4 似白筴 (ヌベ)
- 5 トレッツフの円盤状にした団子

図版A・B 『蝦夷喧辞辯』(秋田県立博物館所蔵模写本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻、A・p77(カラー)、
 B・p79(カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真、
 A・82番(モノクロ)、B・83番(モノクロ)

『蝦夷喧辞辯』寛政元年（1789）5月2日、クドウの運上屋に、ウベレコ、シロシロという名の2人のアイヌの婦人（メノコ）が木皮袋（サラネフ）というものに、イケマかずら（いけま、1）、象山貝母（トレツフ、おおうばゆり、2）、篠笋（トベエツイ、ささたけのこ、3）、独活（チマキナ、うど）、似白笈（ヌベ、4）といった草の根をたくさん採取して背負ってきた光景を真澄は見ている（②35～36）。その植物の図がAの図版②82である。象山貝母の天註には、後年書き加えたものであるが、みちのくではツバユリ、ツンバユリ、オホバユリ、ヲバユリ、ウバユリ、ウバイロ、ともいうと記している。運上屋が食用となる草の根類をアイヌの女性に頼んで採ってきてもらったものだろうか。

アイヌの人々にとって、草の根は重要な食料で保存食ともなり、女性たちによって採取された。真澄は、寛政4年（1792）6月3日、噴火湾沿いにあるシラリカのウセツペのアイヌの家に泊ったが、そこで、ブキ（プイ、えぞりゅうきんか）という黒く乾いた草の根を編んで柱にかけ、ブクシヤ（ブクサ、ぎょうじゃにんにく）を刻み、あるいはトレツフの根を舂いて餅案のごとくにして大きな酒樽（シントコ）、あるいは小樽（ニヤトス）に入れて保存し、朝夕の糧にしていると記している（『蝦夷廻天布利』②115）。ここにも天註があり、先と同様の注記とともに、蝦夷人はうばゆりの草をアヨウロといい、トレツフとは根を制し団丸にしたものをいうと記している。

真澄はトレツフ（2）に関心を持ったとみえて、同じような説明を繰り返している。それだけ重要な食料と理解したためだろう。トゥレブ（オオウバユリ）の食べ方であるが、『聞き書アイヌの食事』（農山漁村文化協会、1992年）によると、鱗茎を細かく刻んで乾燥させておく方法もあるが、澱粉を取るために搗いて水にさらし、澱粉と滓（かす）に分離する。澱粉はさらに一番粉（白い澱粉）・二番粉（色のついた澱粉）に分け、乾燥させる。滓はそのまま乾燥させ水を加えて搗き団子に丸める方法、あ

るいは滓を発酵させたうえで平たい円盤状の団子にし真ん中に穴をあけて乾燥させる方法があった。真澄が酒樽・小樽に入れていると記していたのは前者、Bの図版②83に描かれる円盤状のもの（5）は後者の、澱粉滓の利用を示しているのだろう。真澄は寛政元年（1789）5月27日、泊めてもらったヲトベの津鼻の和人の家で、うばいろ（トレツフ）の根を火で蒸し焼いたのを食べさせてもらっている（『えみしのさえき』②58）。また、寛政4年3月15日に山谷で自ら採取してきた「うばいろ」の根を焼いて食べているが（『智誌摩濃胆岨』②226）、これらの場合は鱗茎を直に焼いているのだろう。

イケマ（1）について、真澄は『布伝能麻途万珥』という随筆で、「こさふかばくもりもぞするみちのくのえぞには見せじ秋の世の月」（『夫木集』）の古歌のコサをめぐって、これは木貝であるとか、胡筋であるとか、胡国の胡沙であるとか、まちまちに語られていることに対して、イケマの根のことであるかもしれないと述べている（⑩70～73、また「しのはぐさ」にも同様の記事あり⑩326～327）。

アイヌに「訳詞」（通詞）を頼んで胡砂のことを問うと、イケマの根を持ってきた。イケマには毒があり、鮑を突くとき、これを口で噛み砕いて潮に吹いて小波を鎮め、漁に風が激しければ、風に向って吹くこともあるという。吹くから笛などを連想するのは誤っているという解釈だった。真澄はまた、下北の田名部では、凶歳にこのイケマを掘って糧として食べ、浦人がみな命が助かったとも記している（⑩72）。イケマを使ったまじないは、知里真志保の『分類アイヌ語辞典』（著作集別巻Ⅰ、平凡社、1976年、p41～45）に詳しく、真澄が記すような「天気直しの呪法」や、病魔退散などにも利用されていた。イケマの根には毒があるので、炉の焼灰の中に埋めて焼いて食べたとある。

ヌベ（4）というのは何であろうか。真澄全集の校訂者は「おおしゅろそう」という和名を与えているが、アイヌの食用植物のことを書いた本にはいくつかみたくざりでは出てこない。知里前掲書の「ギ

「ヨオジャンニク」の項には、ヌペなる語をそれに当てている辞書や、「シュロソオ」(有毒)に同定する書物のあることが指摘されている(p195、p258補注)。ヌペについては、寛政元年5月1日、真澄が相泊で水を汲んで帰る女にこの先の道を聞くと、少し休んでいけというので丸屋形に入ると、ヌペという草の根をアイヌにならったとして、火にくゆらし

て勧めてくれたとも出てくる(『蝦夷喧辞辯』②35)。プクサ(ぎょうじゃにんにく)は花も茎も細かく刻んで乾かし保存しておく(『聞き書アイヌの食事』p182)。ふつうは茎を摘み取ってくるようだが、真澄はヌペの草の根を食べたとしている。②図82の絵では、プクサに似た植物が描かれているので、ひとまずヌペをプクサのことであると理解しておく。

6 酒を飲む



- 1 アイヌの男性（左側、黄色の衣服左側、胡坐）
- 2 アイヌの男性（右側、茶色の衣服、胡坐）
- 3 杯（ツウキ）
- 4 酒棒筥（イクパスイ）
- 5 カモカモ
- 6 提（ヒサゲ）
- 7 アイヌの老翁（コウシという人）
- 8 アイヌの男性（シャバポロという人）
- 9 杯
- 10 酒棒筥（イクパスイ）
- 11 提（ヒサゲ）
- 12 煙草入
- 13 煙管差

図版 A『蝦夷喧辞辯』 B『蝦夷廻天布利』（秋田県立博物館所蔵模写本）
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻、A・p81（カラー）、B・p153（カラー）／
 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真、A84番（モノクロ）、B160番（モノクロ）

寛政元年（1789）5月2日、菅江真澄が西蝦夷地のクドウの運上屋に逗留していると、カンナグ、シキシヤという名の2人のアイヌのオツカイ（男）がやってきた。2人は居並んで、濁酒（ヤ、サケ）、濁酒と言って、運上屋の筆者（カンビ、帳役のことか）の前にカモカモという弦桶のようなものを差し出して貰う。カモカモの酒を提（ヒサゲ）に移して、2人が向いあって、蓋（ツフウキ）は台とともに左手に載せて持ち、それに載せてあった鬚上（イクハシウ）を右手に取って、もろもろの「神鬼」（カモキ）の名を唱えながら、イクハシウの先端で、その酒を少しばかりいくたびもこぼして神に奉げ、それをしばらく続けてから鬚をおしわけて、気持ちよさそうに飲んだ。肴もなく、お互い酒をさしかわして時が移った。そのように『蝦夷喧辞辯』に記されている（①36）。酒を飲むにあたっての神に祈る作法が詳しく記されている早い記録といえよう。運上屋ではアイヌに対して酒や飯を提供したが、これは「介抱」と呼ばれる行為で、これをうまくやることで交易を実現していた。

Aの図版②84はそこに居合わせた真澄がその様子をスケッチしたものである。図では、黄色い衣服を着た左側の男性（1）と、茶色の衣服を着た右側の男性（2）が向き合い、胡坐をかいて座っている。衣服の色が描き分けられているが、どちらも樹皮衣（アットウシ）であろうか。あるいは黄色の方はレタラペ（草皮衣）かもしれない。右の人物（2）が杯（ツウキ、3）を左手に持ち、イクパスイ（酒捧籠、4）で神に祈っているところであり、手前にカモカモ（5）、ヒサゲ（提、6）が置かれている。図の左上には彫刻の様子がわかるようにイクパスイ（4）を拡大して描いている。

同様にアイヌが酒を飲む様子を描いた絵としては、B『蝦夷廻天布利』図版②160がある。寛政4年（1792）6月4日、ヲシヤマンベの青山芝備（しげよし）の館（ヤト）でのことである（青山についてはイルカ獺の項目参照）。真澄が去年福山の湊でみた頭太（シヤバポロ）というアイヌが館にやって

きた。福山（松前城下）には蝦夷地の各場所から首長クラスのアイヌが松前藩主に御目見（ウイマム）に来訪してくる例であったが、それを真澄が見ていたのだろう。また、青山の館に奥山のトシベツのコタンに住むというコウシという名のアイヌが訪ねてきた。コウシは年が130歳を過ぎたという老翁（チヤチヤ）で、10年ぶりて我が「主士」（ニシバ）と仰ぐ青山に会いたくて出てきたのだという。このコウシはいにしえぶりにウムシヤをし、携えてきた調度の彫工（テント）もその頃のアイヌの振りとはずいぶん違っていた。このような高齢の人はいるものだろうかと言っていると、舌人（ワザト、通詞）がいうには珍しくなく、カヤベのボンナキには140歳にもなるというメノコがいると話してくれた（『蝦夷廻天布利』②119～120）。むろん、そのままに信じることはできない。

図はシヤバポロとコウシの2人がさしで、コウシが蓋をあげればシヤバポロがヒサゲでつぎ、シヤバポロが盃をとればコウシがヒサゲでつぎ、楽しく飲んでいる姿を描いている。シヤバポロは首が太く、身長が4尺に足りない人だとあるので、左手に杯（9）、右手にイクパスイ（10）を持っている方がシヤバポロ（8）であろう。コウシ（7）の前にはヒサゲ（11）が、右脇には煙草入（12）・煙管差（13）が置いてある。コウシがもってきた調度とはこの煙草入れをさすか。この絵に続く図版②161にはキクバシ〇ウが2つ、煙草入れが2つ描かれているが、右の2人が所持していたものをスケッチしたのであろう。

Aの図版に出てくる弦のついたカモカモ（5）については舟山直治氏の一連の詳しい研究がある。この図からは酒を入れる容器であったことが知られるが、真澄はこの他にも『蝦夷喧辞辯』図版②81、『蝦夷廻天布利』図版②156、同図版②166、『凡国奇器』図版⑨146、『率土が浜つたひ』図版①46、『奥の手風俗』図版②204、『氷魚の村君』図版④774、『埋没家屋』図版⑨299、『錦木雑葉集』図版⑫120、と少なからず描いている。『率土が浜つた

ひ』以下は、津軽、下北、秋田の例である。『氷魚の村君』の図には臼を伏せて、そのうえに杉でわがねた朽ち残る古い若水桶が描かれている。この桶は「弦桶」、松前の「かもかも」、船人の「味噌つぎ」と呼ばれているものに同じという。また、秋田の『埋没家屋』の図では、土地では「^{ラボケ}麻桶」、蝦夷人は「カモカモ」、松前船人は「味噌ツゲ」といい、また「ツル桶」というところもあると記している。真澄が別な箇所にてヤトスと記している檜桶も同様のものであろう。

したがって、呼称はさまざまでも北東北からアイヌ社会にかけてひろく使われていた弦つき曲物の容器であったといえる。熊送りなどを描いたアイヌ絵にもカモカモがよく描かれており、アイヌの人々の身の回りにある小型の日常的な容器であった。真澄のA図版のものは黄色っぽいので違うようであるが、別の史料によれば黒または朱の漆塗りで蓋付きもあり、また、大中小からなる入れ子式のものもあった。用途も酒だけでなく、水や油や食料など入れるのに便利であった。真澄は触れていないが、升到代わる計量具としても使われ、不等価交換でカモカモが小さくなっているとしてアイヌの不満が出されることもあった。

つぎにA図版②84、B図版②160の両方に出てくるヒサゲ（提、6・11）についてである。真澄は『粉本稿』図版⑨25に、出羽の国のこととして、帆

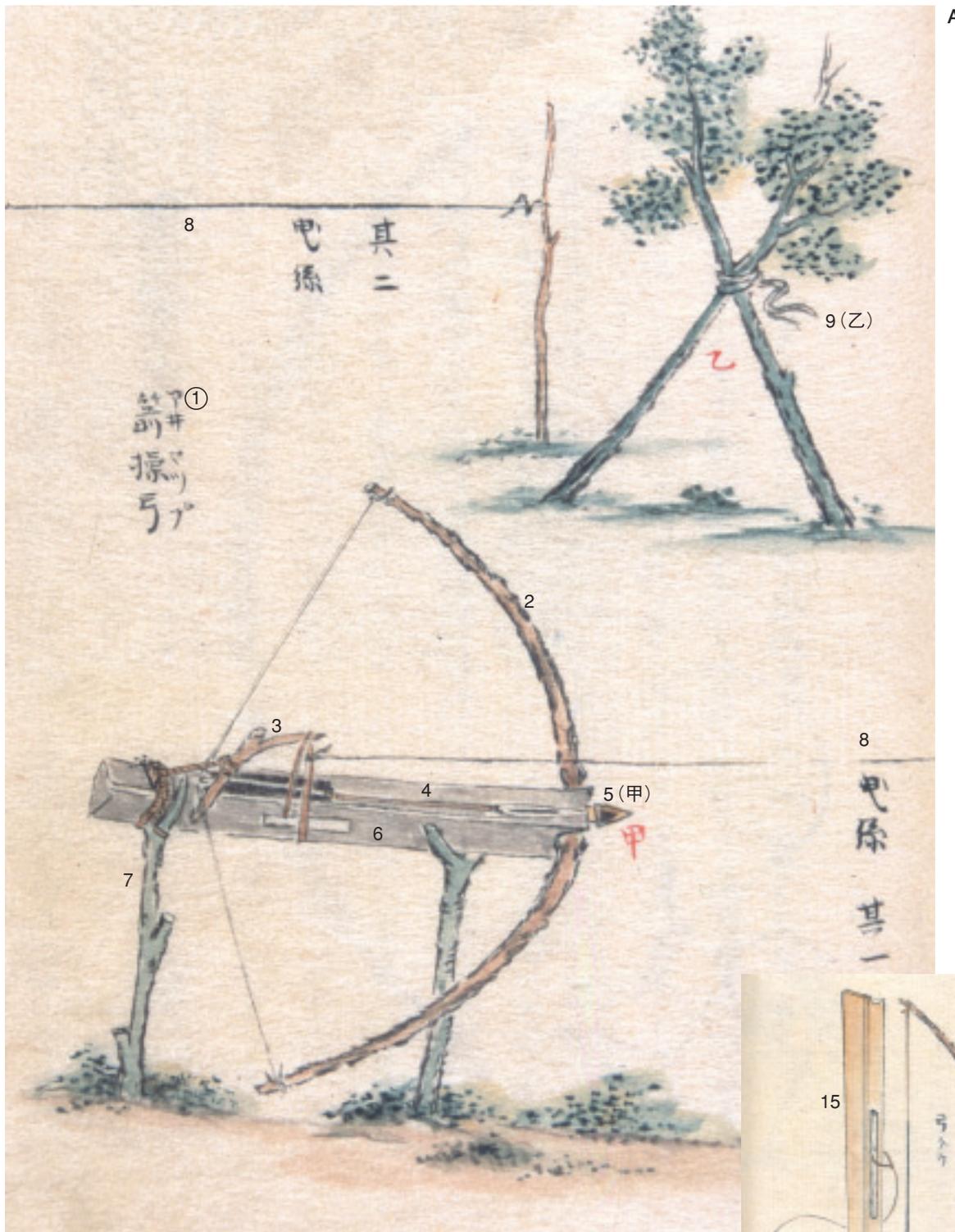
立貝の貝やき皿とともにヒサゲを描いた図を残している。真澄はこのヒサゲについてとくに記述していない。津軽地方の生活文化を図入りで説明した『奥民図彙』（『日本農書全集』1、農山漁村文化協会、1977年）によると、ヒサゲ（提）あるいはヒサゴともいい、酒を盛る器で、大小あり、大は1升5合くらい、小は1升くらい入る。木をもって挽いた判り物で、注ぎ口がつき、内側を赤漆、外側を黒漆で塗り、模様を黄赤でつける、と説明されている。真澄のこの2つのヒサゲの図も、内は赤、外は黒となり、外側に赤い模様がついているので、『奥民図彙』の説明に合致している。

小玉貞良筆（またはその写本か）とされる『蝦夷国風図絵』にアイヌの松前藩主謁見の場面があるが、これにも内は赤、外は黒の同様のヒサゲが描かれ、ハレの場の杯事には欠かせない酒の容器であったことが窺われる。真澄はこのヒサゲのアイヌ語を記していないが、『アイヌ芸術』金工・漆器篇（新装版、北海道出版企画センター、1993年）はこのヒサゲに「陸奥片口」の名称を与え、奥羽地方で生産されてアイヌ社会に入ったとし、アイヌはこうした片口類をエトヌプ（注口の突出したもの）と呼んだと解説している（p524、図版52）。玉蟲左太夫『入北記』（北海道出版企画センター、1992年）に「南部柄提」の名が見えるので、浄法寺がその生産地の一つであったのは間違いないだろう。

【参考文献】

- 浅倉有子「浄法寺漆器の生産と流通」（『中世の城館と集散地』高志書院、2005年）。
- 舟山直治「菅江真澄にみる民具の消長——カモカモという容器から——」『真澄学』3、東北芸術工科大学東北文化研究センター、2006年。
- 舟山直治「カモカモの形態と利用からみたアイヌ民族と和人の交易と物質文化」『アイヌ文化と北海道の中世社会』北海道出版企画センター、2006年。
- 菊池勇夫「カモカモ（鴨々）について——コトからモノへの関心——」『非文字資料研究』8、神奈川大学21世紀COEプログラム、2005年。

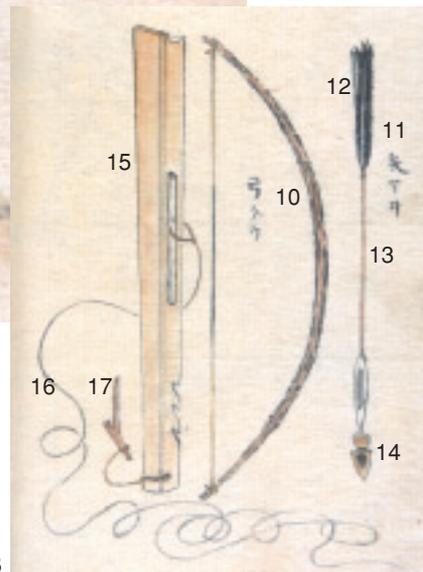
7 狩猟——仕掛け弓



A

- 10 弓 (グウ)
- 11 矢 (アキ)
- 12 二つ羽
- 13 籠
- 14 毒竹鏃
- 15 台座
- 16 曳線
- 17 鈎

- ① 箭操弓 (アキマツブ)
- 2 弓 (グウ)
- 3 鈎
- 4 矢 (アキ)
- 5 毒竹鏃 (甲)
- 6 台座
- 7 支えの叉木
- 8 曳線
- 9 標 (乙、目印)



B

図版 A・B 『蝦夷廻天布利』(秋田県立博物館所蔵模写本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻、A・p173 (カラー)、B・p175 (カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真、A・170番 (モノクロ)、B・171番 (モノクロ)

菅江真澄は寛政4年（1792）6月10日、有珠山に登った帰り道、ある家でアイヌが弓を作っているのを観察している（②137）。小刀（エビラ、マキリ）ひとつを使うだけであるが、真鉋（ピルカネ、マガナ）で削ったような精巧さだと評している。矢は「竹箭鏃」（竹製の鏃）をさす矢の基幹部分の「籠」（の）には高萱の茎の太いのを使い、それに鴟（ガビ〇ウ）の羽を四つ羽、あるいは二つ羽にして、蝶鮫の腹から取るという魚肚（ユウベ、ニベ、にかわ）で接合し、元末を糸で巻いて作る。「ことなれることなし」と述べているので、和人の矢の作りかたとそれほど違ってはいないのであろう。

「竹鏃」（5・14）には毒（シウル）を塗っている。弓（グウ、2・10）を引いて矢を射るばかりに装着したアキマツプ①と呼ぶ弩（グウ、ド）を野山に設置しておく。獣には大小があるので、自分の手や腕、肘、あるいは膝、腰などの身体部位によって、鼠（エリモ）、兎、狸（モヨク）、鹿（ユツフ）、羆（チラマンデ）のそれぞれの長（タケ）を覚えておき、親指をかがめたり、指を突きたてたり、あるいは立って高さを調節する。そうして設置した操弓挟矢（アキマツプ）に長い糸（ガ、8・16）を引き張っておき、もしこの線に少しでも触るならば、毒気（シウル）の箭（アキ、4・11）が飛んできて、獣の身に突き刺さり、命は滅ぶ。

アイヌの浦山（コタン）に案内もなく立ち入り、このアキマツプに撃たれて身を失ったり、放牧している馬などが撃たれるケースは少なくないという。もし間違っただけにこの毒箭にあたったときには、中毒（シウル）したあたりを小刀で、肉（シシムラ）を割いて取るほかには術がないとのことだった。九州の筑紫あたりにある兎路（うじ）弩もこのような種類のものだろうと語る人がいた。

真澄のアキマツプの2枚の図はこの本文に対応している。毒矢（4・11）を装着し山野に設置したところを描くA図版②170と、分解図のB図版②171とであるが、Aの絵中にも、羆、鹿、あるいは狐、うさぎ、山鼠、むささびにいたるまで、その獣のた

けを自分の身体で測る規矩があると記している。アキマツプのかたちが「樓弓」に似て「両廣葉箭といふ弩」に同じとするが、それらがどんな弓・弩なのかはかえってわからない。Aにはさらに「毒鏃に竹葉をとりおほひて雨露をふせき 標を立て人を避け」といった説明を加えている。図Aの（5・甲）の竹鏃の部分が露出しているが、これに竹葉を被せておくのであろう。標（しるし）は（9・乙）にあたり、2つの小木を交叉させて、交接部分を紐で括って、アキマツプの設置場所を知らせていた。

6月15日、真澄がシラリカのアイヌのチセキ（家）に泊めてもらったとき、室内に「ささやかつくりたるアキマツプ」をかけてあるのを見ている（②147、図版②172）。そして、炉の樺（カニバ）の火が消えるころ、鼠（エリモ）がそれにはじかれたのか、うめく声が聞えた。家の中で鼠を捕る道具としても使われていたことになろう。

真澄がアキマツプに撃たれる放し馬のいることを記しているので少し触れておこう。蝦夷地に馬が本格的に導入されるのは寛政11年（1799）の蝦夷地幕領化以後のことで、文化2年（1805）にウス、アブタに馬牧が開設されている。真澄の旅はそれ以前なのであるが、すでにウス・アブタ辺では馬が放牧されていたことになる。木村謙次『蝦夷日記』寛政10年6月2日条に、「白番人江領主より馬ヲ預ケ十ヶ年程之内小馬六十三疋上納、野飼ニいたし置用ニ成計ヲ捕候間…」（『蝦夷日記』p81、山崎栄作編集・発行、1986年）とあり、幕府直轄以前に松前藩による放牧が始まっており、真澄の記述を裏づけるものとなっている。

アキマツプを描いた絵は真澄以外にもいくつか知られている。秦櫛丸『蝦夷島奇観』（雄峰社、1982年）には「アマクウ」の図として掲載されている。獲物としてキツネが描かれる。アマは置くこと、グウは弓の意味だとし、獣の大小にあわせ、「矢の高卑を手束にはか」って調節するという。手束（たつか）とは手の握りのことである。アマクウの設置したところには必ず木に木幣を立てておくことあり、絵

をみると、人の目線にあう高さで、太い木の幹にイナウを紐で縛っているのがみえる。真澄の標とは違っている。

松浦武四郎も仕掛け弓の絵を残している一人である。「アマホ」の図（『再航蝦夷日誌』p239、『三航蝦夷日誌』下巻、吉川弘文館、1971年）、「アマクウ・置弓」（キツネ、『蝦夷訓蒙図彙』p77、『松浦武四郎選集』二、北海道出版企画センター、1997年）、「オキユミ」（クマ、『天塩日誌』p516～517、ただし南谷写、『松浦武四郎紀行集』下、富山房、1977年）がそれである。『再航蝦夷日誌』の本文によると、その図は武四郎がカラフト南端の白土滞在中、鯨や数子を積んで置いた雑蔵に夜中クマが出てきて被害を与えそうだったので、その道筋に仕掛けたのを描いたものだった。その夜からはクマが出現せず、アイヌの話では、この里の近くに住むクマはかしこくて箭を仕掛けると決して出てこないのだという。真澄の絵と比べると、弓矢を装着する台座部分が真澄の図では柱状であるが、これは扁平な板状となっている。熊にただ1本突き刺さっただけで、10間に満たない距離で斃れてしまうほどの毒の威力であった。この毒を解するには巻柏を黒焼きにして用いれば効くとも聞いている。武四郎もこの仕掛けの場所

には木幣を立て、人間が行かないように目印にしたと記している。また、『天塩日記』の図で着目されるのは、これも台座が板状であるが、曳き線が2本描かれていることである。クマという大型獣だからであろうか。同様に作者不詳の『蝦夷風俗図』に掲載されるクマの仕掛け弓（「置弓毒矢」）も2本の曳き縄となっている（『アイヌの世界』図版13、鹿島出版会、1968年）。

以上の仕掛け弓は毒箭が水平方向に発射される装置であったが、間宮林蔵述・村上貞助編『北夷分界余話』（文化8年・1811、『東轡地方紀行他』平凡社東洋文庫、1988年）の「獲獺」の図（p57）では、それとは違って垂直方向に上から地面に発射される仕組みになっていた。林蔵がカラフトで観察したカワウソ猟の「自発弩」であるが、垂糸の先端に魚の餌を吊るしておき、これに食いつくと矢が真上から発射され獲物に突き刺さった。カワウソの習性を利用したものであろう。

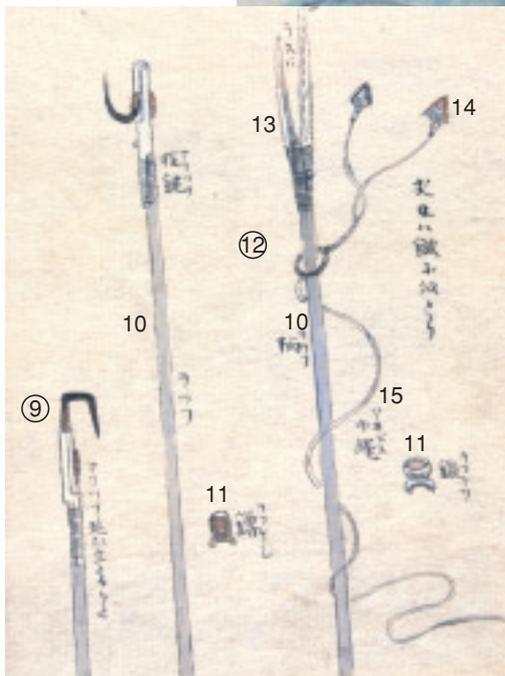
この仕掛け弓の名称は、アキマツプ、アマクウ、アマホウ、アマホ、と一定していない。『アイヌ民族誌』ではアマックウと表記している（上p327、第一法規出版、1969年）。トリカブト毒を使った仕掛け弓は、アイヌの主要な狩猟具であった。

8 イルカ猟

A



B



- | | |
|---------------------------------|--------------|
| 1 イルカ (タンヌ・タンノ) | 8 小縄 (アキドス) |
| 2 アイヌの舟 (車權) | ⑨ 投鍵 (マリツフ) |
| ③ 投鍵 (マリツフ) | 10 ヲツフ |
| 4 柄 (ヲツフ) | 11 ヲフケシ |
| ⑤ ハナリ | ⑫ ハナリ |
| 6 ラスバ (1つあるをアリンへ、
2つあるをウレンベ) | 13 ラスバ |
| 7 鎌 (ギテキ) | 14 鎌 (ギテキ) |
| | 15 小縄 (アキドス) |

図版A・B『蝦夷喧辞辯』(秋田県立博物館所蔵模写本)

自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻、A・p161 (カラー)、B・p163 (カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真、A・164番 (モノクロ)、B・165番 (モノクロ)

噴火湾（内浦湾）の沿岸地域はアイヌの人々によるオットセイ、イルカ、マンボウの猟（漁）がさかんなところであった。真澄は寛政4年（1792）6月4日、ヲシヤマンベの商場知行主である青山芝備の館に入って3泊しているが、そこでウネヲ（海狗、オットセイ）のレパ（漁）について詳しく聞き、日記に書き残している。ヲットセイは「雄元」（陰莖、チエキ、タケリ）が薬となったので藩への上納物となり、青山氏もその役を勤めていた。漁の時期は鮒（ヘロキ）が集まってくる冬の時期で、海が平波（ノト、ナギ）になるよう祈祷する。男（ヲツカキ）たちが出漁していくと、家にいる女（メノコ）や子供（ヘカチ）は体を動かさず寝ているだけである。鍼（ケム）を使ったり、木布（アツシ）を織ったり、飯を炊いたりして体を動かすと、潮と波を枕にして寝ているウネヲがそのまねをして動き回り、ハナリ（投げ鉞）が当たらないのであるという。アイヌの人々にはそのような禁忌があった（②120～122）。

「黒魚タンノホロノヲカイ許多」と題されたA図版②164のイルカ漁は、真澄が7日、アイヌの「葛にとどたる船」すなわち縄綴船（2）に乗せてもらいヲシヤマンベからアブタに向う途中で目撃したものである。シツカリ（静狩）の崎（シリ）を経て、ケボロオキの岩舎観音（『蝦夷廻天布利』図版②162）などをめぐった後、船上で休憩していると、イルカ（タンヌ、タンノ、1）が群れて来て、5～6尺も波を離れて飛び上がった。アイヌがこれをみてハナリ（離頭鉞、⑤）を撃とうとして、柄の先のアリンヘ（6）にギテキ（鎌、鉞頭、7）をさし、ギテキにはアキドス（8）という細い縄をつけたハナリの柄を額にかざしてねらいをさだめたが、それに恐れてかタンヌは波の底に深く沈んでしまった。これを残念がったが、なおも舟で追った。

A図版②164には2人組みの蝦夷舟（2）が2艘描かれている。舳先側のアイヌが漁をする役目で、艫（船尾）側のアイヌが左右の車櫂を漕いでいる。左舟と右舟のアイヌが持っている漁具は、B図版②165に図解され、左舟のほうは万利都府（マリツフ、

投鍵、③・⑨）、右舟のほうは本文にも出てきた波奈離（⑤・⑫）はハナリと知られる。絵中の「波奈離」の説明文には、柄の先につけたラスバ（13）がふたつあるのをウレンベ、ひとつあるのをアリンヘといい、また、ラスバに装着する鎌（14）をギテキ、石突（11）をヲフケシ、柄（10）をヲツフ、小縄（15）をアキドスと呼び、投げつけるとギテキもヲツフもヲフケシも3つ離れになる「ほこ」であると記されている。なお、石突（いしづき）というのは柄の下端部に被せるようにつけてあるものである。A図版164の右舟のハナリ⑤はラスバ（6）のギテキ（7）が2つあるのでウレンベということになる。一方、B図「万利都府」の説明文には、投げて魚をうつ鍵のことをマリツフ（投鍵、⑨）といい、柄（から、10）は同じくヲツフといている。魚を撃てば鍵の部分が伸びて立つようにしてあるもので、それを引き寄せて獲物を得る。一般に前者をキテ、後者をマレックと呼んでいる漁猟具である。

噴火湾のクジラ猟については、名取武光「噴火湾アイヌの捕鯨」が実際にクジラ（フンベ）漁をしたことがあるアイヌの翁の体験談を記載している。1938年の聞き書きで、およそ50年前、30年前のクジラ漁である。それによると、クジラを突くのは新暦の5月頃のことと、他の魚や海獣を突いていて、クジラが近くに浮かびあがると、毒のついたハナレを投げる。10間から15間は容易に投げるのだという。毒はトリカブトの根から採ったもので、ハナレの先金の湾曲したところに塗り込む。真澄の記述の中には鎌に毒を塗るとは出てこなかったが、聞き漏らしたのであろうか。動物の体に突き刺さると、柄は抜けてハナレの先の部分だけが体中に残り、その手繰紐を引き寄せて獲った。1艘の舟に2人か3人が乗組み、ハナレを投げるのは舳先の人とあるので、真澄のA図版②164の絵と違わない。30年前のクジラ漁では十数本のハナレを撃ち込み、クジラは最後には浜に頭を突っ込んで果てたという。

名取はハナレの部位の呼称も採録しており、真澄のものと比較することができる。鉞頭（キテ）、柄

(オプ)、綱(ツシ)の3つの部分からなり、柄はその先端部分をラスバというときには、手で持つ部分のみオプという。真澄のいうヲフケシ(石突)はオプケンで、オプの後端にある手掛けと説明している。この手掛けのところが強く押し出して投げる。アキドス(小綱)はハイトシといい、20尋もの長さがある。ラスバ1本のアリンへはエアンラス、またはアレンベ、2本のウレンベはツウレンベといい、さらに3本のものがあり、それはレウレンベというのだとしている。真澄の絵には名称がないが、オプとラスバを結びつけている縄はオプセシケカ、A図版②164の投げられたハナリの柄の中間部分で索縄を通しているところがあるが、その部分をイカプといい、それよりキテに近いところで索縄がゆるく結ばれてみえるような部分がオプトム、また銚頭(キテ)の部分では、先金をノット、体をつまむ、尾をチニヒ、索縄の穴をニンガプイ、銚頭につく細い縄をニンガと呼び、それがやや太めのハイトシに結ばれる。

真澄の絵は鯨のような大型の漁ではなく、小型のイルカ漁の様子を描いたものであるが、その漁猟具の観察力は名取のそれに比べられる正確さをもっていたといえよう。

噴火湾に現れるクジラ類は、名取によると、フンベ(鯨)と、カムイフンベ(鯨、シャチ)、そしてタンヌツプ(海豚類)の3種類に分けられ、フンベ、タンヌツプはさらに何種類かに識別されていた。シャチがカムイとされるのは、シャチが鯨を駆逐して海岸に打ち上げ(寄鯨)、恵みをもたらしてくれることに対する畏敬の念からであった。

真澄は「黒魚」漁をみたあと、キナボ漁をするアイヌに出会っている。ハナリが突き刺さったキナボを切り捌き、あぶらわたを取り出し、肉を切り取った。そして、左右の鰭にキナヲを削って刺し、ハナリの柄(カラ)の石つきで海底に突き入れていた(②127)。

【参考文献】

名取武光「噴火湾アイヌの捕鯨」(『日本民俗文化資料集成』第18巻、三一書房、1997年)。

菊池勇夫「石焼鯨について——アイヌの鯨利用と交易」(『東北学』7、東北芸術工科大学東北文化研究センター、2002年)。

9 額で担う



図版 『蝦夷廻天布利』(秋田県立博物館所蔵模写本)

自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p149(カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真158番(モノクロ)

- | | | |
|---------------|--------------|-----------------------|
| 1 黒岩 | 4 アツシ(アットウシ) | ⑦ アイヌの子ども(鬚なし、あるいは女か) |
| 2 イナウ | 5 額で負う | 8 耳飾り・赤色の裂(ニンカリ) |
| ③ アイヌの男性(鬚あり) | 6 煙草入・煙管差 | 9 裸足 |

真澄は寛政4年(1792)6月4日、シラリカからヲシヤマンベに向う途中、ルクチという磯に来た。そこにはシヤモが黒岩(1)と呼ぶ大きな岩があり、図のように、割れ目のような狭間にいくつもイナウ(2)がさしてあった。アイヌの伝承によると、昔、

遠郷のアイヌが戦をしかけ、船に乗ってこのコタンを討とうと近づいてきたが、この黒岩の姿をアイヌがたくさん屯していると見間違い、恐れて我先にと逃げ出した。それによってコタンのアイヌを守ってくれた石神(シユマカムキ)として、今の世までも

イナウを奉げてまつているのだという（『蝦夷廻天布利』②117～118）。ちなみに、松浦武一郎はこの黒岩をクネシユマの訳語だとし、その形は火焰のごときとし、図も残している（『三航蝦夷日誌』上巻p239）。この岩を割ると、中から丸い白石が出、小は雀の玉子、大は鶏の玉子のように、大は光沢がないが、小は玲瓏として磨くと光るのだという。ただし、真澄はそのことには何も触れていない。

黒岩の前を歩く2人のアイヌは、真澄にしたがって来た者だとするが、ただ真澄の後をついて歩いてきただけのことを言っているのであろうか。道すがら雨が降ってきたが、2人は笠、雨つつみをしないで、髪が濡れるままに長い浜を歩いていた。

さて、図に描かれた右側の人物③は立派な鬚を蓄えているので成人男子であることは明らかである。はっきりとは描かれていないが、金属性の耳飾りをしているようである。衣服はアツシ（4）で、裾のほうには切り伏せらしい文様が見える。左手に提げているのは別図にも出てくる煙草道具（煙管差し・煙草入れ、6）で、煙管差しの部分を手に握っている。常に携帯しているのは、喫煙習慣がアイヌ社会に深く入っていたことを示している。背中に矢筒のようなものが負われているが、あるいは荷（青色）を菴で包んだものかもしれない。判別はできない。

左側の⑦の小柄な人物もアツシを着て裸足（9）で歩いているが、耳あたりに赤いものが描かれているので、それは布（絹・木綿）の裂（きれ）でつくった耳飾り（ニンカリ、8）をつけているに違いない。ただし、この人物は女であろうか、子どもであろうか。真澄が何も記していないのは、男の子どもであったからであろうか。この人物も背中に何か荷（青色）を負っているほか、自筆本では額の前のほうにも別の荷袋のような物（薄茶色）がぶらさがっているが（模写本省略）、それでは不自然なので、

それも肩のほうにあると見るべきか。

詳細な図ではないので判断しがたい点が少なくないが、ここで着目しておきたいのは荷の負い方である。2人とも前頭部（5）で重さを支えながら運搬していることがわかる。真澄は図では他に描いてはいないが、噴火湾（内浦湾）沿いを北上しているとき、真澄がアイヌの女性に自分の衣包を持たせたことがあった。サハラへ行く道で、シウランコという婦人（メノコ）はその荷を「タアレとて、はちまきの如きものを頭（シヤバ）に引かけて荷の緒として、いとかろげに、ぬかのちからして負ひ」、先立って岨路をかけるぼったという（②109）。またホロナイの2人のメノコに旅の具を持たせところ、「れいのごとく額ヌカに負緒をかけて頭（シヤバ）の力つよげに、手を拍ウち拍ち」、歌をうたって歩いた（②118）。

真澄は背負い縄をタアレと表記している。萱野茂によると背負い縄はタラと呼び、シナの木で編み、額にあてるところは幅広くつくり、タリペと呼ぶのだという（『アイヌの民具』p125）。タアレはタラをそう聞いたのであろう。真澄ははちまきようのと表現したが、「れんじゃく」という言葉を当てて理解する例もあった。この額を使った運搬には男女の性差はみられず、水桶を運ぶアイヌ女性、イカヨブ（矢筒）を背負って狩猟に行く男性など、図絵にはよく登場する。なぜ、額で負うのか、罷ヒに襲われたときにとっさに額から荷物をはずして、危険に対処できるという説明もみられる（玉蟲左太夫『入北記』p100）。

額を使って物を運ぶ方法は、「頭背負い」「前頭部運搬」あるいはもっと正確に「前頭部支持背負運搬」などと呼ばれる。世界に目を広げれば珍しいものではないが、日本列島のなかでこの運搬法は、奄美大島・沖縄本島中北部、伊豆諸島、および北海道のアイヌに限られて分布している。

【参考文献】

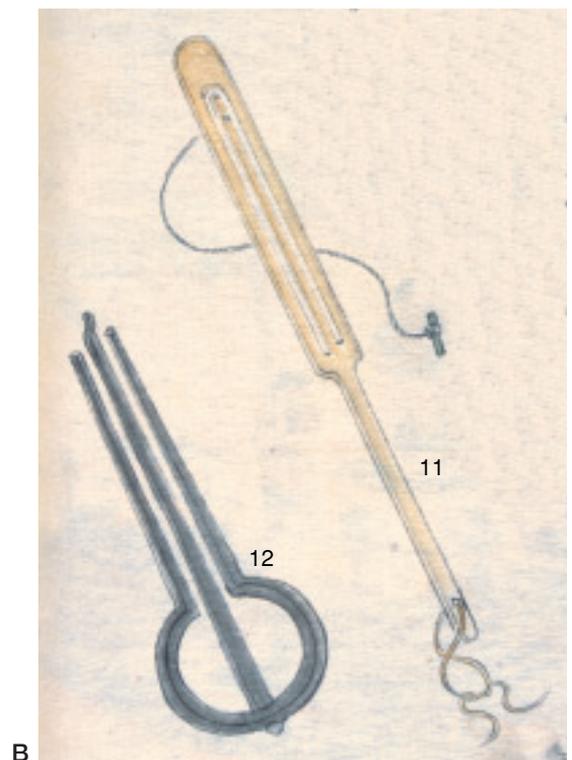
菊池勇夫「荷を負うアイヌの姿—菅江真澄の絵から」『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第1号、神奈川大学21世紀COE研究推進会議、2004年3月）。

10 ムクンリ・ムツクリ (口琵琶)



図版A・B『蝦夷廻天布利』(秋田県立博物館所蔵模写本)
 自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻、A・p165 (カラー)、B・p167 (カラー) / 『菅江真澄全集』第2巻口絵写真、A・166番 (モノクロ)、B・167番 (モノクロ)

- ① アイヌの女子 (メノコ)
- 2 口琵琶 (ムクンリ)
- 3 耳飾り (ニンカリ)
- 4 アツシ (アットウシ)
- 5 入墨
- 6 裸足
- 7 チセ
- 8 股ぶりの木棹
- 9 カモカモ
- 10 釜 (ウケ) か
- 11 口琵琶 (ムクンリ)
- 12 鉄製の口琵琶・鉄笛 (カネムツクリ)



真澄は寛政4年(1792)6月7日、アブタのコタンに着き、泊めてもらう運上屋に入った。アイヌの栖家が80軒余もある大きなコタンである。空に雲もなく、波も静かで、たいそう面白い夕べであった。すると、弾き物のような音が聞えてきた。何の音かわからなかったの、運上屋のあるじ(支配人)に聞くと、シヤモが「口琵琶」といい、アイヌはムクンリ(2)とっているもので、その形状を説明してくれた。5、6寸くらいの長さで、網鍼(アバリ)のように竹でつくる。その竹の中を透かした中竹(シタ)のはしに糸(イト)をつけて、女(メノコ)たちが口(バル)に含み、左の手に端を持ち、右の手でその糸を曳き、口(バル)の内では何ごとかをいうのだという。外に出てみると、女子(メノコ、①)たちが磯に立ち群れて、月にうかれ、ここかしこで吹いている声の面白さはたとえようのないものだった。その声のうちに己の気持ちをこめていえば、それに応えて別な人が吹き、また人に秘め隠していることもこのムクンリで互いに吹き通わすのだという(『蝦夷廻天布利』②127~128)。

A図版②166は、真澄がその夕、アブタの浜で見た光景を描いたもので、「蝦夷国女子含口琵琶、喚濤といふことありともいへり」と絵中に説明している。3人のうら若い娘たちなのであろう。本文の通り、ムクンリ(2)を口に含んで、右手に持ち、左手で弾いている。B図版②167の右はムクンリ(口琵琶、11)の形状を描いたもので、牟久武利(ムクンリ)または務久離(ムクリ)とも呼ぶとしている。竹製、長4寸、横亘3分、風舌に3寸4、5分の糸をつけて、これを口に含んで曳き鳴らし、口の中で歌を唄う、などと本文とほぼ同様の説明をしている。同図の左の器物は、津軽地方で口琵琶(12)と呼んでいるもので、「鉄を以て鍛へ作り、7月に鹿頭を戴き、角觚(相撲)の戯のときに、これを含んで鳴らすのだという。この鉄製の口琵琶は「蛮夷」の制作になり、むかし蝦夷国から伝わったもので、合浦海浜に流布していると述べている。

後年、真澄は『布伝能麻迹万珥』という随筆にも、

自分の『蝦夷州風俗(エミシノテブリ)』(『蝦夷廻天布利』をさしている)を引いて同様の説明をおこなっている(⑩70~73)。ここでは牟都久理(ムククリ)と記し、今日一般にいうムククリの呼称となっている。また、ムククリを曳く女性は「蝦夷処女うらわかき」あるいは「丁女」「蝦夷娘」とあり、未婚の若い女性を念頭において真澄は記事を書いていたことがわかる。A図版には砂浜に浪が押し寄せているように描かれているが、この『布伝能麻迹万珥』に、つぎつぎとメノコが群れ集まってきて高砂子(タカサナ)を踏みならし、こゝらで吹きたてると、ナギの海に響きわたり、「風たち波の寄り来る」といわれている、というのを表現しているのであろう。

B図版に描かれた鉄製の口琵琶について、『布伝能麻迹万珥』はさらに詳しく述べている。むかし、魯西亜(ロシア)人であろうか、テメテラヤカウフエという人が松前に風に放たれて来たことがあり、その船に積んでいたものの中にあつた口琵琶を浦人がもらって吹き鳴らした。のちに、松前の鉄工(カチ)らがそれを模倣してつくり、漂白人の国名も吹器の呼ぶ名も忘れて伝わらず、鉄笛(クチビハ)とのみ言っている。今は松前では絶えてしまい、津軽路の鉄工(カヌヂ)が習い伝え、7月7日より、盆の仮獅子頭(シシヲトリ)舞らが笛太鼓(フエツツミ)に合わせて鉄笛を吹き鳴らし踊るのだという。ムククリとは形が少し違うが、同じ造りだと述べている。

テメテラヤカウフエという人物名は、真澄の民謡集『ひなの一ふし』に採録された「魯西亜風俗(ロシアヤブリヤ)戯唄」の説明文にある「テメテラヤカウフエキ」と同じ人をさしている(⑨341)。この人物は中村喜和『おろしや盆踊唄考』によると、安永年間に松前藩に交易を求めて東蝦夷地に来航し、拒否されたロシア人シャバリンのことをさしているようである。シャバリンが本当に鉄笛を伝えたというべきか、確証があるわけではない。アイヌの音楽や舞踊について研究した谷本一之『アイヌ絵を聴く』によると、真澄のいう鉄笛はカラフトでは「鉄口琴(カネムククリ)」と呼ばれていたもので、間違いなく大陸か

ら入ってきたものだろうと指摘されており、ニヴフやウイルタの人々が演奏していた。ただ、アイヌの人々にはあまり使われなかったとのことである。松浦武四郎は『竹四郎廻浦日記』に「ヲロツコ」（ウイルタ）の「ムツクナ（夷言カニムツクリ）」の図を載せている（上、口絵p12、北海道出版企画センター、1978年）。

近世の文人たちにとって、前述のように、「こさふかばく…」の和歌にある「こさ」とは何か、関

心事であった。蝦夷が吹く息が原意であろうが（金田一京助）、中国北方の胡人が吹いたという胡笳が胡砂で、出羽陸奥で吹く木貝が「こさ」であろうなどと、連想して語られていた。真澄も『蝦夷廻天布利』では、いわゆる胡笳というものはムクンリのような類で、これを胡砂ともいうのだろうかを推測していた。ただ、『布伝能麻迹万珥』になると、イケマという植物の根説を採っている。

【参考文献】

- 谷本一之『アイヌ絵を聴く——変容の民族音楽誌』北海道大学図書刊行会、2000年。
中村喜和『おろしや盆踊唄考——日露文化交渉史拾遺——』現代企画室、1990年。
金田一京助「胡沙考」（『金田一京助全集』第6巻、三省堂、1993年）。

11 こうがいつき——子どもの遊び



図版 『蝦夷喧辞辯』(秋田県立博物館所蔵模写本)

自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p63(カラー)／『菅江真澄全集』第2巻口
絵写真75番(モノクロ)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 笹葺きのチセ | 6 アツシ(アットウシ)用の樹皮繊維 |
| ② アツシ(アットウシ)を着た母親 | 7 男の子ども(ヘカチ)(左側、頭頂剃る) |
| 3 耳飾り(ニンカリ) | 8 男の子ども(右側、髪伸ばす、幼児) |
| 4 手の入墨 | 9 くいぜ(株・くい) |
| 5 叉木の物干し | |

菅江真澄が寛政元年（1789）4月29日、相沼から船に乗って西蝦夷地のクドウに至り、斎藤という漁師（あま）の家に泊った（『蝦夷喧辞辯』②31）。このコタンにはアイヌの住む家（チセ）も軒を並べて入り混じっていた。絵は斎藤の家の近隣にあるアイヌの笹葺きの家（チセ、1）を描き、アツシ（アツウシ、②）を着た母親が家の窓から顔を出して、外で遊んでいる2人の童男（ヘカチ、7・8）になにやら話しかけている様子である。母親は耳飾り（ニンカリ、3）をつけ、右手の腕には網の目状の入墨（4）がみえる。家の脇には、又木の棒（5）を立てて横木を掛け渡し、アツシに織るための木の繊維（6）を干している。葉が生えているのは、前述のように生木を伐ってきて立てているからである。

母親に比べて子どもはずいぶん小さく描かれている。左側の子どもの頭髪（7）に注意してみると、前頭と左右の耳近くに少しの髪を残し、頭頂は剃っている（後頭部はみえないので剃りの有無は不明）。右側の子どもは髪を伸ばしているようであり（8）、左側の子どものように頭髪を整える年齢にまだ達していない幼児であろうか。『アイヌ民族誌』によると、3～4歳頃までは頭髪は自然に伸ばしておき、それから剃るのだという（上、p136）。剃り方には地域差、男女差があった。

ヘカチの2人は「くいぜ」（株、くい、9）のような棒を持ち出して、「かうがいつき」という遊びをしている。棒の先をくいのように尖らせ、2本の棒が地面に突き刺されている。右側の子どもがその棒を高く掲げて、相手が刺した地面の棒をめがけて倒そうとしているところである。棒を右に打ち、左に打ち遊んでいるうちに、おそらく倒した倒さないの

勝ち負けで言い争いになってしまった。母親がそれを聞きつけて、窓から顔を出して「^{ママ}ホンノペリ」「ルカマルカマ」と呼んだというのである。ルカマというのは、路を横様に歩く様子のもので、^{ママ}ボンノペリもそのような人の身の癖をいい、そのようなあだ名で子供を呼んでいると、真澄は説明している。

「かうがいつき」というのはアイヌ語ではなく、和人の言葉であろう。『改訂総合日本民俗語彙』（平凡社、1955年）によると、秋田県鹿角地方ではコンゲアウジ（コウガイウチ）といって、コウガイ、コンゲアと呼ぶ棒の先を尖らしたものを地面に突き刺して相手の棒を倒して勝負を争い、倒されたほうが相手に取られるという遊びである。青森県の野辺地ではコケウチといっている。関東ではネッキと呼び、全国的に行われていた。真澄の「かうがいつき」の名称は、東北地方のこうがいうちが入り込んだものであろう。こうがいは笄（髪搔）からきた言葉であろうか。

真澄は絵を残していないが、同じクドウのコタンで、「^{ハナリ}波那離つき」という遊びをヘカチたちが集まって遊んでいるのをみている（②32）。虎杖（いたどり）の茎を1尺ばかりに切ったものを投げておいて、それに1尋（両手を広げた長さ）ばかりの篠竹の先を尖らせたものを手に持って投げ、虎杖の茎を突く。漁獵のハナリ（投げ鉾）を見習っての遊びであった。アイヌの遊びは谷元旦の『蝦夷風俗図式』（安達美術、1991年）に「クワイテンク」（棒高跳び）、「ウコカリカチウ」（輪取り遊び）が描かれている。アイヌの子どもたちは、遊びを通して狩猟などのテクニックを身に付けていった。

12 陸小屋・丸屋形



図版 『蝦夷喧辞辯』（秋田県立博物館所蔵模写本）

自筆本 『菅江真澄民俗図絵』上巻p57（カラー）／『菅江真澄全集』第2巻口絵写真72番（モノクロ）

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 葎帆の船 | 6 丸小屋の突端の覆い（左側） |
| 2 松明を持つ男 | 7 陸小屋 |
| 3 前垂れをつける女 | 8 青色の衣服の人物（真澄か） |
| 4 煙管をくわえる男 | 9 囲炉裏の火 |
| 5 丸小屋（右側） | 10 物干し（タラを干す） |

菅江真澄が寛政元年（1789）4月28日、江差の津鼻より船に乗り、夕方相沼の浦に碇を下ろし、東在の白府の泉郎^{あま}で阿部某が鮭漁のために設営した苦小屋に宿を借りた（『蝦夷喧辞辯』②30）。翌朝、この船に乗ってクドウ（西蝦夷地）に至っているの、江差からクドウに向かう便船だったので、相沼に船が着いたところで、菴の帆（1）を下ろしている。この船に真澄が乗ってきたことを表現しているのか。船には7人が乗っており（他に帆の陰にも人がいるか）、大きな船ではなかった。暗くなっても、船路には「千船百船」が波をかきわけていたとあり、鮭漁もそろそろ終期であったが、そうした鮭漁の小船がたくさん通っていた。

浜には出迎えの3人が待っている。左側の男（2）は松明を持ち、右側の男（4）は口に煙管をくわえ、左手に持っているのは煙草入れであろうか。この2人の男の衣服は黄色に彩色されているので、アツシ（アットゥシ）を着ている可能性が高い。鮭漁などの和人の漁夫もアツシを着て働くことが多かった。中の人（3）は紺色の衣服に前垂れをしているので女である。この女と煙管の男は宿泊する阿部某の夫婦なのかもしれない。

阿部某はこの土地の者ではなかった。松前地の前浜は漁民（百姓）たちの総入会（共有）の漁場で鮭が群来（クキ）してきたと聞けば、そこに集まってきた鮭を獲った。図の右のほうの岸辺に円錐形の小屋が描かれている。真澄はこれを「丸屋形」（マロヤカタ）と表現している。ふつうは「丸小屋」と書かれることが多い。右のほう（5）をみると、突端に棒の先が出ており、数本の棒の上部を括り、下のほうを広げて脚とし、それに草で編んだ菴を巻きつけて組み立てた簡易な小屋であった。左側の方の突端（6）には覆いがみられる。突端は煙り出しにもなるのだが、雨が入り込まないように覆いを付けている。移動するさいにはこれを解体し、船に積み込めばよかった。

真澄は東海岸の旅でも「円舎」（マルヤカタ・マルゴヤ）で移動する昆布採り船に乗せてもらって

る。Ⅲ-2『江指浜鯨之図』にもたくさん丸小屋が描かれているが、鮭漁や昆布刈りで移動する松前地の漁民にとっては欠かせない仮住まいの用具であった。しかし、元来はアイヌの人たちが漁猟や交易のために遠方に船で出かけていくさいの宿泊手段であり、松前城下にウイマムで来るときにも丸小屋が用いられていた。和人の丸小屋はこうしたアイヌの移動から受容したものであった。

この相沼にも丸屋形が立ち並んでいた。ここかしこに漁り火を焚いているようにみえたのは、丸小屋のなかに人が多数、ほた（木の切れ端）を焚いて居並び、「三の緒」（三味線）を弾いて歌をうたっている光景であった。鮭が群来（クキ）してくるのを待って、夜遅くまで歌って騒いでいたのである。

相沼より北で、西蝦夷地の入り口あたりに位置する平田内の「畑小屋」のような家に泊めてもらったとき、あるじが以下のように真澄に語った（②37～38）。鮭が群来（クキ）してくるころは、都まさりににぎわくなる。鮭で真っ白になった海に、ヤスの柄や船の櫂を押し立てても、土に刺したように傾かないほどに密集して浜に押し寄せてくる。舟が木の葉のように乗り出していき、また異浦に群来を知らせるために火を高く焚く。また、追鮭といって、どこからともなく船がやってきて丸小屋を立て仮住まいをする。鮭が来ない暇なときには、ただ酒盛りして三味線をひき海山に鳴り響かせている。夜になると、若者らが、姿かたちの美しい「なかのり」の女を見て通う。「なかのり」というのは鮭の魚裂き、飯炊きの女たちを漁船の中に乗せてくることから、鮭場ではそのように呼んでいる。「魚場うり」といって、物を売り歩く商人もやってくる。銭も黄金（こがね）も海から湧き出し山をなすように心得ている、そうした鮭漁だというのである。おそらく、相沼も同様であったに違いない。ただ、この年を含め近年は前浜の不漁が続く、それを嘆く人々の声を真澄はひろっている。追鮭といって、松前地から西蝦夷地への出漁がさかんになりはじめる、そのような時期に真澄は旅をしていたことになる。

この図の中央には「陸小屋」(7)が2棟描かれている。どちらも草葺で、入口や窓が開けられて、なかに人が居て、火を焚いているのがみえ(9)、家から煙が立ち上っている。真澄が泊ったという「苫小屋」というのは「丸屋形」をさしているのだろうか、それともこの「陸小屋」のほうであろうか。右のほうの「陸小屋」には青色の衣服を着た客人らしい人物(8)が描かれ、それが真澄自身のことだとすれば、ここに泊ったのであろう。2棟の間の物干し(10)に4段にわたって魚を干しているが、臭さのしびがたく、夜が更けたと書いているから、この「陸小屋」に泊ったに違いない。

物干しに干している魚は一見スルメのようであるが、イカではなく大口魚(鱈)である。軒にたいそう高い木を立てて、「ほじし」(乾肉)にするため、

裂いた鱈を連ねて掛けている。棒鱈である。この物干しを真澄は「魚屋」(ナヤ)と呼ぶとしている。右端のほうに何も吊るされていない物干しがあるが、それをみると、枝分れや叉木になったところを利用して、数段の横竿を掛け渡しているのが知られる。真澄は5月9日、相沼近くの泊川にある苫屋形の杉浦某の家に泊ったが、ここも鱈漁で富み、家ごとに木を横たえて高く掛け渡し、鱈を乾していた(②44)。尾鰭をつたう五月雨の雫で生臭く濡れていると表現し、眠れなかったと書いているので、真澄はその臭いがとても嫌だったようだ。雨続きで、ここにしばらく滞在したが、鱈の釣船が、ゆげ、あかそいを餌につけ、200尋もの長い「つの」(餌の糸、釣の緒)を下ろして、かかるのを待つて釣るのだと聞いている(②52)。

II

松前地の社会相

—— 央齋『模地数里』より



模地数里

【作品解説】

江戸の中央なる老人が文化15年（文政元、1818）夏、松前までの往復の旅をした。そのとき道中の珍しい風物を絵に描いたスケッチ帳が『模地数里』である。中央翁についてはよく知られないが、漢学者・歌人の日尾荊山（魚澄子璞）が書いた序文によると、幽境を探ることが好きで、見たものをよく絵に描いた人だという。江戸を発ったのが3月27日、奥州街道を北上して行き、4月27日三厩から津軽海峡を渡り、最終目的地の松前城下（福山）に到着している。中央翁のこの旅は、同時期、松前奉行として現地に赴任する本多淡路守繁文の一行の旅と重なり、本多の手付であった知人の井上氏と道中よく会っており、このことも旅のきっかけになっていたようである。5月10日には松前を出船し、帰りも奥州街道を通り、6月6日江戸に帰った。

中央翁はこのスケッチ帳とともに『陸奥日記』^{みちのくにつき}という旅日記を書いている。こちらのほうは挿絵がなく文字だけであるが、見聞したことをまめに書き残しており、『模地数里』の絵の読み解きには両者の付き合わせが不可欠である。

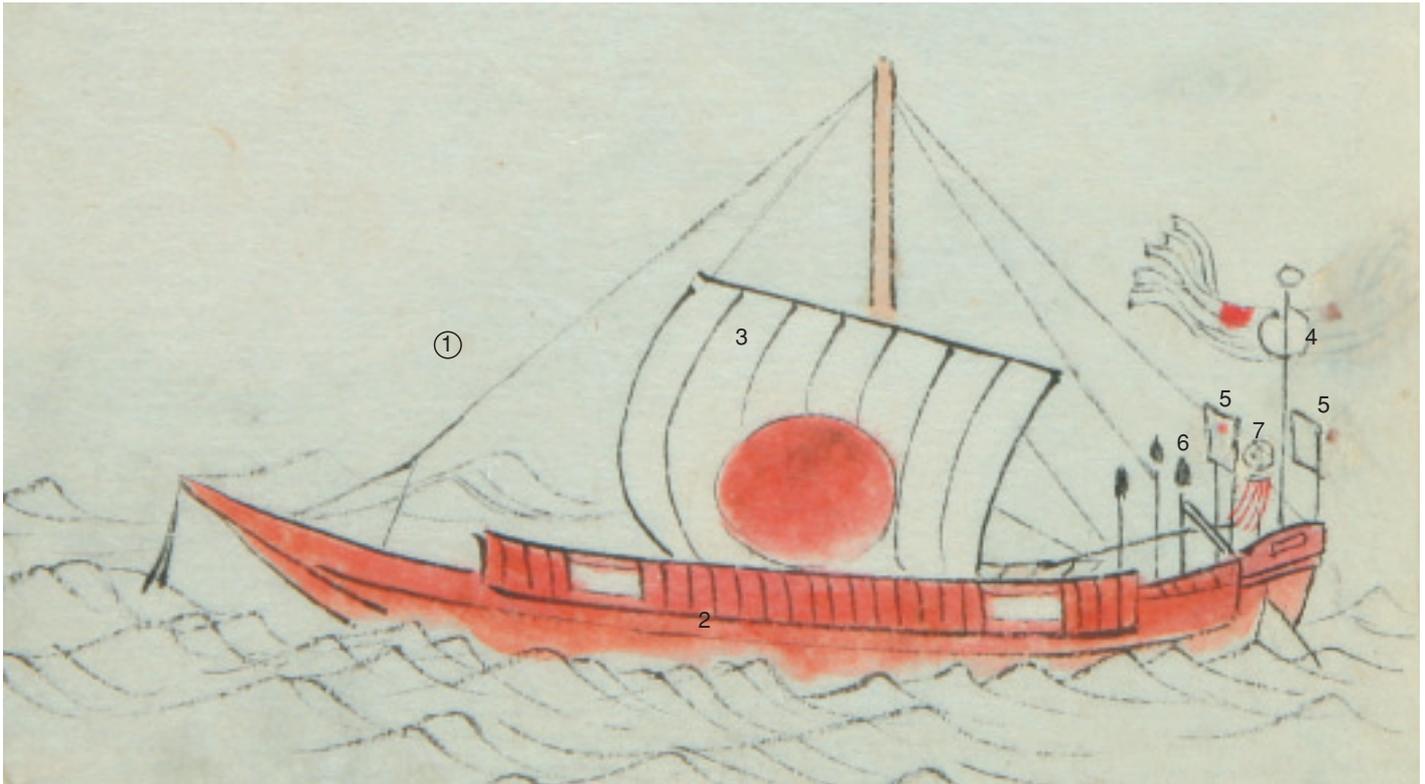
松前の滞在期間はわずか2週間ほどにすぎなかったが、『模地数里』『陸奥日記』とも松前に関する絵、記述がほかに比べて多く、中央翁の関心の高さのほどが知られる。松前の逗留先は馬形町角の酒屋坂本屋九兵衛方であった。また、久兵衛の子息良亮は江戸の林大学頭のところで3～4年学んだことがあるで、松前奉行本多の役所に仕えることになってい

たが、この良亮に案内されて城下を歩いている。この坂本屋親子から聞いたことが主要な情報源となっていよう。

『模地数里』が成立した文政元年は、松前城下といっても、松前藩が文化4年（1807）に陸奥国梁川に転封されており、箱館奉行が松前に移り松前奉行と職名が変っていた時期にあたる。幕府が寛政11年（1799）に東蝦夷地を直轄し、さらに文化4年西蝦夷地の直轄にも踏み切り、松前・蝦夷地全域を幕領化した。文政4年（1821）には再び松前藩が復領することになるが、松前奉行時代の城下の生活文化記録として『模地数里』の価値は大きい。すでに本プロジェクトの一環として、この『模地数里』のいくつかの絵について考察を加え発表したことがある（拙稿『『模地数里』に描かれた松前——長春丸・女商人・馬——』『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年3月）。したがって、内容的に重複する絵もあるが、その点はお許し願うとともに、合わせて読んでいただければありがたい。

なお、『模地数里』は国立公文書館内閣文庫所蔵本、『陸奥日記』は国立国会図書館所蔵本を用いた。『模地数里』の絵のいくつかはこれまでもしばしば挿絵的に使われてきたのでよく知られているが、全体が紹介されたことはまだない。『陸奥日記』の方は活字化されたことがないためか、ほとんど使われてこなかったのが現状である。

13 赤塗りの御用船——長春丸



- | | |
|--------------|---------|
| ① 御用船長春丸（関船） | 5 日の丸の幟 |
| 2 赤塗り（船体・矢倉） | 6 毛鑓 |
| 3 日の丸の帆 | 7 纒 |
| 4 船尾の吹流し（白） | |

図は松前奉行本多淡路守が文政元年（1818）4月27日、三厩から松前に渡る際に乗った幕府の「御用船」長春丸①である。図の説明文にはつぎのように記されている。

御用船は大サ五百石積位の船、赤塗にて長春丸と申、常はいぎつふの御船蔵に入よし、供船は四百石つミ二艘、馬船とも四艘にて渡海しけり、（中略）……長春丸は船出に小舟に十挺の櫓を押立て左右五艘つゝ、綱にて十町斗が程ベイロウエンヤラへト曳也、着岸も同様也、（後略）

順風渡海 長春丸 龍飛白上 中之汐

長春丸は500石積みで赤塗りとあるが、図をみると確かに船体・矢倉（2）が赤く塗られていたのがわかる。『陸奥日記』にも「赤ぬり」長春丸が「御迎の船」として三厩に来ていたとあり、そのほか伴船かと思われるが、観音丸も同じ「赤船」であったという。

赤塗りの船、あるいは赤船というのは、幕府が寛政11年に東蝦夷地を直轄した際、官営の蝦夷地御用船が「赤船」と俗称されたことによる。石井謙治氏は帆柱を赤く塗ったことに由来するとしながら、総矢倉を赤く塗っているのもみられ、今のところ断

定的な言い方はしないほうよいとしている（『和船』Ⅰ、p66、法政大学出版局、1995年）。文化期頃の蝦夷地関係の記録には赤船という言葉が散見される。たとえば、文化期のロシア人によるカラフト・エトロフ来寇のさい、リイシリ島に乗り捨てられた「帆柱なき赤船」すなわち御用船万春丸にロシア人が乗り込んで焼き払ったとあるが（羽太正養『休明光記』『新撰北海道史』第五巻、p503～504、北海道庁、1936年）、この帆柱なき赤船は帆柱ではなく矢倉ないし船体を赤く塗っていた傍証にはなろう。

幕府は寛政11年（1799）から文化元年（1804）にかけて、1200石積の政徳丸をはじめ30艘の御用船を所有していた（『休明光記』p336～337）。新造船がほとんどで、破船となった船も多いが、蝦夷地産物を江戸・大坂などに運送するのに使われた。なお、政徳丸は蝦夷地直轄以前に蝦夷地御用のために買い上げられた船で、ラックスマン来航の際にも兵糧米を蝦夷地に運んでいる。盛岡藩大畑の村林源助『原始謾筆風土年表』によると、政徳丸は寛政3年（1791）に「赤塗」にした船だったといい（上p178、みちのく双書第9集、青森県文化財保護協会、1960年）、これが正しければ、赤船は政徳丸に始まるといえよう。

長春丸は『休明光記』があげる30艘の船名には含まれていない。幕府は兵庫（大坂とも）で造船した瑞穂丸・栄通丸という2艘の「関船」を持っていたが、それを蝦夷地勤番の盛岡藩、弘前藩にそれぞれ下げ渡し、その後継船として浦賀建造の関船長春丸が就航したという事情にあった（『原始謾筆風土年表』上p259）。関船というのは近世の代表的な軍船で、将軍・大名等の御座船として利用され、長春丸の場合、箱館（松前）奉行や、公務で出張した若年寄といった幕府高官の乗船に使われた。未使用時には生符町の船蔵に保管されていた。

赤塗りとともに、もう一つ注目すべきは「日の丸」である。図をみると、船尾の方に吹流し（4）や、幟（5）や毛鑓（6）・纏（7）などが立てられている。4の吹流しは『陸奥日記』の文中にも図示され、「白」との傍注がつけられている。また、幟が2本立っているが、これが『陸奥日記』に記す「日の丸の幟」なのであろう。長春丸の前の関船瑞穂丸も「御船の御するしは白き布に日の丸の幟、吹ぬきなど」立てていた（福居芳麿『蝦夷の嶋踏』、板坂耀子編『近世紀行文集』第1巻p70、葦書房、2002年）。幕府の城米輸送船などが縦長の日の丸の旗を掲げて航行しており、幕府船のシンボルマークであったことはよく知られている。

日の丸は船尾の幟だけではなく、帆にある大きな日の丸（3）が遠目にもめだつ。ふつう幕府の御座船の帆印は丸に三つ葵の紋であったというから（『和船』Ⅰ、p58）、あまり例がないのかもしれない。ただし、蝦夷地御用船として建造された神風丸は「朱塗唐船造」りの船で、その描かれた図をみると帆柱・帆が4つあり、そのいずれもが「日ノ丸」の帆印であった（『蝦夷地開発記』北海道大学附属図書館北方資料室所蔵）。他の蝦夷地御用船も同じく日の丸の帆印であったかは不明である。

赤塗り、日の丸の帆は蝦夷地御用船を表象していたのは間違いない。蝦夷地は幕府が直轄する前は、松前藩の支配が浸透しつつあったとはいえ、国制的には異域空間であった。北から迫ってくるロシアの勢力などに対して、ナショナルなシンボルマークとして意識され使われたとみてよいだろう。長春丸のその後であるが、松前藩復領後、同藩に下げ渡された。しかし、松前藩は「日ノ丸」を切り抜き、藩の帆印の「三本印」に変えてしまった（『町年寄日記抜書』、『松前町史』史料編第2巻p470）。

【参考文献】

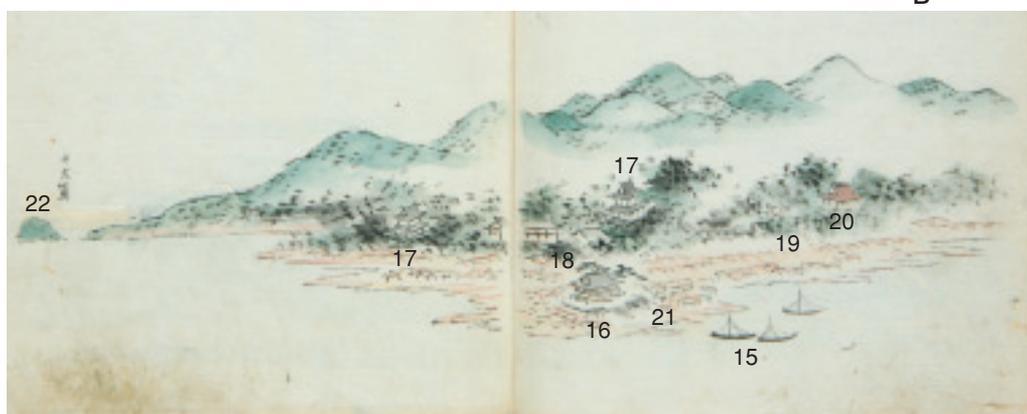
菊池勇夫『模地数里』に描かれた松前——長春丸・女商人・馬——『年報人類文化研究のための非文字資料の体系化』第3号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2006年3月。

14 松前町々大略絵図



A

- 1 マガド（馬形）の町々
- 2 沖の口番所
- 3 御城（松前御役所・松前奉行所）
- 4 小松前
- 5 大松前
- 6 唐津内町
- 7 川原町・中川原町・蔵町
- 8 神明社
- 9 西館（旧蠣崎蔵人屋敷）
- 10 馬形社
- 11 交代屋敷（旧松前左膳屋敷）
- 12 津軽屋敷
- 13 弁天
- 14 ばくち石
- 15 帆を下した弁財船
- 16 沖の口番所
- 17 櫓（御城）
- 18 玄関屋根（御城）
- 19 馬形社
- 20 法華寺か
- 21 城下の町々
- 22 弁天島



B

やかで「神道者」のごとしという央齋の人物評で、男女8人の子、5人の孫に恵まれていた。松前にはこの坂本屋のように他国から渡ってきて身代をなす者が少なくなかった。

江戸の人央齋は文政元年（1818）4月27日、三厩から船に乗り松前に上陸した。宿泊した馬形町（1）の酒屋坂本屋九兵衛は63歳で、南部恐山麓の田部（田名部）産、幼い時松前に渡り、川原町の問屋阿部屋某の家に仕え、その後身上を取り立てた者で、度々類焼にも遭ったが今なお繁昌しているという。立身した人らしく、かたくるしく「理知儀」、すこ

A図は当時の松前城下の概略図である。図の中央海辺のところに「沖ノ口舟ハン所（番所）」（2）とある。ここは本州から渡ってくる船や荷物、上陸する人たちを改める番所で、央齋もここでの尋問を受けて上陸を許されたことになる。央齋が入港する前にB図「船中より見たる図」として「松前福山」の景観をスケッチしているが、帆をおろした弁財船

(15) とともに、港から張り出し、ひととき大きく沖の口番所 (16) が描かれている。廻船の出入りでにぎわう松前を象徴する施設であった。

沖の口番所後の海岸段丘上には「御城」(3) が大きく占めている。松前氏の居館松前城(福山館)であったが、文化4年(1807)に松前・蝦夷地がすべて幕府直轄になるに伴い、箱館奉行が松前に移り、松前御役所(松前奉行所)となった。央斎が船から見たB図では、櫓が2カ所(17)、御玄関の屋根(18)が松の間に見える、と記している(『蝦夷日記』)。

松前城下はこの図からもわかるように、海岸沿いに町人町が張り付くように続き、山から海に注ぐ急な沢川が町筋をいくつか区切っていた。小松前町(4)、大松前町(5)、唐津内町(6)は場所請負人など有力な遠隔地商人が店を構えたところである。大松前川は沢筋が広く、やや奥まったところまで市街地が展開し、川原町・中川原町・蔵町(7付近)には別図でみるように遊女屋があった。そのさらに奥には神明社(現在の徳山大神宮、8)があり、その脇に「芝居」の文字が見える。央斎はこの神明町の沢で春より3月まで、および9月に箱館の大谷広右衛門が座元となって義太夫・浄瑠璃狂言の芝居興行があり、5日目ごとに狂言を替え、札銭は80文であると記している。江戸人の目からすれば、「至てきたなき芝居、よく皆見物にゆくと思はるゝ」という評価であった。

一見して段丘上とわかる高台には、御城をはじめとして、寺院や松前藩家臣の武家屋敷が置かれていた。西館(9)は柿崎(蠣崎)蔵人の屋敷だったところ、松前内記、柿崎将監、高橋又右衛門が住んでいた3屋敷も見事な屋敷であると央斎は指摘している。大松前川の右手に描かれる高台が、央斎が逗留した馬形の町々(1)にあたる。海辺側からの坂を登ったところにある鳥居が馬形社である(10)。央斎が5月の節句にあわせて開催された角力興行をそこで見物している。その奥のほうに「交代ヤシキ」(11)があるが、家老松前左膳の屋敷の跡であった。交代屋敷というのは、松前奉行が新しく赴任してくると奉行

所に入るのので、江戸に戻る先任者が一時的に住む役宅をさすようである。この交代屋敷の門はいぎつふ(生符)にあった下国豊前という家臣の門で、松前藩が奥州梁川に国替えになったさい引払いになったものという。

また、「ツカルヤシキ」(津軽屋敷、12)というのがあるが、松前には西蝦夷地の警衛を幕府から命じられた津軽弘前藩の陣屋が置かれていた。5月5日にはこの津軽陣屋の門前通で、在々から自分の馬を牽いてきて乗るのだという。町人も同様で、巧者は曲馬をして乗り、見物人が群集した。央斎は馬に3人乗り、鞭で馬の尻を叩きながら疾走する図を描いている。実際、見物したのであろう。『松前歳時記草稿』によると、「菖蒲乗り」と呼ぶ行事であった(『日本都市生活史料集成』5、p694、学習研究社、1976年)。

央斎はA図の左下(西)にある弁天(弁財天、13)や、その少し右の海岸筋の町名(博知石)にもなっている「ばくち石」(14)の絵も残している。央斎の見たばくち石は「二間程なるひらめなる石の下の方ひくき洞に成たる、往来に有、町家造りかけて有」(『蝦夷日記』)という状態であった。松浦武四郎が聞いた土地の言い伝えでは、いにしえこの石のくぼみの中に隠れて博打をしたのにちなむという(『三航蝦夷日誌』上p62)。町のシンボルともいべき石であったが、現在、地上にはまったく見えなくなっている。

央斎の松前滞在は、ちょうど5月の端午の節句にあたった。町には楠正成や大石内蔵助にちなむ幟を立て、子供がなくても立てるとか、節句の祝いには粽をつくって客人に出し、また芋のような百合より少し甘みがあるホドをゆでて食べる、などと記している(『蝦夷日記』)。菖蒲乗り、角力興行、座頭・ごぜの門づけなども央斎が目撃したことであった。『松前歳時記草稿』は、この頃男児はもっぱら凧揚げ、女子は羽根突き、鞠で遊び、「江都の春興の如し」と評していた。央斎もそのような気分を味わったに違いない。春の鱈漁が終わったあとの、祭り気分の季節であった。

15 アイヌの御目見



蝦夷地のアイヌは年礼として松前城下に来訪し、松前藩主に御目見するのが習いであった。アイヌ側はウイマムと呼んで、元来は松前に来て交易（ウイマム）することに始まっている。松前藩の支配が蝦夷地内部に浸透していくにしたがい、藩主に対する御目見儀礼に性格が変わった。蝦夷地が幕府に直轄されてからも、箱館奉行（のち松前奉行）に対する御目見が続行され、各場所から年順を定めて松前に出てきて拝謁し、支配儀礼としての意味がいつそう強まったと評価されている。央齋は松前奉行時代の御目見を記録していたことになる。

図の説明文によると、央齋は御目見アイヌの人々を目撃することができなかった。彼等は4月26日に「まがどの屋敷」に来て、「くら町河内屋に旅宿」し、央齋が松前に船着した翌27日の朝松前を出船したからで、すれ違いになり残念がった。毎年5月頃に来ることが多かった（『松前歳時記草稿』p694）。『蝦夷日記』によると、アイヌの一行は8人であった。「まがどの屋敷」とは「交代屋敷」をさしているのだろう。なぜ、奉行所ではなく交代屋敷だったのか定かではないが、新任の奉行が奉行所（松前御

役所）に入るにあたって、離任する奉行が交代屋敷に移っていたためであろうか。この図の原画は央齋が滞在した馬形町坂本屋の常吉が「其まゝを絵にうつし置」いたものという。央齋はそれをみせてもらい、もっと人数が多く描かれていたが、2人分だけを写した。

その常吉が解説してくれたと思われるが、「是ハ御奉行所へ出る時、はれなるかたち、日本の古着其まゝに身にまとい付て、木綿古帯をメルと也、献上物いたし候へハ御酒被下、緋もんは袖なし羽織被下置、すくさま着用し帰る処の図」であった。ハレ着は日本の古着（1・2）を着て木綿古帯（3）をした衣装で、献上物の見返りに緋紋羽の袖なし羽織（4）を貰い、それをすぐに着て帰ったことになる。アイヌ男性の前頭部（6）が剃られているが、「近頃は頭上すり上如斯よし」であり、裸足ではなく、草鞋（5）を履いている。この解説にしたがえば、奉行所（交代屋敷）を出てきたところを常吉が実際に見物し写生したことになるうか。

また、もう1つの左図には、胡坐をかいて座るアツシ（アットウシ、9）を着たアイヌ⑧の前に漆塗



- 1 日本の古着（柄あり）
- 2 日本の古着（紋付）
- 3 木綿古帯
- 4 緋紋羽袖なし羽織
- 5 草鞋
- 6 前頭部を剃る
- 7 手を引く（拝礼の作法）
- ⑧ 胡坐をかくアイヌ男性
- 9 アツシ（アットウシ）
- 10 提（ヒサギ、ヒサゲ）

りの片口の容器（10）が置かれ、その容器に「被下るゝ御酒は盃也、ヒサギハ自分とのむに用ゆ」と説明を付し、ヒサギと呼ぶとしている。別図に出てきたヒサゲ（提）である。また、酒を下されるにあたっては、「御庭に敷物して御酒被下るに、二人つゝさし向ひたる中の器にて互にのむ、先酒をうけて筭にて手向をなす。是は義経公へ奉る心といふ。ひげを上てのミ、酔て後おどり有、鶴の舞、雁の舞などいふよし」との説明がなされている。筭とあるのはイクパスイのことである。義経伝説がここにも顔を出しているが、義経を神のように拝しているというのは、和人側の勝手な解釈にすぎない。

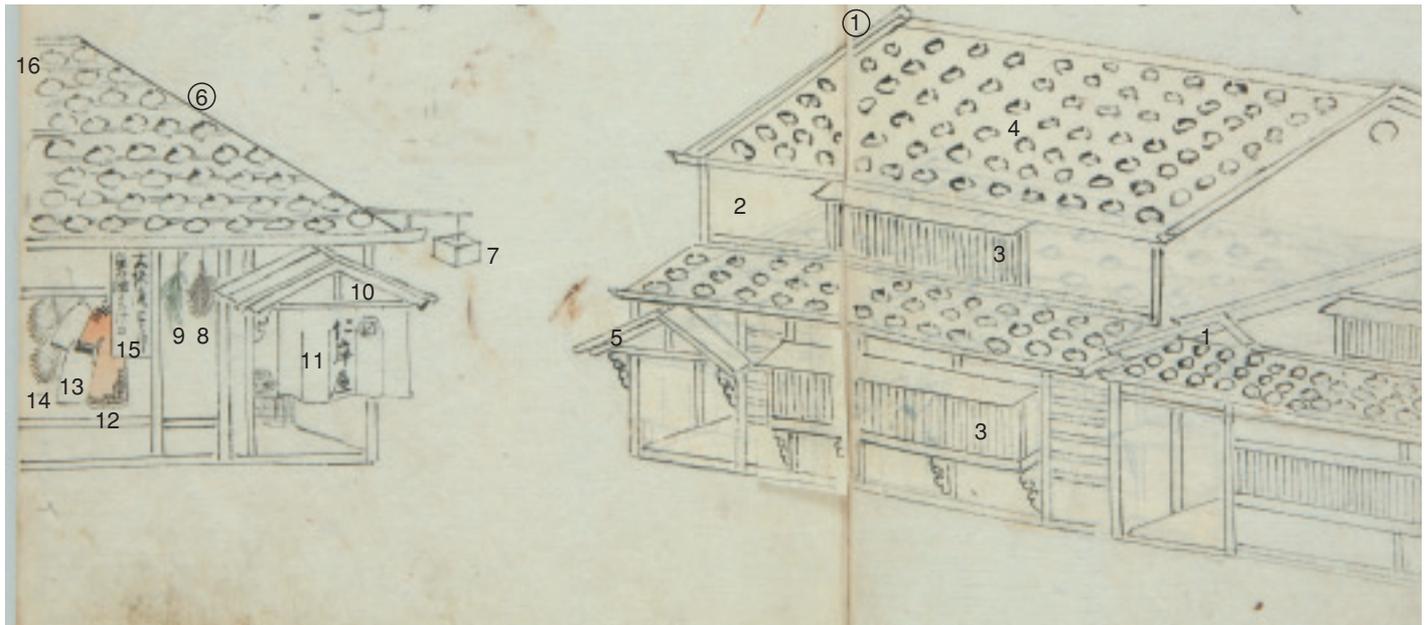
御目見儀礼は時代によって相当に変化している。18世紀中頃の松前藩時代には、アイヌの人々は沖の口番所近くに丸小屋を設営して滞在し、ハレ着も龍文の付いた中国製の蝦夷錦であったり、御目見も藩主館の座敷にあがって対面していたが、19世紀初めの松前奉行時代には、丸小屋の滞在に変わって城下の町人宿（問屋、旅人宿か）に宿泊し、支給された陣羽織を着用、また酒を下される場所が「御庭」であるなど、大きく変化していることが知られる。

松前藩主とアイヌ、松前奉行とアイヌの関係を比較すると、明らかに両者の距離がひろがっているといわざるをえない。

むろん、変わっていないところもある。図にも表現されているアイヌの人たちの拝礼（ヲンカミ）の作法（7）である。陣羽織を着た首長らしき人が左手で後ろの紋付の古着をきた人の右手首を握り、横向きになって腰をかがめて歩く姿である。『蝦夷島奇観』や『蝦夷国風図絵』などにそうした歩行の作法が描かれている。その作法の由来について、『蝦夷島奇観』は「其状殆蝦の如し、按るに此礼状古今たかわさる成へし、古昔唐山に行て人に見へし時にも如斯せしにや」と述べるにとどまり、昔からの変わらぬ礼法という以上には明らかではない。アイヌは幕府巡見使に対しても御目見する慣例であったが、古川古松軒はその歩き方について、「手を取りくみ、雁のつらなりしように並び立ちて、それよりおのおの頭を低くさげ、足を横へ横へとふみて」と表現している（『東遊雑記』p123、平凡社東洋文庫、1964年）。雁行のようにみえる。

御目見にあたってはアイヌからの献上物とそれに対する下され物があった。松前奉行時代の文化9年（1812）の例の一部をあげておけば、西蝦夷地リイシリ島の乙名フラ・小使ロイは串貝1束、間切鞆1本、干鱈2束、寸切多葉粉入1つを献上して陣羽織1、台盃1組、煙草5把の下され物（1人ずつか）、モンベツ場所乙名カシムシクル以下脇乙名・小使・土産取の6人は羽箒10本、水豹皮5枚、熊皮2枚、筆建2つ、蝦夷苔4枚、杖10本、盃10ヲ、茶匙10本を献上し、同断の支給であった（『蝦夷地御用立会勤役中雜留』阿部家文書、北海道立文書館所蔵）。その土地の特産物とアイヌの細工物が献上品となり、下され物としては右のほか、紺木綿の反物、きせる、田代、手拭、箸、といった品物がみられる。御目見は権力とアイヌが取り結ぶ政治的儀礼であるのは間違いのないが、アイヌ側にとっても社会的な威信を示す品物、嗜好品、必需品を得る機会であった。

16 商人の店



図の説明文にはつぎのようにある。

小松前之大見せ商人はかうし作り、入口破ふまへ、奥迄土間にて、見世仕切のれん有、爰は栖原・伊達とか申蝦夷地之産物入船あれハ、仲買へ廻状出し打寄入札にて売捌くよし、此外大松前唐津ないにも此見せ多し

問屋は大松前小松前之浜側に多し

小売商人見せも入口はふまへ也、かんばんさまへあり、

杉ハ酒笹にごり酒箱どうふ 椀か油にせつかいか味噌

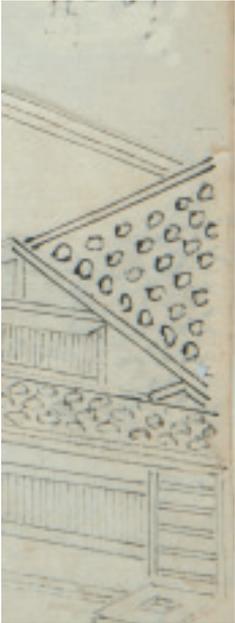
其外山の手ばん木有る処の家々にもミナ入口破ふまへづくり也

図の各名称は、説明文をもとに推測を加えながら付けた。出入口の家屋から突き出した玄関を破風前と表現している。古川古松軒は、江差の町について「家いえに図のごときの玄関つきありて、小家というとも所のならいにや、相応の唐破風づくり」であると観察していた（『東遊雑記』p121）。すでに1780年代の江差は図のような玄関が民家でも一般的であったことを示しており、松前と同様の破風であったと考えてよい。「家宅の奇麗」な「都めしき所」、「人物・言語もよく、辺鄙の風俗なし」、それ

が当時の松前や江差の印象であった。

ただし、それ以前の18世紀半ば頃の小玉貞良『松前屏風』では、武家屋敷や寺院に立派な唐破風の玄関が描かれているものの、商家の場合、簡略な描写であるため断定できないが、破風前の玄関は確認されず、突き出しがあっても庇をつけたような入口にとどまり、一般的とは言い難い。同時期の『江差屏風』にも破風のようなものはみえない。18世紀後半以降の流行現象として、城下商人の富力が本来武家や寺院のものであった破風前の玄関を簡易式ではあれ付けるようになったものであろう。松前の商家の大きな特徴であった。

破風前の入口には屋号や店印を記した暖簾（11）が掲げられていた。別図の座頭・警女の図の入口のほうが唐破風様で、玄関としては立派である。央斎の観察によれば、暖簾は入口だけに掛け、二階屋が少ないとしている（『蝦夷日記』）。図の右の大見世①は二階屋（2）であるが、そこに名前が出ている栖原・伊達といった有力な場所請負人や、港に入ってくる船・荷・人の管理に携わる問屋クラスの有効町人に限られていたことにならうか。屋根は大店であっても板葺きに置き石（4）だったことが知られ、瓦屋根はあまりなかったことを示していそうであ

- 
- ① 大見せ商人
 - 2 二階屋・平入
 - 3 出窓の格子
 - 4 石置き板葺き屋根
 - 5 破風前の入口
 - ⑥ 小売商人見せ
 - 7 かんばん・箱（豆腐）
 - 8 かんばん・杉（酒）
 - 9 かんばん・笹（にごり酒）
 - 10 破風前の入口
 - 11 暖簾（仁岸屋・店印）
 - 12 黄色の衣服（アツシ・アットウシ）
 - 13 白色の衣服（レタルベ）
 - 14 毛皮か
 - 15 品書き札
 - 16 石置き板葺き屋根

る。海からの風の強さが関係している。図には描かれていないが、央齋は「町ハミな障子に家名書てあり」（『蝦夷日記』）と記しており、窓の障子に屋号を墨で書いていたことになろうか。

図左の小売商人の店構え⑥をみると、屋根の軒先に四角い升（箱）状のもの（7）が掲げられている。説明文にいう看板にあたり、これが箱を意味するとすれば、豆腐を売っているのだろう。玄関の左の軒先に2つのものが吊るされている（右は淡い紫色、左は淡い黄色で着色）。何か不明だが、植物様のもに見えるので、説明文にある、杉（8）、笹（9）を表現しているのであろうか。とすれば、酒、濁り酒を売っていることになる。さらに品書き札（15）には「大坂酒、せう油（醤油）、魚油わけ口」（あるいは、口は□く＝ます）を意味するか）とある。店の中には衣服が吊るされており、手広く売れ筋を扱う万屋のような小売商人である。

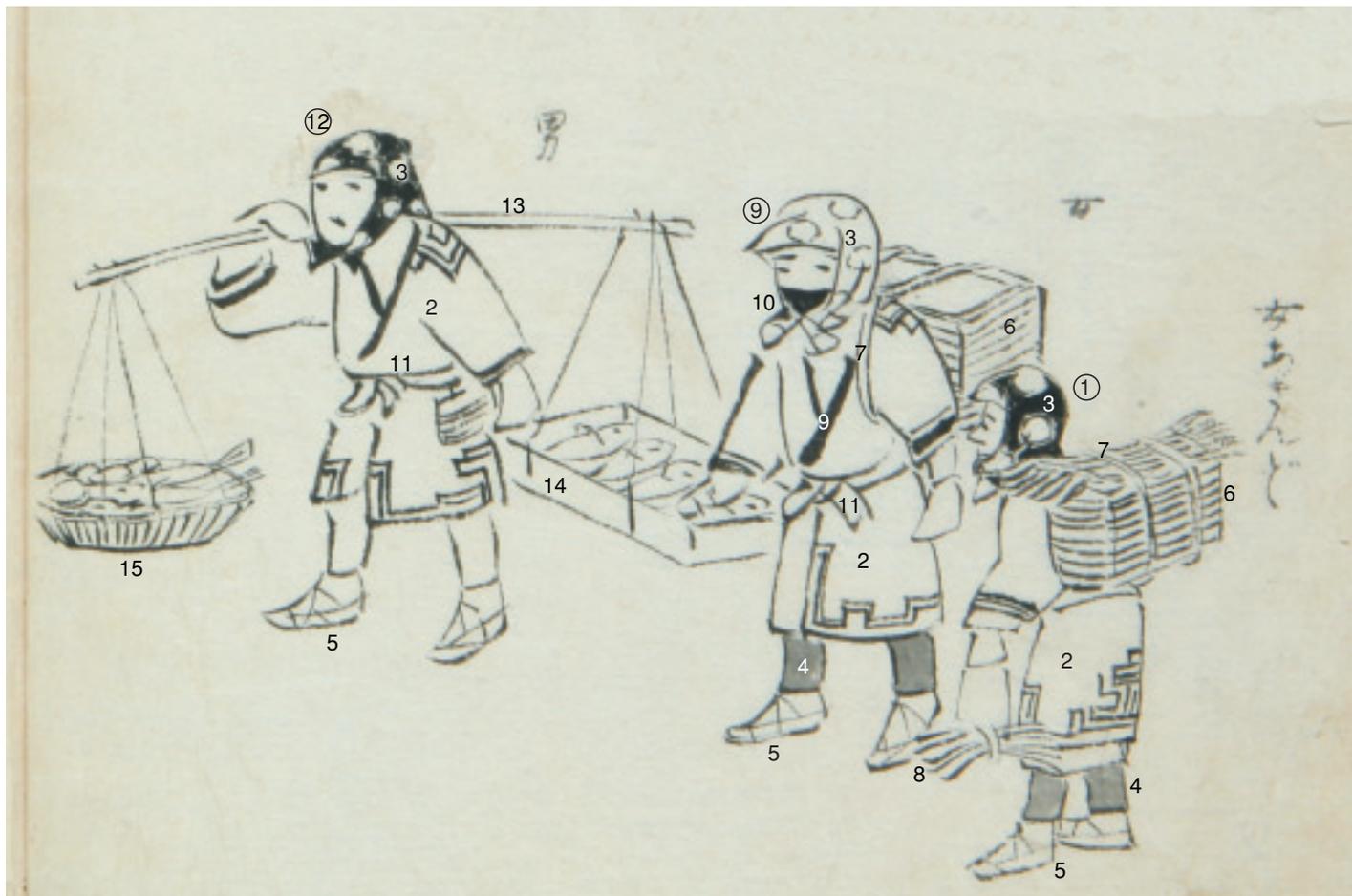
店の中の衣服は、右側から薄い黄色、白色、および毛皮風の3種類である。薄い黄色の衣服（12）は袖口や裾にアイヌの文様が見えるのでアツシであるのはほぼ間違いない。この図に対応すると思われる『蝦夷日記』5月2日の記述に、「アツシハ松前にてハ多く着る事にて船方の者ハ不残着る故売処所々に

有、縫もやう有ハ一貫五百、二貫、三貫、ぬひなき八百ほと也、又白くのがらむしにて織たるハ、ユタルベといひてカラホトより出、今は金二分位也」とあり、アツシは松前では多く用いられ、とくに船方の者は皆着ており、それを販売する店が所々にあるのだという。この図の店もその1つということになる。また、白い衣服（13）については「がらむし」（苧）を素材とするユタルベで、カラフト産だとする。イラクサという植物繊維を使ったレタルベをさしていると思われ、図の白い衣服はそれを表現しているのだろう。一番左の衣服（14）はよくわからないが、動物の毛皮のように見える。熊皮のつもりであろうか。

値段にも関心が払われ、アツシの縫い模様（切り伏せ）のあるのが1貫500文～3貫文、それのないのが800文で、ユタルベは金2分という。央齋が「鮭のミならずアツシも多く松前へ出す」（『蝦夷日記』5月1日）と記すように、蝦夷地場所のアイヌの人々が和人向けに交易品として生産したもので、鮭と並んで記載されるほどに松前に入ってきたことになる。

文政期のアットウシの価格をあげておくと、厚岸あつし1枚550文（文政元年・1818『厚岸場所蝦夷交易物値段書上』）、クスリ縫付厚子1枚448文、並手羽厚子1枚150文、反厚子1枚112文（『クスリ場所引渡一件書物写』）、戸勝あつし460文（文政12年・1829『戸勝御場所出荷物売仕切』）とあり（本田優子「近世北海道におけるアットウシの産物化と流通」『北海道立アイヌ民族文化研究センター研究紀要』8、2002年）、これはアイヌからの買上げ価格とみてよい。央齋の松前での小売値段と比べると、縫い模様（縫付）の場合、3～6倍以上の値段で売られていたことがわかる。手羽は着物に仕立てたアツシ、あるいは苧のように織った庵末なアツシをさすようであるが、央齋の縫い模様のないアツシがそのような類のものとするれば、これも数倍もの値段がしたことになる。買値と売値の差額も場所請負人の利益になっているのである。

17 女商人・れんじゃく



- | | |
|------------------------|------------------|
| ① 女あきんど | ⑨ 手伝人足 (女) |
| 2 アツシ (アットウシ) | 10 口元を覆う |
| 3 布で頬被り | 11 前結びの帯 |
| 4 脚絆 (はばき) | ⑫ 肴商人 (男) |
| 5 草履・草鞋 | 13 天秤棒 |
| 6 籠 | 14 水菓子の箱 (売り物の魚) |
| 7 れんじゃく (りんじゃく、背負い縄) | 15 平たい籠 (売り物の魚) |
| 8 左手に持つ売物 (竹の子あるいは菖蒲か) | |

図の説明文には次のように記されている。

○肴商人ハ何れアツシを着る、四五月頃ハます・ほづき・あぶらめ・あかぞい (アンホンカサコニ似たり) ・そい・ながら・むらぞい

○又手伝人足に女子此ことくのなりにて御城掃除など亀甲地形などにハ多く出る (町役所にも此ことき女人足溜り居て所々の運送にやとハるゝ也)

○女商人多し、売声せうぶかわねかんす、竹の子

かハねかんすといふ、浜方の女もかこに入てあわびかわねかんすとよぶ

央齋は『陸奥日記』にも「松前ハ女の多き所にてかるき者ハ多くゑぞ地へ参りかせぎ、妻ハ商ひをし又日雇に出て暮すよし」と記しているように、働く女性の多い町だと感じている。当時の松前城下の男女の人口割合は男のほうが女を多少上回っており、絶対数で女が多かったわけではないが、その指摘に

もあるように、男たちの多くが蝦夷地稼ぎに行き、不在であったからである。『村鑑下組帳』（『松前藩と松前』25、松前町史編集室、1985）によれば、松前地出生の百姓の場合、蝦夷地の支配人、通詞、番人、稼方として雇われて行く者や、鯨取、蝦夷地出稼、船手道先、増水主稼、船乗といった「稼業」に就いていた。春の鯨漁の季節ともなれば、松前城下から一斉に出ていった。城下にとどまった「不勝手」の男たちは馬追駄送、賃銭稼、日雇取、船手水揚、丁持、山中での炭焼き、畑作先截（前裁）に従事していたという。

女たちはそうした男の留守に生計を立てるために、都市需要にしたがって魚類や野菜を振れ売りする小商人、あるいは御城掃除、建築場の地形（地固め）、運搬などの日用稼ぎをして働いていたことが央斎の記述から窺われる。説明文によれば、町役所（町会所、町年寄の詰所）に女人足の溜まりがあった。そこにいけば、伝馬人足や土木工事など公共的な日用稼ぎにつくことができたのであろう。

①の女商人のすがたは図の右にも描かれているように、アツシを着て（2）、頭を布で包み（3）、籠に売物を入れ（6）、「れんじやく」で背負い（7）、「せうぶかわねかんす、竹の子かハねかんす」と売り声をあげて売り歩く。端午の節句の時節柄が表れている。竹の子は大きくはなく、3～5寸くらいであるという。女商人が左手に提げ持っている売物（8）は菖蒲であろうか竹の子であろうか。浜辺の女は魚もこのような籠に入れて、「あぶらめかハねかんす、あわびかハねかんす」と呼ぶのだという。⑨の図中央の女は説明文に対応するとすれば手伝人足である。御城の掃除や、地形（地固め）に出て働く

のだという。①の女と働くいでたちは同じで、口元を布で覆い（10）、前結びの帯（11）であることが知られる。図左の⑩の男の魚売りも並べて描いているが、江戸の水菓子（果物のこと）の箱（14）に入れて「ますやます、ほつき〜」と売っている。あるいは「又ひらめなるかご」（平たい籠、15）に魚をならべ、蓋もその籠にして、肩に「両かけ」にし「そいやむらぞい」と言って売っているのだという（『蝦夷日記』）。

次項目の図にも、同じような姿で、女が酒樽を「れんじやく」で背負って歩いているところが描かれている。その説明文には「町会所に集居るを呼て遣ふ。女の日用は材木其外何にてもミなれんじやくにて背負也、酒も二斗入之樽多し、ミな大坂より回るとて、むしろハなく樽に書付有三貫文、青森弘前黒石の酒は二斗入壺貫八百文也」とある。

働く女と男の恰好に着目してみると、男女ともに被り物をし、アツシを着て、帯を前結びにし、草履（草鞋か）を履いていることである。アツシは松前城下の働く人々のもっともポピュラーな衣服であることを物語っている。前出の図にはアツシを売る店が描かれていた。旅人が男女のけじめがないというのはこのような共通性からであるが、細かくみると、女の場合には口元を覆い隠し、脚絆をしていることである（ただし、別図の馬牽きは脚絆をしているように見える）。それより大きな違いは運搬法にあり、男は天秤棒を使い、女は背負い縄の「れんじやく」（連尺）を使っていたことである。東北地方では背負い縄をれんじやく、りんじやくというから（『日本国語大辞典』第二版）、松前でもそのように呼んでいたのであろう。

18 野飼いの馬と馬士



図左の女の日用は別図で取り上げたので、ここでは図右の馬を牽く男(1)に目を向けてみよう。図の説明文には「薪は多く、ぶなといふ三尺斗にて大きなるを割りてたく、又在方山方より来るハ、馬八疋に附たる壺ツリ筒とて売、およべ炭とて町々売、馬ハ竹の轡にて、荷くらハかまにて作りたるもの也、一人して八疋十疋と曳て売ありく也」と記されている。馬の背に両掛けにした俵荷(6)の中は黒い物が見えるので、及部村から来た炭売りの男(1)を描いているのだろう。馬の口にはめる轡は竹製(3)、荷鞍(5)は蒲で編んだものなど、観察が細かい。馬の足には何も履かせていない(7)ようであるが、馬は「杳打」しない、杳もかけない、との史料もあるので(『松前蝦夷記』、最上徳内『蝦夷国風俗人情之沙汰』)、裸足のままなのであろう。

及部は『村鑑下組帳』によると、「男は春薪駄送

り、馬追も有之、其外箱館往返荷駄売送り……、秋は馬附、薪伐出」(下及部村)、「男は春薪伐出、馬附ニ取出分は無運上ニ而、小割致し松前江売出……、冬は川流薪伐出ニ入山致し候者も有之、薪、馬追稼も有之」(上及部村)とあるように、松前城下への薪の供給地としての都市近郊村的な性格を持ち、また荷や人を乗せて稼ぐ馬追(馬方、馬士)も多かったところである。央齋が「およべ炭」といっているように、炭は村の特産物化していたのであろう。

図では馬牽きが7頭ほどの馬を牽き連れているが、1人で何頭もの馬を牽くのは松前では珍しいことではなく、「馬子壺人して馬十疋十五疋を曳事、松前の外有へからず」(『模地数里』)と述べているように、松前地方の大きな特徴であった。それは他国からの旅人が珍しく思い書きとめることの一つであった。たとえば、奥州白石の俳人松窓乙二しょうそうおつにが文



- 1 馬牽きの男（炭売り）
- 2 数頭の馬を連ねる
- 3 竹製の轡
- 4 手綱
- 5 かま（蒲か）の荷鞍
- 6 左右懸けの及部炭
- 7 沓を履かせない
- ⑧ 女の日用
- 9 酒樽（大坂品）
- 10 れんじゃく
- 11 アツシ（アットウシ）

化7年、箱館に渡り、箱館から松前に引き通しの馬を雇ったさい、馬士は7疋の馬を連れてきて、他の乗客もそれに乗った。その馬に馬士自身も乗って先導した。人を乗せる馬士は轡を取ってふつう歩くのであるが、松前ではそれも違っていった。馬と馬は手綱を鞍壺から鞍壺へと結いつけているが、ときどき列を乱して踊り行くことも度々であったと記している（「おのゝえ」『白石市史』3の（1）特別史（中）p124～125、白石市、1981年）。央斎の図の馬牽きは手綱（4）を持って歩いているが、これは炭を売り歩いているところだからか。この場合も馬と馬は乙二の観察のように一列につながれているのである。

馬は荷を付けて用を終わり帰ると、その馬はそのまま山に放っておく。そうすれば馬は勝手に草を食べている。冬の季節でも馬は雪を掘ってでも草を食

べ、また磯に出て波で打ち上げられた「ごもく」（芥）を食べ、飼料はとくにいらぬのだという（『陸奥日記』）。野飼いが松前ではふつうで、他の記録などにも指摘されていることである。馬産の古いかたちを残しているのであろう。央斎が七面山へ行ったさい、山の上に広野が多く、馬が多く放たれており、それは皆松前の町へ出る馬であった。松前城下の近辺の山は立木がなく、芝山がひろがっていたことになる。馬持ちのなかには1人で100頭も200頭も持ち、馬子5～7人も抱えて牽かせる者もいた。馬にはそれぞれ目印がつけられており、所有者を間違えることはなかった。

いずれにしても松前では多くの馬が飼われていた。牛はほとんどいなかったようである。武家の需要もさることながら、城下への物資の輸送、あるいは箱館・江差などとの陸上交通に不可欠の手段であったからである。その一方、蝦夷地では、幕府や松前藩によって馬が持ち込まれる近世後期より前の時代、アイヌの人びとは馬とはほとんど無縁であったといわれている。ウス、アブタでは寛政初年頃から放牧が始まり、幕府の蝦夷地直轄により文化2年（1805）本格的に牧が開設されている。央斎は「ばくち石」の海辺に垣をめぐらして中に馬が多くいるのを見ているが、その馬は津軽・南部に売るためにウス・アブタから捕獲してきた馬で、買人は垣にのぼって馬を見立てて引き出し、目利きして値段を決めるのだという。なお、日高地方が馬産地になるのは明治以降のことである。

野飼いの馬にとって一番厄介だったのは罾に襲われることであった。松前・箱館間の陸路では、知内・福島の間は海岸部が切り立っているために山あいの道を通らねばならなかったが、その一の渡付近は罾の出る難所であった。罾が出たとの情報が入ると何日も足止めを食らうことになった。また、放し飼いの馬による畑作物の踏み荒らし、食い散らしによる被害も松前近隣の村々には出ていた。

19 夜番人と鳴子



- | | | |
|--------------|--------------|----------------|
| ① 夜番人 | 4 布（風呂敷）の頬被り | 7 弓張提灯（馬の文字あり） |
| 2 アツシ（アットウシ） | 5 棒 | 8 拍子木 |
| 3 腰に下げる鳴子 | 6 履物（草鞋、草履） | 9 番木（早打無用、馬形） |

央齋が松前城下で目撃した夜番人のすがた①、および番木（板木、9）・拍子木（8）の形状を描く。夜番人は地域を夜回りする人をさしているが、とくに火の用心のための巡回は各地でみられた。松前の

場合も火事を防ぐのが主目的であろう。図中の説明文には次のように記されている。

- 夜の時番木をうつは山手の町々辻々に立て有
- 番人時廻り図の如きも有、城下の町者四つ時よ

り太鼓うつ、又しやく杖をならす。

○拍子木あり、又極寒夜ハ片手にてうつ也

○弓張てうちんをヲヨシといふ。大石良雄か夜討に用ひしゆへ大石よしをか提灯といふ略也といふ

(9)の番木(板木)に馬形の町名、(7)の提灯にも馬の字が見られる。央齋が逗留した酒屋坂本屋九兵衛の家は馬形町角^{まがど}にあり、その近くにあった番木をスケッチしたのであろう。馬形町は高台の「山手の町々」にあたり、辻々にはこうした番木が置かれていたことになる。「城下の町」というのは城下町一般というより、山手と対応させた城の下、浜辺沿いの町をさすのであろうか。だれがどこでという詳しいことは不明であるが、そこでは四つ時(午後10時頃)に太鼓を打ったり、錫杖を鳴らして警戒を促していた。拍子木(8)はふつう2つの方柱形の木を打ち合わせて音を出す、ここに描かれた拍子木は片手で振れば音が出るように工夫されている。火の用心は火を用いる機会が多くなる冬期ほど必要になるが、極寒の夜にふつうの拍子木をたたくには手がかじかんでしまうことからの発想である。

夜番人①のよそおいは、弓張提灯(7)を右手に持ち、左手には棒(5)をもって肩にかけ、腰部の前方に鳴子(6)をぶらさげ、歩けば自動的に音が発生する。この描かれた人物は男であろうか、女であろうか。見分けにくいだが、同じようにアツシ(2)を着て、布で頬被り(4)をしていても、別図の女の場合には口元を布で隠している、この場合は男であろうか。鳴子というのは本来、田畑の穀物の実を食い荒らす鳥を追い払うための鳥威しの道具である。板に数本の竹管を掛けたものを、張った縄に吊るしておき、風の力などで自動的に音が発生させ、あるいは人力で縄を引いて音を出す。いわば農具としての鳴子は珍しいものではないが、鳴子はさらに北東北では、小正月に家々を門付けして歩く人びと

に使われた。菅江真澄によると、下北地方では^{えんぶりすり}杵摺の藤九郎(田植え女)が(えぶり、水田の土をならす農具)に鳴子をつけたものを打ち鳴らしたり、カセギドリの子供たちが蓑を着て、腰に鳴子を掛けて杖をついて群れ歩いた(『奥の手風俗』②435~436、図版②202)。腰に鳴子をさげる、という点でいえば松前の夜番人と共通している。影響関係をみていかもかもしれない。

夜回りが鳴子を使用する例として、津軽弘前の人平尾魯僊が安政2年(1855)の6月から7月にかけて松前・箱館を旅したときの観察があり、「夜廻の者鳴子を負ふ図」を描いている。松前から箱館に移動し、箱館を詳しく巡ったようであるから、箱館の事例であろうか。魯僊は次のように書いている。

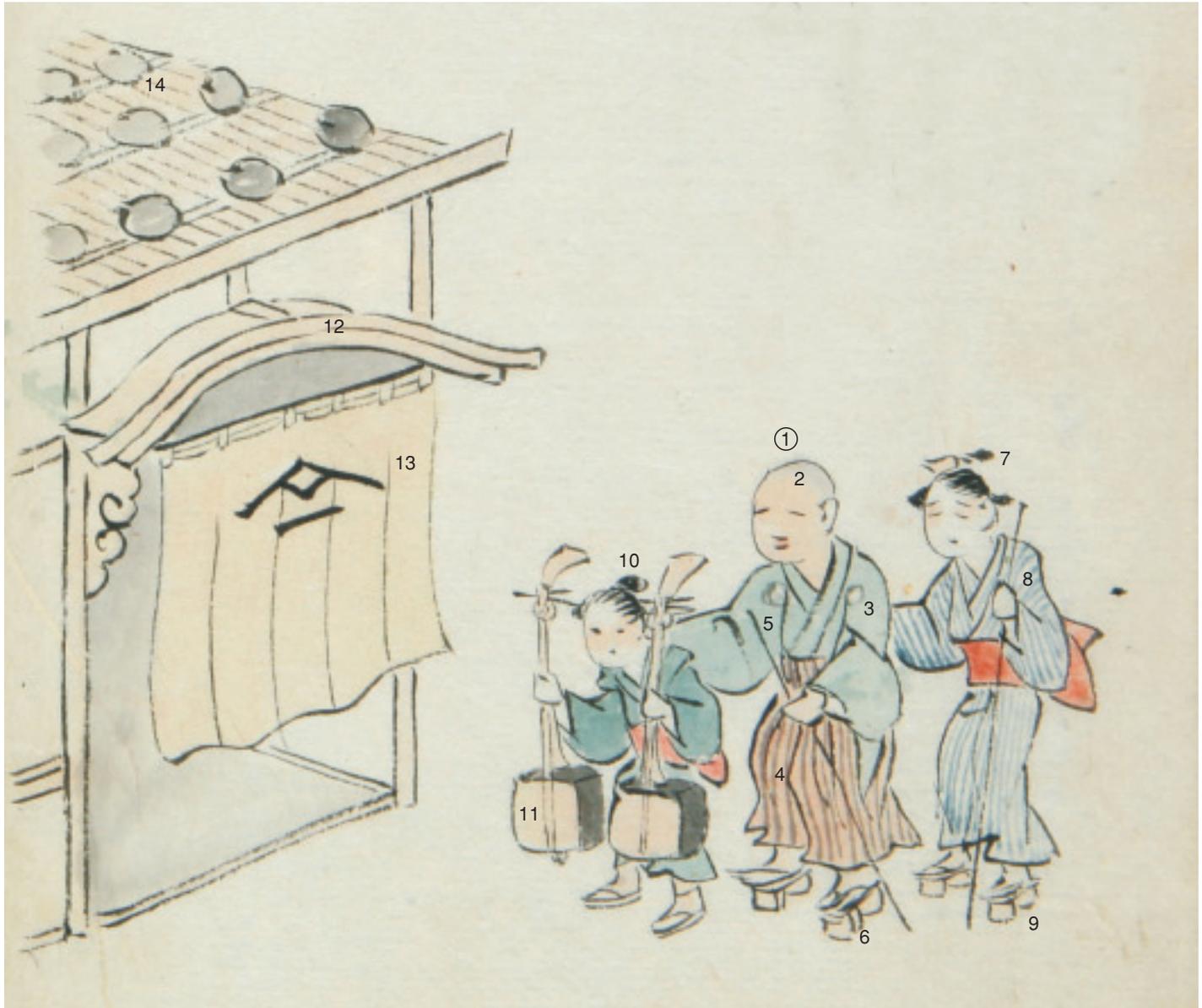
○又、夜々時を告るに拍子木を打たすして、時の数太鼓を撃なり。又、時半廻りと云ふものは、大なる鳴子の中二尺可り、丈一尺もあるへき板に杖竹を六七寸に切て、十箇はかりつけたる物の両端に縄を^{ワナ}竝にして、背負ひしものなり。この鳴子歩行にしたがひ^{コブラ}脇に当り^{クハラ}テ瓦落々々と鳴り、いと可笑しき形なり。女子等この番を勤るときは、高声に唄うたひ歩行故、鳴子の音は拍子の様に聞へて、弥可笑かりしなり(『箱館紀行附録』、森山泰太郎『洋夷茗話』p181、八坂書房、1974年)。

これによると、鳴子の形状が詳しくわかる。横2尺・縦1尺の大きさの板に、竹を6~7寸ぐらいに切ったものを10くらい吊り下げたもので、歩くとカラカラと音が鳴る。この図の場合には年配風の女性が縄で鳴子を背負って歩いており、女でも夜回りを勤めることがあり、高声で唄をうたって歩くのだという。左手に持っているのは、前述の片手で持って打ち鳴らす拍子木のようなものである。魯僊は弘前など津軽では見ないことから珍しく思い、図まで描いて書きとめたのであろう。

【参考文献】

高倉新一郎「松前の物売り 夜番の図」『挿絵に拾う北海道史』(北海道出版企画センター、1987年)。

20 門付けする座頭・^ごぜ



- | | |
|-------------|------------------|
| ① 座頭 | 8 縞の小袖 |
| 2 頭を剃る (法体) | 9 足駄 |
| 3 紋付小袖 | 10 道案内の子ども (女) |
| 4 袴 | 11 三味線 |
| 5 杖 | 12 唐破風づくりの入口 |
| 6 高下駄 | 13 店印 (屋印) のある暖簾 |
| 7 瞽女 | 14 石置き板葺き屋根 |

男の座頭①と女の瞽女(ごぜ、7)が連れ立って、2つの三絃(三味線、11)を持つ子ども(女、10)に引かれながら、唐破風構え(12)の商家の店に門付けに向っている図である。子ども(10)は眉毛がなく、年長けた女のようにもみえるが、体の大きさ

から子どもとしておく。図の説明文には「松前の町々五節句に盲人家々に立入、目出度キ文句の歌をうたひ三絃をひく、其家からにて銭を祝ひ遣ス」とある。『陸奥日記』にも「座頭ごぜ連立町方へ上り、一寸したる歌をひき家からにて銭を祝ひ遣ス事、五

節句に有といふ」、「五月四日五日、座頭こぜ家々へ上り三絃を引、一寸うたへハ包銭を出ス、此事節句ことにあるよし」と記されている。央齋は端午の節句のさいに、家の前で三味線を弾きながら目出度い文句の唄を少しばかり歌って、いくばくかの銭を貰っている光景を目撃していた。

央齋とほぼ同じ、松前奉行時代（文化4年〈1807〉～文政4年〈1821〉）に江戸から赴任してきた人物が著した『松前歳時記草稿』（『日本都市生活史料集成』5、p692）にも、正月3日より「盲男女」が年礼に家々に行く、家々では青銅50孔（銭）くらいから5～6銭ほどを包んで置いて与える、「祝事」として三線（三味線）を弾いて家々に行くのは正月に限らない、佳節や朔望などにも富商の家に行き、三絃一弾して4～5銭を貰うのは常である、と書かれている。

正月などに瞽女や座頭が三味線を弾き、祝歌を唄い歩くのは各地に存在しており、珍しいことではない。ただ、東北地方ではこうした芸能者的な瞽女にかわって宗教者的な盲巫イタコが多いといわれ、菅江真澄の遊覧記には盲人の巫女（イタコ）が登場し、琵琶法師の盲人とイタコの女性が一緒に橋を渡っている姿も記録されている。松前ではそれとは違って、三味線を弾く瞽女としての暮らしがあった。

また、図では座頭①と瞽女（7）が連れ立って歩いているが、江戸から来た者にとっては珍しい光景であったか。図の座頭と瞽女は夫婦、前を歩いて道案内する女子はその子どものようにも想像される。越後などでは、座頭仲間の取極めで、座頭が瞽女と結婚することを禁じ、もし夫婦になった場合にはどちらかが芸をやめなければならないとし、旅行のさいも同道を禁じていた（加藤康昭『日本盲人社会史研究』p253、未来社、1974年）。もし図の2人が夫

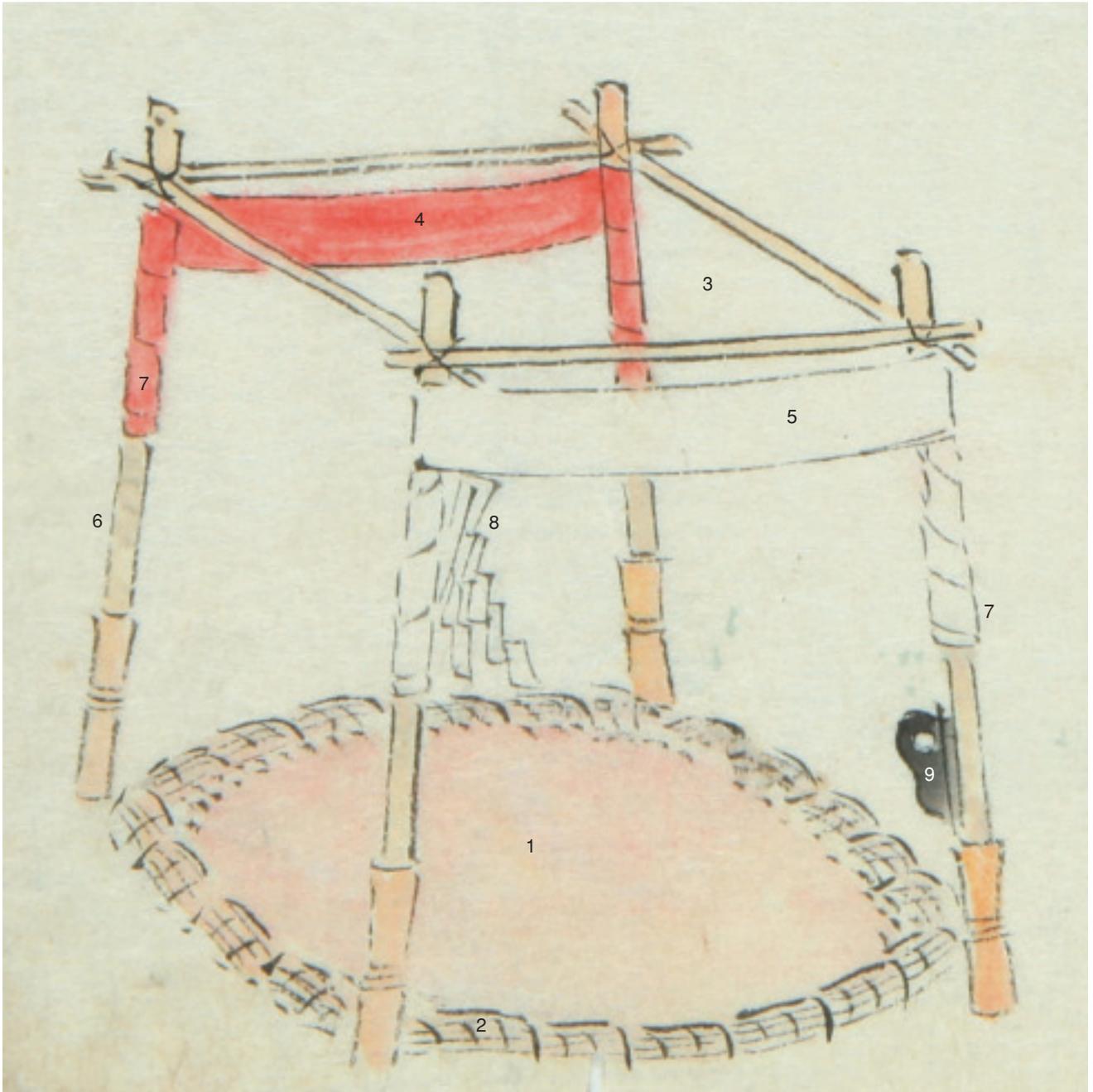
婦ならば、松前にあっては多少事情が異なることになろうか。

『松前歳時記草稿』に、「此里寒土陰分の地なる故か、盲人の類多く、亦常に娼家にて三味線太鼓を打しむるも、皆此盲男女也」とあるように、松前は盲人が多いと余所目に感じられ、座頭・瞽女は門付けだけで食べていたのではなく、「娼家」に呼ばれて三味線・太鼓を弾くことが主要な収入源であった。松前は他国から船乗り、出稼ぎ人が渡海してくる土地柄で、別項で述べるように遊女屋が繁昌したと密接に関わっていた。

文政11年（1828）、秀ノ都という座頭が「難渋」の向きを町奉行に願ひ上げ、その結果、女芸者と座頭が「一座勤料」の5分ずつを「御救積金」として、元利とも200両になるまで名主に差し出し積み立てることになっている（『町年寄日記抜書』『松前町史』史料編2、p462、松前町、1977年）。飢饉年となった天保4年（1833）9月、市中の売米が高値になり、生活難渋であるとして、盲人秀之都・民市・若市・きよ・ふみ・いその6人が「芸者座料より御取立五分金」より、金10両を下されたい旨願ひ7両が認められている（同上p529）。

秀之都・民市・若市は名前から座頭であるのは明らかだが、盲人がきよ以下の3人にもかかるとすれば瞽女とみてよい。連名で出てくることは、座頭秀之都らの男の座頭仲間に管理ないし包摂されるかたちで瞽女が存在していたことを窺わせる。ただ、この積立金は「抱親」のもとにある「女芸者」も対象にしていたので、きよ以下の3人は瞽女ではなく女芸者である可能性も残る。なお、秀之都は江戸の沢村検校に上げ金して座頭の階級になっている（『松前町史』通史編1下p1042、松前町、1988年）。

21 角力興行——土俵の図



- | | |
|-----------|------------|
| 1 方屋（相撲場） | 6 柱 |
| 2 俵 | 7 布を巻く（四神） |
| 3 屋根なし | 8 四手（紙垂） |
| 4 赤幕 | 9 軍配 |
| 5 白幕 | |

図には「松前^{マゴド}馬形社地にて角力興行之日は、太鼓を背負せ、たゞきて町中ありき、昼過始り候」という説明とともに、出場力士や行事名、勧進元を記した相撲番付が紹介されている。東方は大関若の森又六、関脇小倉山太助、小結碓綱鉄右衛門、前頭大角

勝五郎、同白滝浪蔵、西方は大関藤川吉右衛門、関脇松ヶ崎蟹蔵、小結神楽岡伝吉、前頭知賀の森林蔵、同岩城川奥右衛門で、行司は木村政吉、勧進元となったのは羽立町半兵衛であった。

これに関連する記述は央齋の『蝦夷日記』にも見

られ、興行前日の5月4日には「まかと社地ニ、角力興行明五日よりと札出候、のほり一本処々に立候」と、案内の札と幟が立てられた。5日の初日は、図の説明より簡略だが「まかと明神社地角力太鼓回る」とあり、昼前になろうか、背中に太鼓を背負わせ、それを叩いて町中を歩いた。触れ太鼓である。端午の節句に合わせた興行であった。相撲が始まったのは昼過ぎからで、「初日此節懸り居候船子之内大力の者飛入に西へ出候て、東方大負け、セキ脇にて物いひにまきらし打出し候よし承候」とあるように、松前に船懸かりで逗留中の船子が飛び入りで出場し、出場番付力士を打ち負かす、番狂わせの内容だったことを聞いている。『蝦夷日記』にも図の説明と同様の番付が記載され、東方は同じ名前であるが、西方は大関早渡吉右衛門、藤森富士松、いせ崎蟹蔵となっている。見物料をさしていると思われるが、大札78文、小札50文とあり、上下の席があったことが知られる。

央齋は5月8日に、松前御役所（松前奉行所）付の人たちなのであろう、桜井様らに誘われて行き、この馬形社の相撲興行を棧敷席で実際に見物した（『蝦夷日記』）。棧敷は武士らの見物席で、右の大札というのは棧敷席のことだろうか。7つ時頃とあるから午後4時くらいの開始であった。行司政吉が「上下（袴）にて幣を立、ミき（神酒）を備へ、しはらくして土俵入はしまる」とあるから、神事をきちんと行ってから、土俵入りが始まった。央齋は興味を持ったとみえ、その日の東西の出場力士の名前と勝負付を記録し、まわしの模様まで描いている。出場力士は東方が、かくら岡、いかり綱、ゑざし山、いその波、さかゐ川、立なミ、小まつ風、つくはね、もみち野、羽立山、西方が大角、里見山、ちかの森、松かさき、いひき川、玉の井、白滝、小くら山、月見野、藤川であった。勝負付をみると、1人で3番から4番取っている力士もおり、東方と西方の対抗戦の形をとっている。図に記された東方大関の若の森は、この日は1度だけ東方の羽立山と対戦して負け、西方大関の藤川も2度対戦して負けており、両

大関とも実力はさほどでなく、看板だけであったようだ。この日も飛入がおり、西方のちかの森、玉の井の2人に勝っている。

央齋の土俵の図は、8日の見物のさいにスケッチしたものであろう。相撲を取る方屋（1）を俵で円形に囲み（2）、柱を4本たて（6）、柱の上部を横木で組んだだけの屋根なし（3）の土俵であった。柱2本ずつに赤幕（4）と白幕（5）を向い合わせて張り、柱の上部にも巻きつけている（7）。柱の上部から四手（紙垂、8）が吊り下げられているのは神聖な場を表現している。右の柱の下部には行司の軍配（9）がさしてある。

番付に登場する力士名、行司名は同時期の江戸相撲には見えない者たちである。松前の地元の相撲取りたちであろうか。行司が木村姓を名乗っているのは、江戸相撲の行司木村庄之助の門弟となっていることを窺わせる。この央齋の記録からだけでは松前の相撲集団と江戸相撲の関係は見えてこないが、地方相撲も江戸相撲にならって興行されていたことを伝える史料として重要であろう。

江戸相撲が巡業で松前に渡ったのはいつのことであろうか。松前城下の町年寄の『番日記』文久元年（1861）6月20日条に、江戸大相撲が江差で興行を終えたあと、松前城下で日数7日の興行を認めるよう、川原町の源右衛門が願人となって藩に願い上げている記事が見られる（『松前町史』史料編2、松前町、1977年）。この松前興行と関係して、同日記7月8日条によると、伊勢の海五太夫が法幢寺を通して、藩主に「稽古同様」の相撲を御覧に入れたいと願っていた。伊勢の海といえば相撲年寄として知られた存在であった。なお、この記事中に、「先年秀ノ山参候上御上覧被為遊候」とあり、それ以前に秀の山が巡業してきていたのが知られる。秀の山は天保・嘉永期に活躍し、大関（横綱免許）となった人気力士で、嘉永3年（1850）引退後も同名で年寄を勤めており、年寄として松前に巡業したのであろう。

22 かざまち 船頭の客



- | | | |
|-------------|----------|------------------------|
| 1 遊び女 (がのじ) | 5 酌取女 | 9 アツシ (アットウシ) の男 (水主か) |
| 2 太鼓 | 6 膳 | 10 盃 (漆器か) |
| 3 座頭 | 7 猪口 | 11 船頭らしき男 |
| 4 三絃 (三味線) | 8 柄つきの銚子 | 12 煙草盆 |

図の上の説明には「^{かざまち}船頭の客多ければ拍子さへふねはで、んがてんの三絃」とある。また、図の前にはやや詳しい説明の文章がついている。それによれば、ここでは「女郎」のことを「がのじ」(1)といい、その意味は「^{がん}眼(眼の字)の略」である。揚代(昼)は200文、泊る場合(夜)は400文で、「むかしも今もかひら町(川原町)はやる」とし、くら町(蔵町)・中川原町の「がのじ屋」として、ひし屋、中むら屋、ふぢや、長さきや、玉川屋の名前をあげている。「船頭の客」が多いとされているように、諸国の廻船が沖の口に船懸かりし、船出までの逗留中、その船頭(11)や水主(9)たちがここに来て、「芸者も多く又盲人三絃をひき哥をうたへば、遊び女二つの太鼓をうち合せて面白くひやうしどり、うかれ遊ぶ」といった、図そのものの光景がみられた。海辺より3町余りの3筋の町々は、その家

ごとに昼夜のわかちなく賑わっているとし、廻船で全国各地とつながっている、交易都市松前の一側面がそこによく表れている。『蝦夷日記』にも同様のことが書かれているが、中川原町・くら町の「遊所」の他に、湯殿沢には「おこも」が多いとしている。湯殿沢だけでなく、「こそこそこそ」とどこにでもいるというから、遊女屋に抱えられていない私娼(隠売女)をさしている。「おこも」の名前の起こりは「初め菰を覆ひて大船へ往来」したことに由来するという。この地では「女ハ都てよき生付にて色白也、いつ迄も眉毛ありて十六七の心うせず、後家暮し安く親次第、女ハしまりなきよからぬ風気のみよし、女の方多く不勝手の男ハ去らるゝ」と、売春を忌避するような感覚が希薄な土地柄であったように央齋は書いている。

松前藩では央齋のいう「がのじ屋」を「茶屋(料

理茶屋)」と呼んでいた。やや時代が下るが、天保2年（1831）に「茶屋仲間」23軒があった。この茶屋仲間がいつ結成（公認）されたのか明らかではないが、央齋の時代にはすでに存在していたであろう。文政以降の『町年寄日記（番日記）』によれば、ひしや、常盤屋、松岡屋、加賀屋、山田屋、丸屋、扇屋といった茶屋のあったことが知られる。株数は固定しており、天保5年（1834）、扇屋宗右衛門が茶屋株を金30両で松村屋重三郎へ譲ったケースがある（『松前町史』史料編2、p547）。

天保4年（1833）の「旅人調子」によれば、「茶屋抱女」は100人と書上げられている。これは旅人（他国者）にかぎっての調べであるから、地元出身の抱女は含まれておらず、それ以上の数の女性が茶屋に抱えられていたことになる。天保3年に、茶屋松岡屋巳之丞の抱子きよ・きせ、加賀屋太郎吉の抱女みつ・ひて、山田屋吉右衛門の抱女きくが相次いで逃亡し行方不明になっているが（同前p513）、前借の身売り奉公である以上、客がうかれ遊ぶ賑やかさの裏面にある、不自由な身体束縛が窺われる。

幕府の天保の改革と連動した動きであるが、天保14年（1843）5月、松前藩でも茶屋の取締り強化、私娼の禁止に乗り出している。旧来より茶屋と唱え、蔵町・中川原町・川原町の3町に住居し、酌取女を多数抱置くことを許可してきたが、近辺には「軽き御扶持人」が住居しているなど好ましくなく、以後茶屋は蔵町・中川原町の2町に限り、川原町・茂作坂通北側の茶屋は来年5月までにその2町に移転させ、蔵町・中川原町の入口には木戸を設けるというものであった（『湯浅此治日記』『松前町史』史料編2、p238～240）。

また、央齋のいう「おこも」に該当するが、小前難波の百姓に年頃相応の娘がいれば、「親養育」などと唱え、隠し売女同様の仕癖がまゝあり、その内には身寄り親類娘などと称して、両3人も家内に差

し置いて客を取せる者もいる、これは「市中風俗」を乱すものであって、違犯の者は捕縛し、右の茶屋職の者へ3カ年期にて酌取女に渡すとしている。こうした渡世は茶屋の妨げにもなるというから、茶屋側からの要請も働いていたといえよう。しかし、庶民の売女稼ぎを完全否定できなかった。女1人の手業では病身の母、幼弱の子どもの養育ができかね、よんどころなく売女するしかない身の上の場合には、蔵町・中川原町に引越するならば許可する、との措置を採っている（同上p251）。松前城下の場合、天保期が大きな転換期になったといえよう。

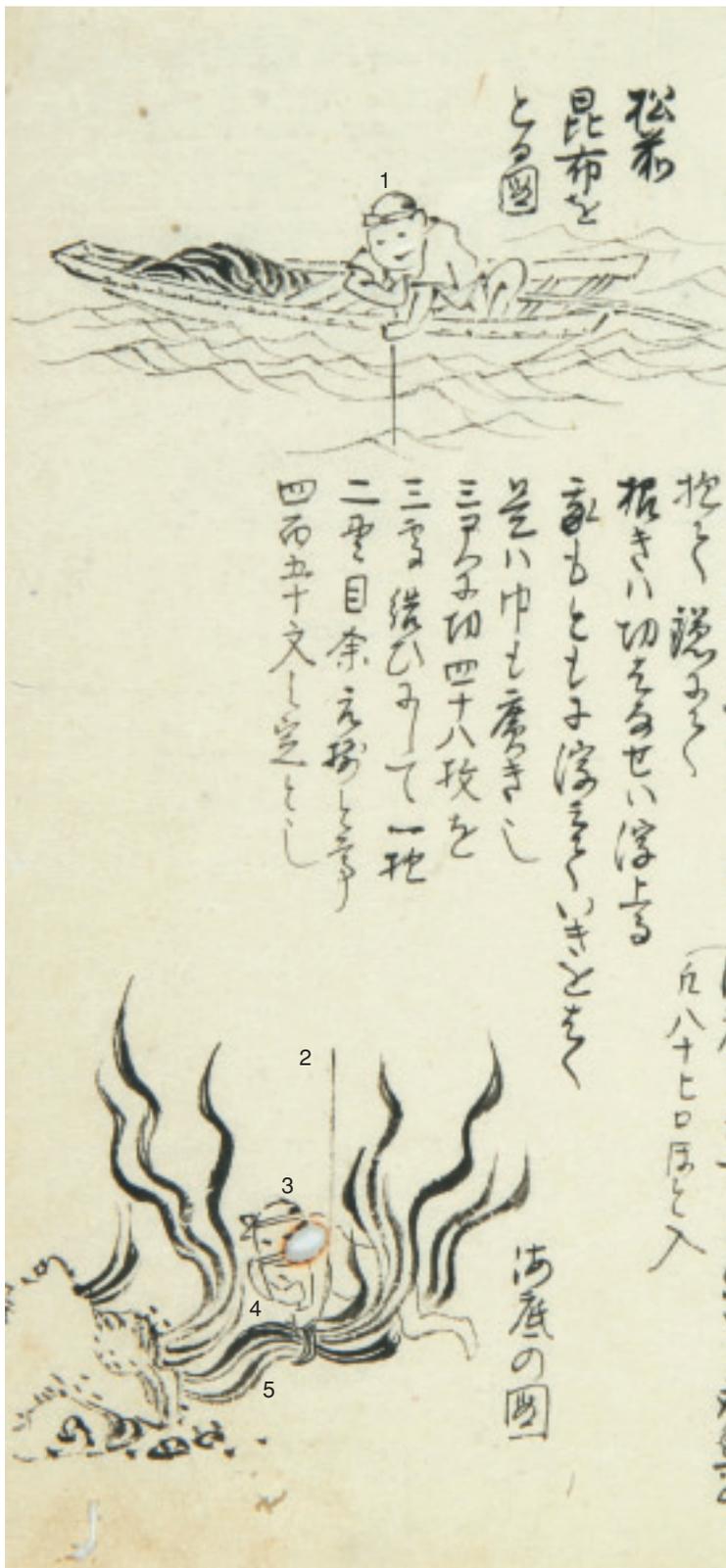
なお「がのじ」（がんのじ）について、央齋は「眼の字」の省略とするが、がのじの呼称は近世後期・幕末期の松前・蝦夷地にはひろくみられ、「蛾の字」「雁の字」とも書かれた。古川古松軒によると、江差では遊女の惣名を「雁の字」といい、傾城・女郎・おやま・遊女などとは言わないとしている（『東遊雑記』p122）。菅江真澄は松前の「加の字」は合点^{ガテム}の省語ともいう（『布伝能麻迺万珥』⑩117）。松浦武四郎は「雁の字」の起源を「此者等船々え入や水夫共各々式百の銭を投出に、其錢雁行に成し男に、其夜の情を契とかや」というところから名付けられたとしている（『西蝦夷日記』p83、時事通信社、1984年）。語源についてはさまざまに言われ、定まりがない。「おこも」は薦被りの省略形である。

茶屋ではどんな歌が唄われたのであろうか。柳田國男は「松前追分」の一節、「ヤマセ風、別れの風だよあきらめしゃんせ、いつ又逢うやら逢わぬやら」を引いて、ヤマセ（北東風）は北海道では「出船の風、すなわち別離の風」であったと説明している（『風位考』『柳田國男集』20、p302～303、筑摩書房、1990年）。ヤマセについて説明する必要はないが、この図に描かれたような、遊女と風待ちの船乗りたちとのやりとりのなかから生まれた唄であったのは確かであろう。

【参考文献】

海保洋子『近代北方史—アイヌ民族と女性と』（三一書房、1992年）。

23 昆布を採る



1 船上の男（網を引きあげる）

2 網

3 潜水の男（昆布を網で結わえ、鎌で根際を刈る）

4 鎌

5 菓子昆布（カツギ）

6 船上の男（鎌で昆布を刈る）

7 柄の長い鎌

8 海底の昆布（細昆布）

宿泊した坂本氏の話が図の説明文としてついでるので、それを紹介しておこう。坂本氏によれば、白神岬から弁天嶋までの間、およびこの松前から江差までの18里の海中では昆布を取り、夏の土用は海水が澄んでいるので取りやすいが、土用が明ければ海は濁ってくるとのことであった。昆布を取る方法には両様ありといい、それを図に示している。

左図のほうはカツギ(5)とって上品の献上に使われる「くわしこぶ」(菓子昆布)で、色は赤めである。これを取るには、およそ80尋ほども深さがある海底に至り(3)、手早く取り集めて抱え、鎌(4)で根際を切れば浮き上がり、潜った人も一緒に浮かんで息をはく。図によると潜る人のほかに、船の上には海底で束ねられた昆布を綱(2)で引き上げる人(1)がいる。潜りによる昆布刈りであった。この昆布は巾が広く、3尺の長さに切り揃え、48枚を3カ所結びして1抱2貫目余となし、これを元揃とって450文の定め買上げ値段であった。

右図のほうは、舟より見すまして鎌で刈り取る方法で(6)、潜ることはしない。「海底昆布の生たる」すがたが描かれているが、柄の長い鎌(7)で海の底の昆布(8)を切り、すぐさまその鎌に掛けて引き上げるもので、「手錬の事」だという。これは「細昆布」というもので、4月下旬から5月までのうちに刈り取る。そのあとには江差でも厚めに育った昆布を刈る。巾2~3寸位にして5カ所結びにして、1抱を1駄とって6文である。10貫目で550~600文位の値段で、多くは越後や中国方面に送る。

松前・江差の他に、「だし昆布」とって三ツ石・エドモ(エトモ)から取れ、レイシリ(利尻)よりも色の黒い昆布を出す。シノリ昆布というのは巾の広いもので尺余もあり、長崎貿易の輸出品にな

るので、買切になり外には出さない。これと同じ昆布を「似たり」と名付けて、シリ打(知内)、ハコタテなどからも出る。シノリ昆布を「似たり」として売るもあるという。目利きが必要で、下品なものはダシ昆布とって5千駄も1万駄も注文して移出する。

およそ、このような説明文を添えている。正確さはどの程度なのか吟味が必要であるが、松前の昆布刈りの方法を記している点で得がたい記録である。昆布の本場は箱館以東の渡島半島東海岸で、シノリ、シカベなどが高級品の産地であった。さらには昆布需要の高まりで、ミツイシなどの日高地方や釧路・根室方面、あるいは西海岸では利尻などが重要な昆布生産地となっていく。菅江真澄は箱館近くの銭亀沢の蛭子某の家に滞在して、箱館近辺の昆布刈りの様子を観察し、詳細な挿絵とともに『ひろめかり』という作品を残している。また、『蝦夷廻天布利』でも東海岸の昆布刈りの記述を折りにふれて書きとめている。

真澄は松前の昆布漁についても、松前の沖合に小船がたくさん漕ぎ出し、央斎も記していたように柄の長い鎌を海底にさし入れて、「小海带」(ホソメ)をいちずに刈り取っているのをみている(『蝦夷廻天布利』寛政4年<1792>5月24日、②93)。箱館以東の「ひろめ」は夏の土用に鎌入れする慣行であったが、このホソメの場合には時節に関係なく刈るという。真澄の観察は5月下旬であるが、央斎の指摘を裏づけ、この頃が盛期だった。央斎も江差のほうが厚めであると記し、松前より江差のほうが良質であったようだ。真澄も松前産を「江差昆布」に類似するものとして、その名前で売っているが、「そら昆布」だと疑っていた。

【参考文献】

菊池勇夫「昆布刈りのわざ」『真澄学』2(東北芸術工科大学東北文化研究センター、2005年)。

江差檜山の人びとの 生活と生業



江差檜山屏風

【作品解説】

函館市立中央図書館の所蔵になる『江差檜山屏風』は、(乾)「上ノ国材木流之図」(坤)「江指浜鯨之図」からなる6折1双の4尺屏風絵である。前者は江差陪山(檜山)、すなわち目名山、厚沢部畑内(羽板内)から厚沢部川に散流した伐木を鳶竿で筏下組みしている河口土場と河口近辺前浜での鯨加工の一部、江差寄りの田沢村近辺の漁村(『新撰北海道史』第2巻通説1〈北海道1937年p160～161〉の挿入図解説では「上ノ国見の淋しい漁村」と説明されている)の情景や河口近辺の前浜での鯨潰し(鯨の内臓を身から選り分ける作業)の様子の一部が活描され、主に檜山伐採の活況が伝わってくる絵図である。後者(坤)の屏風は最近、高校生用の各社教科書『日本史B』の表紙や挿絵に採用されている馴染み深い屏風絵であり、江差前浜における近世の鯨刺網漁の様子と、漁業後の鯨加工の手順が、またそれに関係する商家、役所、町場も、商都江差町の特色を示すべく描かれている。その一方で、(乾)「上ノ国材木流之図」は近年の林業史研究の不振もあってか、一般にはあまり知られていない。

江差湊は松前藩が蝦夷地のアイヌとの交易や蝦夷地への人々の出入りを規制した松前、箱館ともに道南三湊を構成するひとつであった。近世の北海道は農業が未発達⁽¹⁾の「五穀は不生の地」であり、17、18世紀の林業、18世紀からの鯨漁の発展を受けて江差湊は材木積出湊として、鯨漁の盛地として隆盛した。とくに鯨漁の繁華ぶりは「江差の五月は江戸にもない」といわれるほどであった。「江指浜鯨之図」にはその鯨漁とそれに関係する人びとの躍動感溢れる様子が、江差浜を取り巻く町の情景が精緻に描かれている。柿葺き屋根の蔵や丸小屋の情景、南蛮売り、賑やかな鯨漁と鯨加工やその運搬などの様子が窺える。

鯨は年貢や食料、肥料(干鯨、粕)となり、本州各地に販売された。菅江真澄がいうように、それは松前蝦夷地という「此島のいのち⁽²⁾」であった。図

絵には鯨製品を扱う問屋ともども津鼻町や蔵町から九艘川町にかけての江差前浜、約1kmの情景が描かれている。

ところでこの屏風絵は、前掲『新撰北海道史』第2巻通説1(p160～161の挿入図、p181)ではモノクロ写真で「江差屏風」と「檜山土場之図」の名称で掲載され、『江差町史』第5巻通説1(江差町1982年)の扉裏ではカラー写真の『江差檜山屏風』が「江差屏風とヒノキ山屏風」名で掲載されている。ただ前者では、「檜山土場之図」に描かれている河口付近海岸の鯨加工と江差より田沢近辺の漁村の情景が省略されて掲載されており、全てではない。

この屏風絵は刺網時代の鯨漁業と江差陪山(雑木)の間に檜が混在繁茂しているのを飛木といい、これがある山をいう⁽³⁾の伐採・流送の様子を知りえる非常に珍しく、かつ詳細な絵図である。だが、残念ながら模写図である。これは函館市立中央図書館の故岡田健三館長(1945年物故)が戦前、絵師に模写させた図絵であり、現在、模写年も模写絵師名さえも記録がなく、不明である。しかも原屏風さえも行方不明である。原絵図の作者・作成年代・現所蔵者も不明である。そうした難点を有する絵図ではあるが、この模写屏風が唯一の存在であり、かつ先にも述べたように『高校の日本史』の教科書にも取り上げられ、近世中期の鯨漁業の隆盛を視覚的に理解するうえで、他の追従を許さない格好の絵図であると判断されるからである。ただ、昭和12年出版の『新撰北海道史』の掲載モノクロ写真からは編纂過程で原絵図写真を撮ったと考えられ、そうすると少なくとも昭和10年頃までは所在が明らかであったことになるが、編纂終了後、その掲載の焼付け写真もネガも、多くの史資料を受け継いで設立された北海道立文書館にもなく、所在不明となっている。

この屏風絵の来歴と作者、描かれた年代などについては、前掲の『新撰北海道史』や『江差町史』の記述、五十嵐聡美『アイヌ絵巻探訪』(北海道新聞

社 2003年)の考証から宝暦年間(1751～63年)に活躍したといわれる風俗画家、小玉貞良の可能性⁽⁴⁾があること、それに村落を越えた入会漁業地である近世の松前地の西部で鯨漁が盛んになったのが宝暦期(1751～63)以降であること、豊凶が激しい鯨漁が安永～文化期(1772～1817年)に薄漁・凶漁にたびたび直面した事実、さらに江差の後背地の江差・厚沢部・目名の諸檜山のうち、屏風絵に描かれた厚沢部陪山(檜山)が延宝6年(1678)に伐採が漸次許可され、宝暦8年から明和7年(1758～70)にかけて全て留山になり、また文化期(1804～17)に厚沢部川が鮭の運上漁場となり、下流域に集落が形成され、材木の管流しが以前よりは容易でなくなったことなどから、屏風絵は宝暦8年以前、すなわち宝暦前期の作品と考えてよいのではないかと、以前には推測しておいた(「屏風絵を読むにあたって」『人類文化研究のための非文字資料の体系化 ニューズレターNo.11』2006.3)。

しかし、厚沢部山の留山は明和7年(1770)であり、この年をもって江差の「御山七山」、すなわち

上ノ国目名山、戸渡(楸)川山、古櫃山、豊部内山、田沢山、厚沢部目名山、厚沢部畑内(羽板内)山の全山の留山制が施行されたことから、木材の伐採・管流し(筏流し)は明和7年以前ということになる。ちなみに、藩による厚沢部羽板内(畑内山)檜山の伐採許可は延宝6年(1678)年であり、宝暦8年(1758)⁽⁵⁾豊部内山から漸次留山の制が実施された。

これらの事実を勘案すると、屏風絵は明和7年以前の初期の状況を描いたものと考えるのが妥当であろう。少なくとも宝暦年間ではないことは確かである。そうすると、宝暦年間に活躍・死去したと推測されている小玉貞良の作品ではないことになる。だが、貞良は工房をもっていたといわれるので、弟子たちが貞良の意志をついで、共同作業で仕上げたとも考えうる。しかし、現時点で貞良作ではないと完全に否定してしまうことも躊躇を覚える。

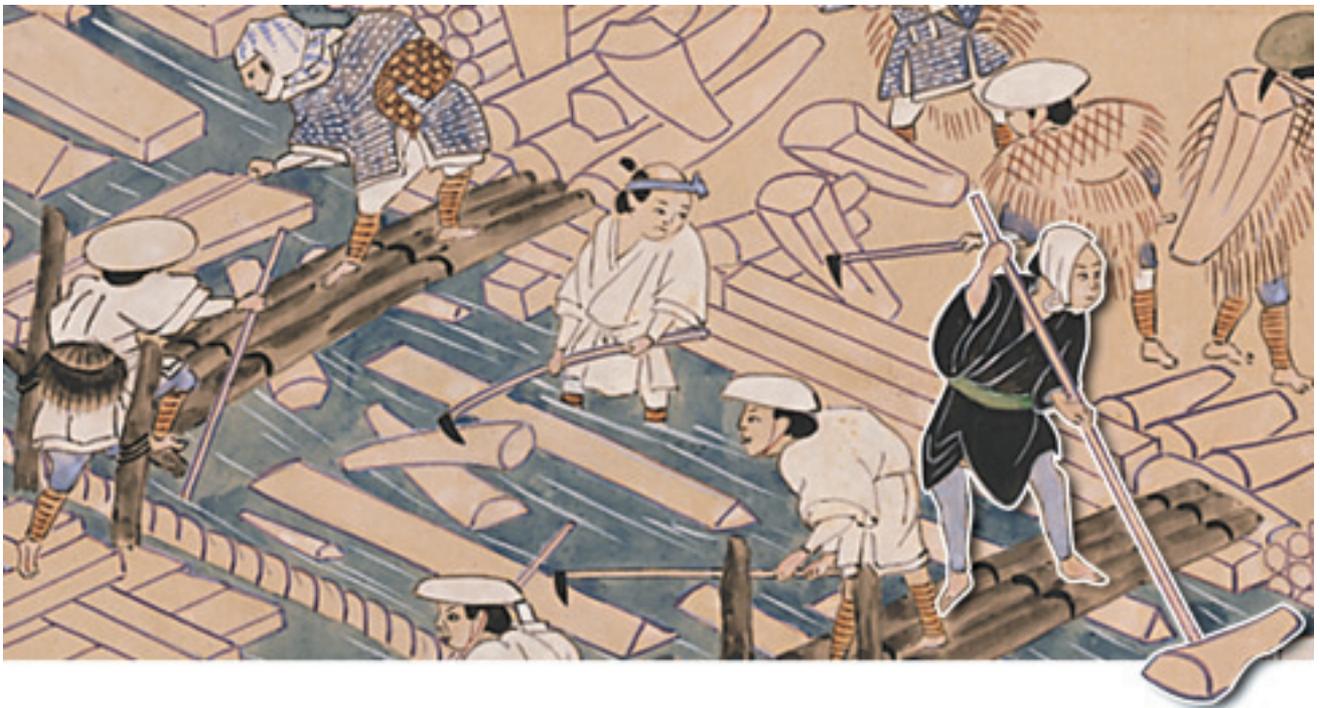
ちなみに、江差前浜に建網が許可・導入されたのは慶応2年(1865)のこと(前掲『江差町史』482頁)で、それまでは刺網のみしか公許されていなかった。絵図は刺網漁のみの情景描写である。

【注】

- (1) 古川古松軒『東遊雑記』東洋文庫27 平凡社 1964年 p.116。
- (2) 「蝦夷喧辞辯」『菅江真澄全集』第2巻 未来社 1971年 p.20。
- (3) 『江差町史』第5巻通説1 江差町 1982年 p.216。
- (4) 越崎宗一『アイヌ絵』参考 1976年 北海道出版企画センター。
- (5) 前掲『江差町史』第5巻 p.216、p.223、p.383。

Ⅲ-1

厚沢部川の土場に働く人びと



24 厚沢部川河口土場の留め縄と管流し材



- 1 留め縄石柱
- 2 藤蔓の綱
- 3 藤蔓の補強縄綱
- 4 浮木
- 5 河岸土留
- ⑥ 江差檜山番所の役人（下代）
- 7 編み笠
- 8 田印の紋付黒羽織
- 9 脇差
- 10 袴
- ⑪ 江差檜山番所役人の手代
- 12 着物
- 13 黒色帯
- 14 股引
- 15 渡し石板
- 16 瓦木
- 17 板子
- 18 割角
- 19 樽木

山から厚沢部川を1本1本流れに任せて流送してくる（管流し。川狩り、ばら狩りともいう）材木（16）、（17）、（18）、（19）を留めるために、河口には留め綱（2）が流送材を遮断するように張られた。その留め縄は水圧と材木の強大な重圧に耐えるために強靱でなければならず、またその縄を巻きつける頑丈な石柱（1）が河岸に建てられた。その石柱に該当するものを飛騨や木曾では綱株、生大立木や天然の巨岩をそのまま利用した。厚沢部川では河口に^{*1}適当な岩石がなく、川の両側に石柱（1）（綱はあるが、石柱の1本は雲絵に隠れている）が建てられ、それに留め綱が巻きつけられた。ただし、片側は水圧や流木量を調節するために、留め綱は留め縄に結合され、留め縄の右石柱への巻きつけの強弱を調節することによって、流送材の流れを調整し、筏組み



なども行われた。なお、留め綱は飛騨では強靱な蔓を数十本も縫り合せて作られたという。^{※2}

だが、厚沢部川では檜の皮を綱に縫って作られた。菅江真澄の見聞によると、「にきょう（さるなし）といふかずらをわがねて、つかりのごとくつらね、おも木といふものをつけてつなぎならべ、うきたる

板のうへを、馬も人もしとゝゝとふみ渡る。こは、水上より柚木くだせるをこゝにとゝめて、桴にくみ、海をわたして江差のみなどに至るといふ。（略）秋は、此河もせに鮭なんのぼりくとなん^{※3}とあって、留め縄（2）に板材（4）が当てられ、太縄で縛りつけているのは橋代わりに、人馬などが留め縄を渡るためであったという。

しかし、これは浮木の役割も担ったのではないかと思われる。木曾などでは多い場合、2間6寸角材を60余もつけて浮力を保ったというが、留め綱の補強の役割も担ったに違いない。^{※4}

この留め縄の先には細い縄綱が連結して付けられ、河口に沿って張られている。流送材の流れと筏組み場に区分けするためである。してみると、留め綱に連結された留め縄は水流調節や留材だけでなく、筏組み場の確保にも機能したといえ、多様な用途・役割を果たしていたといえる。

その留め綱に沿って川に渡された足場の渡し板材の上を渡っている編み笠に羽織、脇差姿の者は、流送材改めのために出役してきた江差檜山番所の役人、すなわち下代⑥（脇差を差している）と手代⑩であろう。役人は柚（樵）が山で伐採した材木の種類（採材の角材、割角、樽木、丸太、板子、平物、丸太を2つ割にした木口が平角の短い板子の瓦木^{※5}）とその数量、寸法に相違ないか、木の心腐れ、寸間外れ、ひずみ、また流送途中の傷の有無などを厳格に調べた。^{※6}それは冥加金の徴収高に影響したからである。^{※7}

【参考文献】

- ※ 1 富田禮彦『木曾式伐木運材図会』徳川林政史研究所 1975年。『飛騨下呂 図録』下呂町 1980年に再録。富田禮彦『運材図会 全』47丁 嘉永7年 大正六年七月 住伊書店発行。『岐阜県林業史』上巻（飛騨国編）岐阜県山林協会 1984年 p.115。
- ※ 2 前掲『岐阜県林業史』上巻 p.104。
- ※ 3 菅江真澄「蝦夷喧辞辯」『菅江真澄全集』第2巻 p.61。
- ※ 4 「飛州志 卷第参 物産部」所 三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 p.88。
- ※ 5 「白鳥御材木奉行覚書 乾」前掲『近世林業史の研究』pp.62-83。
- ※ 6 前掲『岐阜県林業史』上巻、p.103、pp.111-112。
- ※ 7 『江差町史』第5巻通説1 p.368。

25 地山師と手代、子ども



- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1 留め網 | 8 紋付羽織 | 15 丁髷 |
| 2 留め綱石柱 | 9 裏地つき着物 | 16 刺子模様の着物 |
| 3 高札台 | 10 青帯 | 17 黒前掛け |
| 4 高札 | 11 脇差 | ⑬ 中剃り頭の子 |
| 5 柵 | 12 白足袋? | 19 赤茶の着物 |
| ⑥ 地山師か | ⑬ 手代 | 20 垂れ帯 |
| 7 総髪 | 14 白菅笠 | |

赤茶の横縞模様の着物に薄青い帯を締め、帯刀の黒羽織姿で土場にやってきた総髪姿の人物は地山師であろう。地山師は松前国人別の山師株を有する山林伐採業者・材木商で、なおかつ多くの隷属柚夫（持子）を抱え、さらに雇い柚夫を使い、厚沢部、上ノ国の陪山（雑木に混じっている檜葉林、すなわち飛木がある森林山）だけには運上金なしで柚（樵）を入れて伐採できる権利をもったという（『江差町史』第5巻通説1 p374）。

ところで、宝永7年（1710）の松宮觀山「蝦夷談筆記」^{※1}によると、「山は誰と申候わけも無之、材木入用次第心儘に伐採、地頭えも納、商にも仕候由」とあって、松前藩では最初、材木の伐採はまったく自由であり、少なくとも18世紀初期まで藩そのものも山林経営を主要な財源とした。とくに檜山と呼ばれた江差周辺の山林、とりわけ厚沢部土場の上流に位置する厚沢部目名山と畑内山（羽板内。延宝6年〈1678〉開発）は、檜・蝦夷松・榎松・桂・柅・シコロ・朴（以上七木）、榎・樺・杉・山毛櫨・檜・楓などの針葉樹・闊葉樹などが繁茂する美林地帯であり、しかも、松前藩直轄の「御山七山」（上ノ国目名山、榎川〈戸渡川〉山、古櫃山、豊部内山、田沢山）を構成する山である。しかも、沢部目名山・畑内山など七山の蝦夷松は他国にはなく、江戸では木目がこまやかで筋が通り、檜より美であるとして献上台、障子、曲げ物などに用いられたという^{※2}。

「御山七山」はいずれも地山師の運上山であるが、延宝6年（1678）以降、本州の山師にも運上山とし

て許可された。元禄8年（1695）の榎川から厚沢部にいたる諸山での山火事発生により、立木の過半を焼失するにいたったが、藩認可の他国山師の請負伐採で18世紀初めには厚沢部山は濫伐・荒廢化し^{※3}、以後も濫伐・盗伐、山役人と山師の癒着不正が横行した。藩ではその後、苗木の植樹を義務付けたりして森林資源の保護を図ったが、その一方で藩財政の収入を檜山に求め、運上請負を継続した。その結果、資源の枯渇が現実問題となり、宝暦8年（1758）から順次、檜山は留山となり、明和7年（1770）の厚沢部山留山（目名山の明山は文化4年〈1807〉、畑内山は不明）をもって「御山七山」全山の留山制が施行されることになった。つまり檜の保護政策が打ち出されたのである。

しかし、実態は藩財政の窮乏からたびたび明山（留山解除）となり、檜山の復興は結局、達成されなかった。というのも、19世紀以降の鯨漁の隆盛と本州での綿・菜種・藍・柑橘などの商業的農業の発展とともにメ粕製造が盛んになり、その燃料材・薪炭材としても需要が高まり、伐採が進んだからである。

こうした藩と陪山の留山・明山の動向を勘案すると、屏風に描かれた山師は本州から進出の請負山師ではなく、地山師と見て間違いのないであろう。ただ、本州進出の山師の請負も完全には否定しがたい。そうであるならば、絵に描かれた山師は寛延3年（1750）～明和8年（1771）まで運上柚入れをした南部大畑の山師、熊野屋忠右衛門であった蓋然性も高いといえようか^{※5}。

【参考文献】

- ※ 1 『日本生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p.390。
- ※ 2 坂倉源次郎「北海隨筆」前掲『日本生活史料集成』第4巻 p.405。
- ※ 3 享保2年「松前蝦夷記」『松前町史』史料編第1巻p.380。
- ※ 4 『江差町史』第5巻通説1第4、5章。
- ※ 5 『江差町史』第5巻通説1 p.386。

26 宰領人と日用人



- | | | |
|---------|------------------|--------|
| ① 宰領人 | 8 着物と帯 | 15 頬被り |
| 2 黒頭巾 | 9 股引 | 16 白半纏 |
| 3 着物 | ⑩ 流送大鳶 | 17 板子 |
| 4 山袴 | 11 鳶の劔 | 18 樽木 |
| 5 小鳶 | 12 鳶の竹柄 | 19 角物 |
| ⑥ 日用（庸） | 13 古材、あるいは平石材の板橋 | 20 留め綱 |
| 7 白菅笠 | 14 向こう鉢巻 | |

川を留め綱で2分し、日用（日庸）^{ひよう}⑥が流送大鳶^{おおとび}⑩を使って丸太材・樽木^{くれき}（18）・平角材などを選び分け、下流に流送しているところである。この鳶の柄（12）は竹でできており、それは軽く、かつ水にぬれても腐らず、変化しないことによる。飛驒でも、木曾でも鳶の柄は同じ竹材である。

その日用の側には小鳶を持ち、黒頭巾に山袴姿の宰領人①が日用⑥に何やら指示してしているのだろうか。それは流送材の選り分けの注意か、流送鳶の劔（11）による材木への疵付けなどの注意をうながしているのだろうか。川には角物（19）、平物、板子（17）、樽木（18）など材木が流れてきており、

それを日用が小鳶の劔（11）の後ろを器用に使って選り分けている。また、注意深く図絵をみると、日用は下流への流送にあたって、材木に疵をつけないように、流送鳶の劔先を材木に立てず、劔の後ろで押さえながら送っているのがわかる。流送鳶の劔は材木に疵をつけやすく、疵のついた材木は商品価値が下がるからである。

河口の土場では留め綱の調節も効を奏してか、流水量も少なくなり、かつ水深も膝より浅くなっている。川に入って流送材木を抱きかかえて河岸に積み上げる日用もいた。

27 材木の流送と筏組みに携わる日用



① 運材専門夫の日用

- 2 白菅笠
- 3 風呂敷手拭被り
- 4 筒袖の白半纏
- 5 股引
- 6 脚絆（はばき）
- 7 腰帯
- 8 笠

9 毛皮で作った腰ポーチか？

（アイヌが熊の毛皮で作った煙草、煙管、火打ち石などの用具入れを模したものか？）

- 10 足場（あるいは登り栈橋）
- 11 足場固定縄
- 12 小桴（筏） 鳶竹竿
- 13 樽木
- 14 角材

河口の土場で日用①が鳶の剣の後ろを使い、流送材に疵をつけないように慎重に選り分け、角材(14)を筏に組んでいる。筏組み場である。この筏は組み上がると、より下流の繫留場に乗り下げ、そこから江差湊に運ばれた。そこから北前船に積み込まれ、本州各湊へ搬送された。

時代は少し遡るが、享保2年(1717)頃、厚沢部山入、笹山を攝州大坂の唐金屋が請け負い、山を枯らすほどの伐採をし、材木を本州に廻送していたが、その頃の江差村の澗には年に30石から700~800石積の船と、8000石以上の船が材木を積み取るためにやってきていたといわれる。^{※1} 図絵の情景はもう少し時代が下るが、やはり多くの板材などが江差湊に、筏に組んで運ばれ、そこから大坂などに運ばれた。

ところで、留め綱によって分けられた川側には足場が生まれ、その上に日用が乗り、より下流へ伐採木を選り分けながら、樽木などを流送している。「秋田柚子造材之画」(能代木材産業連合会『能代木材産業史』1979年)によると、「長さ2.1メートル(7尺)の丸太を、6つ割りとか7つ割りにしたのを、寸甫といった」とあり、「白鳥御材木奉行覚書^{※2} 乾」によると、樽木とは「丸木を四つ割・六つ割・八つ割り等二いたし、長六尺五寸より五尺三寸迄、木口

(図略)如此杣取たるを」^{※3} といふとある。したがって、樽木とは寸甫と同じものといえようか。

さて、省略したが、実は丸太材の足場の前方には日用が膝まで水に浸かり、川の中に入って伐木を選り分けている情景が描かれている。川への材木流送は雪解け水が増え、管流しに適当な春に行われるので、土場下流とはいへども、川の水はかなり冷たい。図絵の描き方によるのかもしれないが、日用は裸足に見えそうで、そうであれば、上半身の防寒的服装に比較して、足元は軽装で、その装いで労働はかなり辛い厳しい作業であったといえる。当時の日用の賃金は知りえないが、雪山での杣を含め、賃金は高額であったのではないかと推測される。でないと、割にあわないであろう。だが山師などの利益に比べると、それは微々たるものであったろう。

ところで、手前の白半纏を身に着けた日用は毛皮で作ったとおぼしき、珍しい腰ポーチ風のを身に着けて作業をしている。これは何か? 現在のところ判然としない。一応、(9)「毛皮で作った腰ポーチか?」とした(図絵を参照)。カムイルシカロプ(アイヌが熊の毛皮で作った火打ち用具入れ)とも推測したが、形状も大きさも異なるようである。今後の究明に待ちたい。

【参考文献】

- ※ 1 「松前蝦夷記」『松前町史』史料編第1巻 松前町 1974年 pp.380-381。
- ※ 2 土木学会編『日本土木史』1965年。
- ※ 3 所 三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 p.64。

28 樽木・細丸太棒・角材の貯木場



- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 樽木 (寸甫) | 6 胴蓑 (ケラ) |
| 2 長丈物 | 7 向こう鉢巻 |
| 3 角材 | 8 脚絆 (はばき) |
| 4 布帽子 | 9 足場 (あるいは登り栈橋) |
| 5 小鷲 | 10 草叢 |

厚沢部川を管流しされてきた材木を小蔭で土場に引き上げ、それぞれ樽木（寸甫、1）、長丈物（2）、角材（3）などの加工材の種類ごとに土場に並べて貯木した。樽木（1）は「飛州志」によると、木の「真を去る、木口の形扇の地の如し、長さ六尺を限り四尺を終とす」とある。^{※1}一般的に伐採・切り出しは切り倒し（根伐り）、玉きり、墨かね、削り立、柚頭・小屋頭の検査、木寄せ（木場寄・沢付け）、谷出し（修羅やさでを併用）、間尺改め、土場積み、の順序に則って行われた。^{※2}

さて、図絵にみるように一般的に角材（3）は横

に巻きたて、樽木（寸甫、1）は立てるようにして並べた。秋田でも寸甫は立てるように積んでおり、一般的な貯木形式であったようであるが、貯木場でのこのような寸甫の積み方を木曾では「はえ積」といった。^{※3}一定期間、貯木された。しかも、図絵にあるように、樽木が草叢の上に貯木されたのは、土場では保管中の乾燥割れや腐朽が多く発生し、それが懸念されたからであろう、草叢の上に置くことで少しでもそれを防ぐためであった。また、そうすることが材木の検査をしやすくすることにもつながったと思われる。

【参考文献】

- ※ 1 『岐阜県林業史』上巻 1984年 p.104。脇野博『日本林業技術史の研究』第1篇第2章 清文堂 2006年。
なお、稼業組織については第3章第3節参照。
- ※ 2 前掲『岐阜県林業史』pp.109-110。
- ※ 3 「秋田柚子造材之画」『能代木材産業史』能代木材産業連合会 1979年。
- ※ 4 『木曾式伐木運材図会』改題 徳川林政史研究所 1975年 p.116。
- ※ 5 「木曾雑話」『近世林業史の研究』吉川弘文館 1980年 p.51。

29 筏組み作業中に一服する日用



- | | |
|------------|-----------------------------------------------------|
| ① 角材の筏組み | ⑨ 毛皮で作った腰ポーチか？
(熊の毛皮で作った煙草、煙管、火打
ち石などの用具入れか?) |
| 2 白菅笠 | 10 煙草など |
| 3 茶色の半纏か？ | 11 煙管 |
| 4 帯 | 12 火縄 |
| 5 股引 | 13 留め綱の一部 |
| 6 脚絆 (はばぎ) | ⑭ 足場 (あるいは登り栈橋) |
| 7 白半纏 | |
| 8 長鳶の柄 | |

日用は流水量に富み、水流が安定する春先に川を堰き止め、大量の水を蓄えて流送する木造り材木の谷出し（山落とし、管流し、一本流し、ばら狩り、筏組みなど）を、もっぱら任務とする。その日用が土場の筏組みの途中、筏の角材の上に座って煙管を取り出し、火縄で煙草に火をつけ、今まさに一服しようとしている珍しい姿である。山火事の危険から柚（樵）などの火の取り扱いは非常に厳しかったが、水場である土場ではそれが許容されていたことが窺われる。だが、果たしてそれが真実の姿であったかどうかは検討の余地があると思われる。

それはとにかく、煙草は⑨の腰ポーチのようなものに入っていた。どうもこれは、前の「材木の流送と

筏組みに携わる日用」のところでも説明したが、絵から見て毛皮で造られているようである。飛騨や木曾、秋田の柚や日用がこうした腰ポーチ用のようなものを使っていたかどうかは、調べてみても見当たらない。松前独自のものか。前にも言及したが、形状からこの物に近いのは毛皮で作った腰ポーチのようなもので、熊の毛皮で作ったアイヌの火打ち用具などを入れておく腰ポーチ「カムイルシカロプ」に似ているように思われる（『北海道二風谷及び周辺地域のアイヌ生活用具コレクション』北海道平取町教育委員会 2003年）。だが、大きさも形状も大きく異なっている。不明である。後証に待つことにしたい。

【全体にわたる参考文献】

1. 富田禮彦『木曾式伐木運材図会』徳川林政史研究所 1975年。『飛騨下呂 図録』下呂町1980年に再録。
2. 富田禮彦『運材図会 全』 画家松村梅宰 嘉永7年 大正六年七月 住伊書店発行。
3. 『岐阜県林業史』上巻（飛騨国編）1984年 岐阜県山林協会 p.104。
4. 宮本常一・高松圭吉ほか『日本人の生活と文化』全12巻 ぎょうせい 1982年。
5. 第3章入間川の筏流し』『入間川再発見』埼玉県西部地域博物館入間川展合同企画協議会 2004年。
6. 飯能市郷土館収蔵史料目録3『飯能の西川材関係用具』2007年 飯能市郷土館。
7. 北海道開拓記念館『北海道の民具』北海道新聞社 1993年。
8. 土木学会編『明治以前日本土木史』岩波書店 1994年 4刷。
9. 『北海道山林史』北海道、1953年。
10. 『江差町史』第5巻通説一（1982）によると、厚沢部土橋村には神明社合殿山神があり、謹請宝暦9年（1759）とある。檜山番所年中行事としては、月の12日を山神の日とし、休日にして神事を行うように定めらる。とくに、1月12日と12月12日は山神例祭日で、番所が中心になって大神事を施行している。松前藩では山伐採と山神信仰は不可分の施政であった（pp.400-402）。
11. 宮本八重子「埼玉県東部低地の田植え衣装」『民具マンスリー』第40巻3号 2007年。
12. 脇野 博 秋田工業高等専門学校 『日本林業技術史の研究』清文堂出版 2006年。
13. 飯能市郷土館収蔵史料目録3『飯能の西川材関係用具』2007年、飯能市郷土館 所 三男『近世林業史の研究』吉川弘文館 1980年。

Ⅲ-2

鯨漁をめぐる 江差浜漁民と問屋(商人)



30 檜山番所とその界限



- | | |
|---------------|------------------|
| 1 檜山番所（江差役所） | 8 庭園 |
| 2 塀 | 9 ※（イチイゲタ）印商店？ |
| 3 階段 | 10 ※（イゲタ）印祥屋又兵衛店 |
| 4 役人 | 11 旅人 |
| 5 下代、あるいはお供の者 | 12 行商人 |
| 6 檜木 | 13 九艘川 |
| 7 柵 | 14 北豊橋 |

図絵は江差の南中哥町にある檜山番所（1）とその界限である。九艘川（13）に沿った江差の九艘川町の高台にある土塀で囲まれた、檜造りのひときわ立派な建物が檜山番所（1）である。なかには牢屋もあったという。もともとこの番所は檜木山の支配・管理を行う役所である。厚沢部山中の檜樹の開発に伴って、延宝6年（1678）に上ノ国から江差に移転し、上ノ国から熊石までの西在郷を支配した。江差沖の口番所の業務も総括した。つまり、全蝦夷地の山林行政を分担し、江差町の町政のみならず、西在郷の行政をも管掌した。天明3年（1783）の「東遊記」には「檜山番所といふ役所あり。下タ代兩人十日替りにて勤番す。当時は村上弥三兵衛、齊

藤佐兵衛といふ者なり。いづれも徒富家にて、篤実にして才気あり」とし、続けてその附録には「此地古は良材多く出、波打ち際よりたちしげり侍るが、今はきり尽して海辺には少し。エサシに檜山番所という所のあるは、其頃の名目の残たるなり」（『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p420、431）と記録されている。

所在地は町並みより上った山の中腹に造営されていた。構内には詰め合いの役宅も併設されていた。番所の前には柵（7）に囲まれた庭園（8）がある。下役在住の者の役宅は構外にあり、同心、地役人は番所の外の所々に別宅をもち、そこから日々通勤したという。



番所の職務として、江差在の者が西蝦夷地石狩辺に鯨漁に出漁する（追鯨漁という）ときや江差前浜で漁業を行うときは、番所が役金徴収と鑑札の発給なども行った（松田伝十郎「北夷談」前掲『日本庶民生活史料集成』第4巻 p161）。松前藩時代、江差在の者共は「江差奉行」と呼び、西在一帯に及ぶその権限と威光はかなり強いものであったと伝えられている。そうした権限の強さと取締りの厳重さ、江差町域の狭さが関係したのか、治安は非常に良かったといわれる。「土地せまき故か取しまりよし博奕などする者下賤の者にもなし。童部宝引をひく事も役人をおそれてせず。常には乞食、小盗の類かつてなし。山蔵とて市中を七、八町もはなれたる山中に家々の蔵あり。錠前はおろしあれ共番人といふ者なし。しか共矢尻など切事更になし」（前掲「北夷談」p421）という。こうした治安状況の中、黒羽織に脇差を差し、杖をつきながら今にも番所に向かおうとしている役人風情の者（4）は日勤途中の下役か地役人であろうか、その側で妙に役人に謙ってい

る人物（5）は下代か、それとも単なるお付きの者であろうか。

この辺りも土地が狭かったようで、すぐ並びに商人店がある。㊗（イチイゲタ）印の商店（9）は業態も名前も不明である。※（イゲタ）印祥屋又兵衛店（10）は近江八幡出身の近江店である。江差の「橋本屋鈴鹿甚右衛門文書」（『江差町史』資料編第3巻 1979年 p909）に蚊帳荷造りに関わる祥屋との仕切りが残されているので、祥屋は蚊帳か、あるいは荷運商いを営んでいたと推測される。よく注意してみると、祥屋の横の玄関奥には鼠色の暖簾が掛かり、さらに暖簾の奥には、土間に籠を置きつつある脚絆に尻端折り姿の、棒手振り商（行商人、12）の下半身姿が垣間見られる。何を売ろうとしているかわからないが、物を売ろうとしている臨場感がそれとなく醸し出されている。

番所の直ぐ側を流れる川は南中歌町にある九艘川（13）である。九艘川の名前の由来については諸説がある。菅江真澄は「蝦夷喧辞辯」で、「市中に、九艘川といふ細ながれの川あり。此水上のおく山より、おほふね丸の丸か料の、ふな木を伐出したるいはれとて川の名におひ、処の名とはなりけるとなん」（『菅江真澄全集』第2巻 未来社 1971年 p28）と、九艘分の船建造材の伐出し、流送によって名づけられたという。実際、宝暦年間（1751～63）に、松前の風俗画家・竜岡斎小玉貞良が描いた「江差屏風」（『江差町史』第5巻通説1 1982年 口絵）には、九艘川河口での大型船建造の様子が描かれている。弘化3年（1846）の松浦武四郎『校訂 蝦夷日誌二編』（北海道出版企画センター、1999年、p152）では「此川に昔し九艘程船が入りしといへり。今は中々一艘も入がたき川也」とあり、川への入船数が名前の由来で、幕末には1艘も入船できない川となったと伝えている。

こうした由来をもつ九艘川に架かる橋は北豊橋（14）である。この橋を渡り、またしばらく行くと、九艘川町と詰木石町にまたがる豊橋という、豊部内川に架かる板橋に到る。

31 沖の口番所とその前の中歌町を行きかう人々



- | | |
|---------|---------------------------|
| ① 沖の口番所 | 9 高札場 |
| 2 役人 | 10 伊 (イチゼンバシジュウ) 印・澤田重兵衛店 |
| 3 土蔵 | 11 イ (イチカネ) 印・商店 (不明) |
| 4 火の見櫓 | 12 役所に向う問屋商人 |
| 5 門 | 13 手土産と酒桶をもつお供の女性 |
| 6 土塀 | 14 ヤッサイ鉤と魚籠を担いで道行く漁師 |
| 7 石垣 | 15 天秤棒で籠を担ぐ行商人 (魚場売り?) |
| 8 石段 | 16 旅人? |

松前藩は北海道と道外との船や人びととの交通、取引は必ず城下松前、江差、箱館の三湊を經由させ、そこに沖の口番所を置き、出入船舶や人、物資を検査し、稼ぎ役や越年役などの税、流通税など各種税金を徴収した。つまり、三湊以外の出入を禁じ、それ以外は密出入として処断した。沖の口番所は現在でいう税関、出入国管理事務所の役割を担ったのである。

というのも、農業の未発達に規定されて、農業に

経済基盤を置けなかった松前藩では「田畑を耕すこと無故別に年貢と申ものなし。其故に出入の旅人稼人并ニ諸国の廻船より運上をとる」(松浦武四郎『蝦夷日誌』I編、北海道出版企画センター、1999年 p95) というように、財政的基礎を流通課税に依拠せざるをえず、その徴収機関として沖の口番所を設置したからである。藩による流通独占体制の体现である。因みに、天保(1830~43)初め頃の松前湊の収納高は6000~7000両であり、入津荷物か

らは売高100文につき2文ずつを問屋が番所に納め、別に100文につき2文ずつを問屋が徴収する定めであった。松前湊ではこの問屋が8軒、江差湊には7軒、箱館湊には8軒あった（前掲『蝦夷日誌』I編 p95～96）。

正面門構えの建物は中歌町にあった沖の口番所①である。石垣(7)の上にどっしりと築かれた土塀(6)の門横には「沖口」の看板が掲げてあり、門を入ってすぐの執務室には役人が下を向いて事務を行っている。その右手前には、番所からの通達を表示する高札場(9)が置かれていた。

江差沖の口番所の設置は寛永7年(1630)といわれている。上ノ国にあった檜山奉行が延宝6年(1678)に江差に移設されると、江差沖の口番所①は檜山奉行の分掌となった。職制として天明7年(1787)に沖の口吟味役(目付)が設けられたが、それまでは下代(地侍)と下役(小使・足軽)が実務にあたった。実際の運営は沖の口手代(江差問屋仲間から派遣された手代)が月輪番で出役し勤めた。つまり、問屋が収税実務の実際を代行したのである(『江差町史』第5巻通説一 第4章第3節2。なお、松前藩の失政から奥州梁川に転封したが、復領後の文政4年から番所を役所と改称した)。

そうした関係からか、羽織・袴の問屋と思しき人物(12)がお供の女性(13)に手土産と酒桶をもたせ、番所に伺候しようとしている様子ガリアルに描かれている。徴税機関たる沖の口番所は当然、抜け荷や違反金、荷物など摘発品の保管管理が必要で、番所奥にはその保管土蔵(3)が設備されていた。かなり頑丈そうな土蔵である。鍵穴とみられる穴が扉に付いている。屋根には万一の火災に備え、火の

見櫓(4)も設けられていた。

沖の口番所も、幕末には津鼻町に移転した。おそらく、移転は松前藩復領後のことであろう。「目附壱人。下代三人、足軽三人常に相詰」めた。「廻船ども入津の時は先右の足軽共船に至りて改め」たが、その収納は「一ヶ年の運上金凡壱萬貳千両内外。然るに此近年」、すなわち弘化3年(1846)ころは「二万両ニも及ぶこと有由聞けり。米穀入津高凡一ヶ年に十萬俵位也。貳斗入酒入津高二万樽位ヅ」であった。また、「船運上も昔より檜山運上と号、一艘の船より銀七匁ヅ」を納」め、「其七匁は砂金七匁にて当時直段正錢六百文」であったという。しかも米や酒の値段も砂金で勘定した(松浦武二郎弘化3年『蝦夷日誌』2編 北海道出版企画センター 1999年 p145)。江差湊だけでも、かなりの取扱高であり、しかも砂金勘定とは江差湊独特の注目すべき徴収法だったとみえ、江差は藩内でも独自の経済圏であったといえようか。

ところで江差は町域が海岸に迫り、狭い。そのためか、番所のすぐ隣には商人店が軒を並べていた。/十(イチゼンバンジュウ)印は澤田重兵衛店(10)である。業態など詳しいことは不明である(「岸田三右衛門仕込関係文書」『江差町史』資料編第2巻江差町 1978年 p1143)。向って左隣も商店である。店前にㄣ(イチカネ)印の暖簾(11)を掲げているが、不明である。ただ、同じ屋号を使っている者に五勝手村の西川乙吉店があるが(天保8年<1837>「皇学舎門弟控」『江差町史』第3巻資料編江差町 1979年 p1496)、以前に、江差町中に出店していたか否かは不明である。

【参考文献】

- 『新撰北海道史』第2巻通説1 北海道庁 1937年。
海保洋子『近代北方史 アイヌ民族と女性と』三一書房 1992年。
菊池勇夫『北方史のなかの近世日本』校倉書房 1991年。

32 江差町の姥神神社



- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| ① 姥神神社（別名、折居明神） | 8 鳥居の扁額 |
| 2 千木 | 9 社務所？ |
| 3 流れ造りの檜皮葺き屋根 | 10 桜の木？ |
| 4 石灯籠 | 11 傘（ヤマキ）印の近江店福原屋利兵衛店の左隣接家屋 |
| 5 鳥居 | 12 法華寺坂 |
| 6 幟の柱 | 13 止印店 |
| 7 手水鉢 | |

姥神社（折居明神、①）は藩主や藩民の崇敬を集める松前蝦夷地の一の宮である。文安4年（1447）年の創設伝説がある。最初、津鼻町の浜近くにあったが、江差町内岩崎の崖麓の整地に伴い、正保元年（1644）にその整地の所に遷座された。この遷座に伴い、所の地名も姥神町と改名された。安永3年（1774）には拝殿の社地替えが行われた。

姥神社は当地の産土神であり、代々神主は藤枝氏である。^{※1}年頭慶賀の折には、役所の玄関で獅子神楽舞が催され、それには神主藤枝相模がでて勤めた。^{※2}

姥神大神宮の「社記伝記控」は神社の由来を次のように伝える。Ⅰ] この島は「春温遅く来り炎暑早く去るの珍地なれば、雑穀は熟すといへども稲の熟すことあたはさ」る所であること、Ⅱ] 2月初旬頃の深夜、於隣という鶴髪の老婆が寢床に指す弁天島からの光輝に寢覚め、島に渡ると、老翁がいて白水の入った瓶を与えられたこと、Ⅲ] その瓶中の白水を春彼岸頃、海中に点ずれば瞬時にして米の泔水くきのようになり、たちまち鯨が海岸数十町に群来したきこと、Ⅳ] それを春ごとに世業にすれば「永く飢寒の患なからん」こと、Ⅴ] 「鯨は自身の訓」で「必ず他に任すこと」がなく、老翁は「此島の守、此島の守護神」で「汝と共に国人を養護せん」といって消えたこと、Ⅵ] 島から帰った於隣は、神託に従って春彼岸に祈念して白水を点じたら鯨が数十町に渡って群来し、漁獲したきこと、Ⅶ] その結果、鯨漁は「万古不易の産業」となったが、於隣老婆は姿を消したこと、などである。姥神社はこの於隣老婆を神体に、「春秋漁業祖の神」として祀った神社である。別名、折居明神ともいう。

寛政元年（1789）に訪れた菅江真澄も、宮司藤枝

氏から聞いた神社の同じ由来を記し、「今は折居明神とあがめ奉るとなん。浦の子ら、おりん堂と申」と記し、加えて鳥居に掲げられた扁額（8）が陸奥国糠部郡田名部の玄德寺の律師、秀琳が黄金文字で書いた額であると伝えている。^{※4}なお、姥神社①が藩主からも鯨漁業祈願所に指定され、藩主の巡国の折には祈願した神社であるから、藩主、あるいは供の者達の休憩などにも使われる社務所であったか（11）、と思われる。また、境内には安政3年（1856）に末社天満宮、慶応3年（1867）に海神社、創立年不詳の、金毘羅宮、門光稲荷社が建立された（前掲「社記伝記控」）。

ところで、松前藩は赤蝦夷（ロシア）との密貿易の嫌疑が掛けられていた寛政期（1789～1800）に、この神社に松前若狭守が額を一枚献納したが、その額の文字「降福孔夷」の孔夷の字を紅夷、すなわち「異邦之降福ヲ祈ル」と幕府側に誤読され、嫌疑をかけられ、松前蝦夷地一円の上地の一因ともなった。

姥神大神宮の横の坂は成曾山法華寺へ行く板敷きの坂（12）である。百間坂ともいう。^{※5}法華寺は京都本願寺末寺である。最初、上ノ国に創建されたが、のち江差町に移転した。^{※6}

扁額（8）が掲げられた鳥居の右隣は全（ヤマキ）印の近江商人店、福原屋利兵衛店^{※7}の左隣接家屋（11）である。福原屋の業態は不明であるが、あるいは福原屋の一部とも考えられる。向かい側にも商店がある。別の商人店とも推測できるが、暖簾は描かれておらず、家屋もほかの商人店より大きく、あるいは姥神社の関係家屋の可能性もある。上印店（13）も業態不明である。

【参考文献】

- ※ 1 松浦武四郎「渡島日記」巻之参『武四郎蝦夷地紀行』北海道出版企画センター1988年 p.109。
- ※ 2 松田伝十郎「北夷談」『日本庶民史料集成』三一書房 1969年 p.160。
- ※ 3 『江差町史』第6巻通説2 1983年 pp.811-812。
- ※ 4 「蝦夷喧辞辯」『菅江真澄全集』第2巻 未来社 1971年 p.28。
- ※ 5 松浦武四郎「再航蝦夷日記」、宮下正司、節『江差風土記』p.47、61。
- ※ 6 前掲「渡島日記」巻之参『武四郎蝦夷地紀行』p.114。
- ※ 7 文政十年亥十月 無尽帳『江差町史』江差町 1978年 p.703。

33 多忙をきわめる鯨刺網漁



- | | | |
|----------------|---------------------------------------|----------------|
| 1 鷗 (ゴメ) | 11 車糶 | 18 振り鉢巻き |
| 2 鯨の群来で白濁した海 | 12 藁製刺網 | 19 編み笠 |
| ③ 鯨舟 | 13 浮標・浮き樽・旗など
(タズ・アルケダンプ・
ボンデン) | 20 防寒頭巾 |
| 4 水押 (舳) | 14 ヤリ網 | 21 藁帽子 |
| 5 鱸 | 15 家印木 | 22 シコロ付角頭巾 |
| 6 帆柱 | 16 ヤッサイ鉤 | 23 包帽子? |
| 7 早糶 | 17 鯨、春告魚、青魚、鯡、
鰺、荒れ魚 (カド) | 24 刺子 (ドンザ) |
| 8 早糶の糶引き縄 (輪縄) | | 25 着物 |
| 9 櫓 | | 26 アツシ (アットウシ) |
| 10 櫓縄 | | |

江差前浜における刺網による鯨漁の様子である。鯨 (17) はカド、2～5月の3カ月が漁期であるので春を告げる魚「春告魚」、青く輝く体色から青魚、非常に多く取れるから鰺、単なる魚でないとの意味から鯡とも書くが、松浦武四郎はそれらの謂れを次のように説明している。^{※1}

鯨は実に此地の第一の獵漁にして、蝦夷松前の産業七分は此魚に有。其に付鯡は和字にして、本名如何なる字に当るや。近頃青魚とも書が、然れ共其是と非を解せず。或人の説に、鯡は松前蝦夷の食物にして決て魚類にあらず。故に非の字を書也と云。又群来する時には海面数理の間浪の色を異にして、海面高くなる迄来る故に、

兆の字を書とも云り。其儀百千万億兆の義なりとかや。

前浜の海面が盛り上がるほど鯨が群来するので、それで鰺を書くところ。武四郎は自分の著作では一貫してこの字を用いているが、江差地方では海が時化する春に群来するので、「鯨は荒れ魚」とも呼ばれていた。^{※2}

松前藩経済のなかで、この鯨漁が重要性をもつようになるのは、大坂の後背地の畿内の綿作や菜種作、四国の藍作、紀州の柑橘作など商品作物栽培の隆盛を受けて、その施肥としての鯨肥の需要が高まってきた17世紀末以降のことである。畿内では消費物資を生産する様々な産業が起こり、近海の紀伊や和

泉などからの干鰯供給を受けて周辺農村では衣料原料の綿が作られるようになった。17世紀末までに摂津・河内・和泉・播磨・備後などにその生産が集中するようになると、18世紀中ごろまで瀬戸内海を加えて綿作が商業的農業の中心へと抬頭した。18世紀末から、それは東海・関東・山陰にも拡散した。しかも、この頃から和船の綿帆布も普及し、綿作の拡散がより一層進んだが、干鰯の需要増大とその価格高騰を招来し、肥効の良い鯨粕が注目・需要されるようになったのである。^{※3}

そうした需要を受けて、鯨が群来る江差ではだんだん鯨漁が盛んになっていった。天明4年（1784）頃には鯨は「房州の干鰯、五嶋の鮪」と並び称されるまでに盛んになった。^{※4} しかも「惣て鯨は砂浜に群来ざるもの故（略）昆布も不附鯨も無^{※5}」く、「鯨は山際の岩石多き処え群来る魚^{※6}」であった。さらに、江差海岸一帯は菅藻や馬尾藻（ホンダワラ）が多く、鯨の産卵に好都合な漁場であった。鯨は夜から朝にかけて海岸に押し寄せ（群来^{くき}という）、それらの藻に産卵した。鯨は他の魚とは違って、最初に雄鯨が海岸海藻（ゴモ）に白子を振り掛け、そのあとから雌鯨が産卵する。海の色が白濁（2）するのは雄鯨が海藻に白子を振り掛けたからである。漁民たちは海の白濁化、群来鯨の魚群を鴈（ゴメ、1）の騒々しい鳴き声によって知った。魚群探知機のない時代、漁民は鰹の群れを鰹に群がる鳥群（「なぶら」）によって発見するが、鯨群には鴈が寄り付き、それをみて漁民は鯨の群来を感知した。そしていち早く、浜のあちらこちらでは群来を知らせるマネ（白樺の皮の焚き火の煙）が上げられた。

漁民はその鯨を最初、原始的なタモ網で掬い取っていたが、のち刺網で取るようになった。それは延宝元年（1673）に越後荒浜の牧口庄三郎が松前に渡航して藁製刺網（金引苧網、12）を販売し、伝わったといわれる。それは幼稚な網ではなかったか、といわれているが、従来禁止されてきた西蝦夷地への追鯨漁（出稼ぎ漁）が元禄（1688～1703年）頃から緩和・発達したことも、この網の改良につながっ

て行った。^{※7}

江戸時代を通じて、江差を含む松前地は蔵入地（藩主直領地）が多く、家臣への給付地が少なく、しかも江差前浜は高間（磯舟の車權<11>の止め木）改めと免判木札（高間税の納入を証明した許可証）の発給さえ済めば、自由に誰もが操業できる入会の海であった。かつ、慶応2年（1866）に大型の建網の操業が許可されるまでは、操業網は刺網（12）のみしか許されていなかった。しかも、漁期には町の誰もが鯨漁に参加できた。少し時代は遡るが、天明8年（1788）、幕府巡見使に随って江差を視察した古川古松軒はその状況を端的に次のように報告している。すなわち「この魚二月の末より来て、三月四月を最中とせり。（略）蝦夷及び松前の諸人は、鯨を以て一年中の諸用、万事の価とせることゆえに、鯨の来れるころは、武家・町家・漁家のへだてもなく、医家・社人に至るまで我が住家を明家とし、おのおの海浜に仮の家を建て、我劣らじと鯨魚を取る」^{※9}と。その際、「食事も多くは握り飯などにて、濱に仮屋をつくり、（略）家内多くは濱にてくら^{※10}」した。漁民だけでなく、町中の人々が大勢で鯨漁に参加していたのである。それだけでなく、近隣諸村からも鯨舟③が我れ先に出漁して盛況を極めたのである。

鯨舟③には大小あり、時代によって大きさや構造を異にするが、天明3年（1783）の「東遊記」（前掲 p429）には、鯨舟③に大船、乗替、サンパ、ホッチ、磯舟の5段階があったとある。それぞれの大きさは正確に判らないが、磯舟は長さ（舳先より艫まで）が3尺以下、保津知舟は同3尺1寸より4尺3寸まで、^{ほつち}三半舟は同4尺4寸より5尺3寸まで、乗替舟は同5尺4寸より6尺まで、囷合舟は同6尺1寸より7尺までである（前掲『江差町史』第5巻通説一 p472）。大船は囷合舟のことと推測されるが、天明8年（1788）頃、浜辺の1、2町では岩石が多く、舟の底を破らないために底が「くりぬき」の2～4間ほどの磯舟を使っていたといわれる（前掲『東遊雑記』p137）。だが、囷絵をみるかぎりそのようにみえない。描かれた囷絵が正確に写生されたも

のかどうかの確認もはなはだ難しいが、図絵が描かれた時代、鯨舟③の舟底は刮り抜きであったとも、なかったとも断定しにくい。

図絵が正確に描かれているとするならば、鯨舟には水押（舳、4）のある舟もあり、また帆柱（6）のある舟もある。刺網漁には小前の者が2名乗り組んで磯舟で漁をするが、図絵には3～5名の舟乗り組み漁夫を描いている場合が多い。舟乗り組み漁夫1名の場合もある。

一般に磯舟の場合は1名が車櫂（11）で漕ぎながら、保津舟の場合は3～4名が乗り組んで、1名が櫓を漕ぎつつ2、3名で、40～50放の刺網を操業したという。そうであれば、図絵の鯨舟はほとんどが保津舟ということになる。ただ、なかには帆柱（6）のある舟③もある。これらの鯨舟は幕末により大型化し、19世紀中頃から舟にかかる徴収役金も増加するが、明治の記録には三半舟は舵・帆柱（6）・桁を運送のときだけに用い、舟の構造は保津舟と変わらず、ただ保津舟はミヨシ（4）を欠くだけだ^{※13}とある。こうした構造があまり変らなかったとしたら、帆柱のある鯨舟③は三半舟と看做してもよいであろう。そうすると、江差前浜では磯舟と保津舟、操業ができ遠距離でも鯨漁獲物を運搬できる三半舟（帆柱が付けられる）③が入り乱れて鯨漁に従事したことになる。

漁に携わる人びとは前もって江差檜山奉行から杣取りの許可をもらって簡単な漁具や櫓、鉤棒、浮子の木などの伐り出し・加工を行い、網の繕いなどをして準備を整えた。そして実際の漁撈では、出漁した人々が他人の刺網と区別するためにヤリ縄（14）に括りつけた浮標（タズ、アルケダンプ、ボンデン、浮き樽、旗など、13）と自分の家印木（桐製、15）を付けた刺網を思い思いに鯨舟から海中に下し、漁獲した。その網は幅5尺ほど、長さ8尺ほどあって、底のない網を5枚ずつ合せたものであった（「一刺し」という）。

網の上の海上には浮標（13）やヤリ縄（14）があり、「八、九寸四方なる板に家々の印を木にて刻み

是をたてゝうけとなし、又印とな」した。いわゆる先の家印木（15）である。数十艘の船で混雑する時は「此印をたづねて面々の網を引上」げ（沖上げという）、また他人の網の下になって、網を引き揚げられない時はそのまま放置され、網揚げ時期の遅滞から網に鯨が掛りすぎて、その重みで引き揚げられなかったり、網そのものを流失したりして、獲った鯨を失うこともあったという。また、夜中に海が荒れば網を流失することもあり、また「自他の網をわかたず他人の網にても是をたすけ、結ぼれたる所をばきり裂きて網をたすくべきよし令を定めけるゆへ、網の損失すくな」く、しかも、浮標（13）の印には「利劔、蔵の鎰、草木の形、家々の印」があり、「船棧、あば板、もつこう、漁獵に遣ふ品、家の印、所書、姓名大字にしるしてまぎれざる様に」^{※14}していた。ちなみに、「もつこう」とは鯨を運ぶ木製運搬具のことで、それはたなぎ畚（後掲）や木箱の背負籠^{しよい}があった。縛れた網を切り裂いてまでして漁網を助けることという法令まであったとは現在、確認していないが、操業秩序が18世紀末までに江差地域で整えられ、そのもとで鯨漁が行われていたのは間違いのないであろう。

かかる操業によって、昆虫のケラのように刺網に突き刺さった鯨（別名、藻^{ごも}わら鯨、ケラ鯨、蓑掛かり鯨、^{※15}17）を漁民たちはヤッサイ鉤（16）で引っ掛けて舟上に引き揚げ、早櫓（7）と櫓（9）を操って浜辺に運んだ。鯨の群来が続く限り、2番網、3番網と昼夜を分かたず網入れをし、浜辺に運ぶという作業が繰り返された。

戦場のような忙しさのこの漁期には、漁夫たちが決して言うてはいけない七つの忌み言葉があった。それを破った者には制裁が加えられた。忌み言葉は鹿は角あるもの、鯛はこまもの、鯨は糸びす、鱈は夏もの、蛇は長いもの、きつねは稲荷、熊は山の人、山の親父などであり、この忌み言葉を犯した者は男でも女でも腰に大綱をつけて、大勢で巻きつけて曳いて歩き、あるいは海に放り込んで荒潮による辛い目にあわせた。これを逃れるためには、皆に酒を買

って飲ませ、砂地に額を擦り付けて詫びるしかなかったという。

さらに、忙しい鯨漁の時期に人が亡くなった場合は、葬式をせず、仮埋めにし、漁期が終わった時期、すなわち6月末か7月になってから改めて葬儀をする習慣であった（「えみしのさえき」『管江真澄全集』第2巻 未来社 1971年 p38）。現在と見紛うほどの仕事優先、鯨漁優先の経済合理主義が18世紀末の鯨場にすでに跋扈していたことが知られる。それほど鯨漁は江差経済、否、近世の松前蝦夷地経済にとって重要な産業であった。

その漁業に従事する漁民たちや鯨舟③を操ってい

る者の労働着を見ると、刺子（ドンザ、24）や普通の着物（25）、厚刺（アットウシ、26）を着ている者など、思い思いの格好で漁撈に参加していたことを知る。それは前述の『東遊雑記』に、漁民だけでなく、武家や町家、医家、社人に至る人びとまでが鯨漁に参加していたとあるので、労働着ということではなく、各自が思い思いの服、極端に言えば防寒に注意しつつ普段着などで漁撈に参加していたことが窺える。図絵にはそれが反映されている。ただ、厳寒の冬での操業である。片肌脱ぎや軽装に過ぎる漁民がいるのは多少疑問に感じられなくもない。

【参考文献】

- ※ 1 弘化3年『蝦夷日誌』2編 北海道出版企画センター 1999年 p.149。
- ※ 2 『江差町史』第5巻通説1 江差町 1982年 p.482。
- ※ 3 岡 光夫「大蔵永常 綿圃要務」解題『日本農書全集』第15巻 農山漁村文化協会 1977年 pp.415-416、p.427。
- ※ 4 「東遊記」『日本庶民史料集成』第4巻 三一書房 p.429。
- ※ 5 松浦武四郎「渡島日誌 卷之参」『武四郎蝦夷地紀行』北海道出版企画センター1988年 p.138。
- ※ 6 松浦武四郎『蝦夷日誌』卷之三 北海道出版企画センター 1999年 p.169。
- ※ 7 『日本産業史大系』2 地方紙研究協議会編 1960年 pp.27-28。
- ※ 8 前掲『江差町史』第5巻通説1 p.420、p.422、p.424。
- ※ 9 『東遊雑記』東洋文庫27 平凡社 p.136。
- ※ 10 天明3年 平秩東作「東遊記」『日本生活資料集成』第4巻 三一書房 p.420。
- ※ 11 前掲『江差町史』第5巻通説一 pp.482-483。
- ※ 12 「文久2年 港省衙規則」『江差町史』資料編第1巻 p.29、pp.37-38。
- ※ 13 『北海道漁業志稿』国書刊行会 1977年 pp.41-42。
- ※ 14 前掲「東遊記」 pp.428-429。
- ※ 15 『江差町史』第5巻通説一 p.417。「北夷談」前掲『日本生活資料集成』第4巻 p.160。

34 江差浜に運ばれた鯨を刺網から外す



- | | | |
|-----------------|------------------------|----------------------------------|
| 1 鯨舟
さつかい | 10 蓑掛り鯨
みのかか
すだい | 19 浮標 (タズ・アルケダンプ・ボンデン) |
| 2 早權 | 11 簧台 | 20 脚絆 (はばぎ) |
| 3 アツシ (アットウシ) | 12 刺網 | ㉑ 廊下 |
| 4 菅笠 | 13 浮子 (アバ) | 22 廊下の長板横葺き屋根 |
| 5 黒塗り笠 | 14 沈子・碓石 (イワ・ナツ石・シズミ) | 23 踏み板 |
| 6 筒袖短着の刺子 (ドンザ) | 15 鯨の網外し | 24 柱 |
| 7 黒頭巾 | 16 手舂 (たなご舂) | 25 着流しの羽織を着た男
(仕込み親方の手代か、番頭?) |
| 8 防寒黒覆面 | 17 木製掬い鋏 | 26 鴉 (ゴメ) |
| 9 肩上げ紋 | 18 焚き火 | |

刺網 (12) に蓑 (ケラ) 状にぎっしり突き刺さったままの鯨をそのまま鯨舟 (1) で浜に運び、舟の艫から浜に乗り上げ、拵えた簀台 (11) の上に鯨を引き上げた (江差地方ではケラ状の鯨を「藻^{ごも}わら鯨」といった^{*1})。簀台に藻^{ごも}わら鯨を引き上げたのは、岩浜の江差浜にそのまま上げたのでは鯨の処理に難儀が生じるからである。

待ち構えた人びとは簀台の刺網 (12) から鯨をテキパキと外した。その鯨外しをしている人びとは操業している漁民たちと違って、皆、肩上げ紋 (9) のあるアットウシ (3) やドンザを着ている。どうしてであろうか。理由は定かではないが、鯨外しには鯨漁とは違ったそれなりの経験が必要で、ある程度の経験者、ないしは「技能的」集団が漁場の仕込み (前貸し) 親方などによって編成されていたのかもしれない。というのも、鯨外しの際に、鯨の腹子 (数の子=鯨) や魚身 (身欠を造る) などに疵をつけたり裂いたり、腹子がばらばらになるなどのことに気をつけて作業をしなければならなかったからである。

簀台 (11) の横には焚き火 (18) が燃やされ、鯨外しの人びとは時々、焚き火 (18) でかすかな暖を取りながら、鯨外しに精を出していた。漁婦のなかには寒さを凌ぐために防寒用の黒い覆面 (8) で顔を覆っている者もいる。しかし、足もとに目を向け

てみると、全員が脚絆をしているものの、真冬にも関らず、皆、裸足のようなものである。しかし、図絵全体をみると、他のすべての人びとの足元も裸足である。しかし裸足であったとは考えにくく、しかも草鞋などは描きにくい。草鞋を履いていたとみてよいであろう。

鯨外しに暖をとっているほど暇ではない様子である。暖を取っているものは1人もいない。刺網 (12) から外された鯨は随時、木製の掬い^{すく}楀 (17) で手^{てもつこ}畚 (たなぎ^{もつこ}畚、16) に入れられ、組みになった2人で鯨の一時的貯蔵庫である廊下^①に運ばれた。こうした一連の作業を鷗たち (26) も、海の上で羽を休めながら見守っている。

鯨舟 (1) から浜辺の簀台 (11) へ、次に簀台上の鯨外しが終わったら、2番網、3番網の準備のために子叩き棒かヤシャ鉤で網に付着した数の子や白子、鱗を叩き落とし、次の漁のために鯨舟 (1) や刺網 (12) などが整えられた。また、終漁の時は鯨舟や刺網 (子叩き棒やヤシャ鉤で付着した数の子・白子・鱗などを落とす^{*2})、浮標 (19)、簀台、運搬具などの点検と海水による水洗いが行われ、片づけが並行して行われた。当然、そうした作業の様子をみに、仕込み (前貸し) 親方の手代などが視察にきた。羽織を着た着流しの男性はその手代か、番頭 (25) であろうか。

【参考文献】

※ 1 『江差町史』第5巻通説1 江差町 1982年 p.417。

※ 2 前掲『江差町史』第5巻通説1 p.490。

35 網からの鯨外しと廊下での鯨貯蔵



- | | | | |
|----------------|---------------------------|----------------|---------------------------------|
| 1 檜板・槓板化粧をした土蔵 | 11 櫓 | 20 アツシ (アットウシ) | ㊉ 仕込み (前貸し) 親方
(江差商人) と支配人か? |
| ② 長板横葺き屋根の廊下 | 12 簀台 | 21 刺子 (ドンザ) | 30 羽織と着流しの着物 |
| 3 柱 | 13 刺網 | 22 防寒黒覆面 | 31 帯 |
| 4 板壁 | 14 浮子 (アバ) | 23 菅笠 | 32 木杖 |
| 5 踏み板 | 15 沈子・碇石 (イワ、ナ
ツ石、シズミ) | 24 褌 | 33 白頭巾を被った羽織姿に
黒着流しの着物の町人 |
| 6 蓑掛り鯨 | 16 魚籠 | 25 脚絆 (はばき) | 34 赤振袖姿の少女 |
| 7 マタブレ (コマザリ) | 17 大杓 (天秤棒) | 26 向こう鉢巻 | 35 下駄 |
| 8 手巻 (たなぎ巻) | 18 白犬 | 27 腰掛割り竹筒 | |
| 9 木製掬い鉞 | 19 浜小屋 (丸屋形) | 28 子叩き棒か? | |
| 10 鯨舟 | | | |

江差浜の海浜幅は狭い。その浜辺近くまで江差商人の檜板・槓板化粧をした土蔵 (1) が迫っていた。その前浜で、厚刺 (アットウシ、20) やドンザ (21) を着て、防寒用の黒覆面 (22) をした、あるいは菅笠 (23) を被った漁婦や、向こう鉢巻 (26) 姿や菅笠 (23) 姿の漁夫が簀台 (12) に引き上げられた刺網 (13) の蓑掛り鯨の鯨外しに精を出した。とくに漁婦に厚刺 (アットウシ、20) を着ている者が多いのは、その服が「シナと云木の皮にて織り、日本より渡る染木綿の切れをほそくたち、袖口、かた、せ、

裾廻りなどに篆字などの如くなる物をさして模様と」したもので、「三湊のものも此服を調べて着」たほどであり、それは水に濡れてもこわばることがなかったからである (『東遊記』『日本庶民生活史料集成』三一書房 1969年 p422)。また、ドンザ (21) は刺子ともいわれ、綿布を裏表から細かに差し縫いした「もじり」着物であり、厚刺 (20) 模様を刺し込んだものもあった。ほかには袖なしの綿入れ着物を着用する漁夫・漁婦もいた (『江差町史』第5巻通説1 1982年 江差町 p497)。

さて、あとからあとから鯨の群来があると、漁民たちは競って刺網(13)を入れ、昼夜の別なく、刺網に刺さった鯨(6)を水揚げし、次々と浜に運んで来た。浜では鯨の網外しに忙殺され、一刻の猶予も許されなかった。図絵をみても、数台の簀台(12)に次々と鯨網が運ばれ、網外しが終わった先から、網についた白子や数の子、鱗を子叩き棒(28)などで網から落とし、網の片付けや、次に運ばれてくる鯨までの一時、簀台(12)の横などで休憩して待機した。

土蔵(1)手前の浜には、加工前に網から外した鯨を一時的に4、5日貯蔵しておく貯蔵庫(廊下、②)が造られた。これらの壁板は漁期前に檜山番所から許可を得て自分たちで、あるいは近くの山で楠を頼んで、木を伐り出し誂えたものである。これを「山取り」といい、鯨漁業前の大切な準備作業であった(前掲『江差町史』第5巻通説1 p430)。廊下は鯨の漁獲高多寡次第で外壁の板が一枚一枚高められ、より多くの鯨が貯えられるように簡便に造られていた。漁期が終わると簡単に撤去できた。

廊下に鯨がまず保蔵された。運搬は2人の漁夫が手畚(たなぎ畚)(8)に鯨を積んで、廊下に架けられた踏み板(5)を渡って格納した。鯨がだんだんに貯まっていくと、漁夫はマタブレ(7)を使って、より多くの鯨が入るように均し、あるいは次の魚坪なつぼに運ぶための準備として寄せた。廊下に鯨を一時的に貯蔵するのは、その間に数の子が固くなり、腹が柔らかくなって鯨潰しがしやすくなるからである(高橋明雄『鯨 失われた群来の記録』北海道新聞社 1999年 p59)。

鯨外し作業の横に建つ円錐形の藁葺小屋は丸小屋(19)である。数本の棒を円錐形にして括り、それを藁で巻きつけて組み立てた簡単な小屋で、突端が少し開いているのは煙だし用である。菅江真澄が寛政元年(1789)に相沼(爾志郡熊石町)で見聞した「丸屋形」(マロヤカタ)である(「えみしのさえき」『菅江真澄全集』第2巻、未来社 1971年 p30)。鯨漁の間、漁民たちが漁や鯨外しの合間に休憩した

り、暖をとったり、食べ物や飲茶、煙草を一服するために一時的に建てられた休憩場でもある。時には鯨と他のものとの物々交換の場になり、19世紀以降は簡単な飲食物や小間物を商い、時には「料理茶屋」などのように飲食遊興、酒色を業とするようになった(松田伝十郎「北夷談」『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p160)。幕末には女郎屋にもなったが、鯨漁が終わる7月末には取り払われた(松浦武四郎『蝦夷日誌』卷之一 北海道出版企画センター 1999年 p146)。本来の役割は、漁夫や漁婦などが冷たい浜風を避け、暖を取りながら一服(喫煙)したり、白湯を飲んだりしながら休憩する小屋であった。18世紀末の当時、小屋での飲茶が普及していたかどうかは不明である。おそらく飲茶は一般的ではなかったろうと思われる。

ところで、漁夫たちが鯨外し、鯨の運搬と、戦場のように忙しい鯨場にやってきた、木杖(32)に着流しの羽織姿(30)の人物は仕込み商人とその支配人[㊟]であろうか。仕込み商人とは、漁獲物を抵当に漁期の操業資金や日常の食料、資材などを高利で前貸しする商人であり、江差ではそうした前貸しは3割高で行われていたという。しかも前貸金・物を鯨の現物で回収し、それを売った売買益からも莫大な利益を仕込み商人は得ていた(前掲『江差町史』p464)。いやがうえにも、鯨の豊凶が気になる場所である。しかも、鯨漁は他の漁業と違って、豊凶が著しい漁業として知られ、仕込み商人にとって漁況は死活問題であった。仕込み親方やその手代などの漁況や鯨場での仕事ぶりの視察はその意味では当然の行為であり、それを見にきた様子である。

また、廊下の傍には、白頭巾を被り、羽織姿に黒着流しの着物を着た町人(33)が赤振袖姿の少女(34)を連れて、散歩がてら騒々しくも活気のある鯨場を覗き歩いている。鯨漁が江差町全体の経済と生活に密着していた生業であったことを窺わせる。また、毀れ鯨にありつこうとしている野犬であろうか、それとも飼い犬であろうか、白犬(18)が前浜をうろつき廻っている。生活感が感じられる。

36 鯧潰しと尻繋ぎ、鯧干場への運搬



- | | | |
|----------------------|---------------|----------------|
| ① 魚坪 | 10 黒頭巾 | 20 褌 |
| 2 藁葺き屋根 | 11 菅竹 (サシ) | 21 脚絆 (はばき) |
| 3 棟押さえの太縄 | 12 菅縄緒 (繋ぎづら) | 22 裸姿の漁夫 |
| 4 鯧 | 13 菅糞座 | 23 掬い鍬 |
| 5 風呂敷の頬被り | 14 鯧の尻繋ぎ作業 | 24 マタブレ (コマザリ) |
| 6 腰当・腰掛・馬板 (ムマ) | 15 繋ぎ連の鯧 | ㊥ 蓆囲いの掘立て丸小屋 |
| 7 手閘 | 16 手畚 (たなぎ畚) | 26 薬缶 |
| 8 魚籠 | 17 口腔に刺した尻繋ぎ鯧 | 27 焚火 |
| 9 吠様の蓆の膝入れ。下敷 (シロシタ) | 18 洗い鉤付き天秤棒 | 28 土留め木 |
| | 19 木皮綱 | 29 階段道 |

浜からの潮風がまともに当たる海辺の吹きざらしの、藁屋根だけの魚坪小屋①と呼ばれる小屋のなかで、鯧潰しは行われた。鯧潰しとは漁獲鯧の一匹一匹から鰓(笹目)、白子、数の子などを身から選り分け、取り除く作業のことで、漁婦や女出面(日雇い)がその仕事にあたった。

まず、廊下から魚坪①に運ばれてきた鯧を、女性たちはムマ(腰当・腰掛・馬板、6)に膝を折って腰掛け、足を2枚折りの吠様の蓆の膝入れ(シロシ

タ・下敷、9)に入れて鯧潰しをした。シロシタ(9)の蓆の間には樺の皮や笹の葉を入れ、鯧汁が染透っても濡れないように工夫をした。

作業は寒さと魚の臭気、魚脂粉鱗に見舞われての手仕事であった。鯧潰しは指5本が別々になっている手首と呼ばれた指サック(指袋)を使って鯧の腹を手で裂き、数の子と白子が取り出され選り分けられ、混同しないようにそれぞれ手閘(7)や魚籠(8)に分けて入れられた。鯧潰しはマタブレ(木鉤、24)

で魚坪の奥の鯨を絶えず前に寄せて進められた。図絵には描かれていないが、数の子は数の子小屋に、白子は白子小屋に運ばれるか、あるいは数の子はキツ（丸木の馬舟のようなもの）に運ばれ、大体4、5日たって卵子が固定したのを見計らい、蓆に並べて乾かした。手閘（7）に満杯になった白子は、日光の当たる場所に蓆を敷いて風通しの良い場所で乾燥させた。笹目はそのまま地面に敷き並べ、乾燥した。数の子は食料に、白子と笹目は肥料にした。^{*1}ばらばらになった数の子や製品にならない数の子を肥料にすることもあった。

鯨漬しの済んだ鯨は頭と尾を違えず、順序よく並べて置いた。それは次の作業、尻繋ぎが効率よくできるように備えるためである（14）。鯨の尻繋ぎ（15）とは鯨漬しの終わった鯨の口腔に菅竹（11）を刺して、菅縄緒（12）で連結する（「差し」に通すといった）ことである（14）。

江差では鯨の連結は22匹である。これを1連といい、これをさらに連結して51連にしたものが1束であり、1本（鯨1122匹）ともいった。^{*2}この連結は留萌や増毛など地域によって1連が21匹の場合もあった。^{*3}端数があるのは木架（魚架）に渡された早切で鯨を干す（本『絵引』37参照）ときに、鯨の重みや、あるいは腐りによって落下し、商品にならなくなる鯨もあるからである。つまり予め、落下、腐敗を予想して多く鯨を連結したのである。経験からき

た先行的補填対策である。

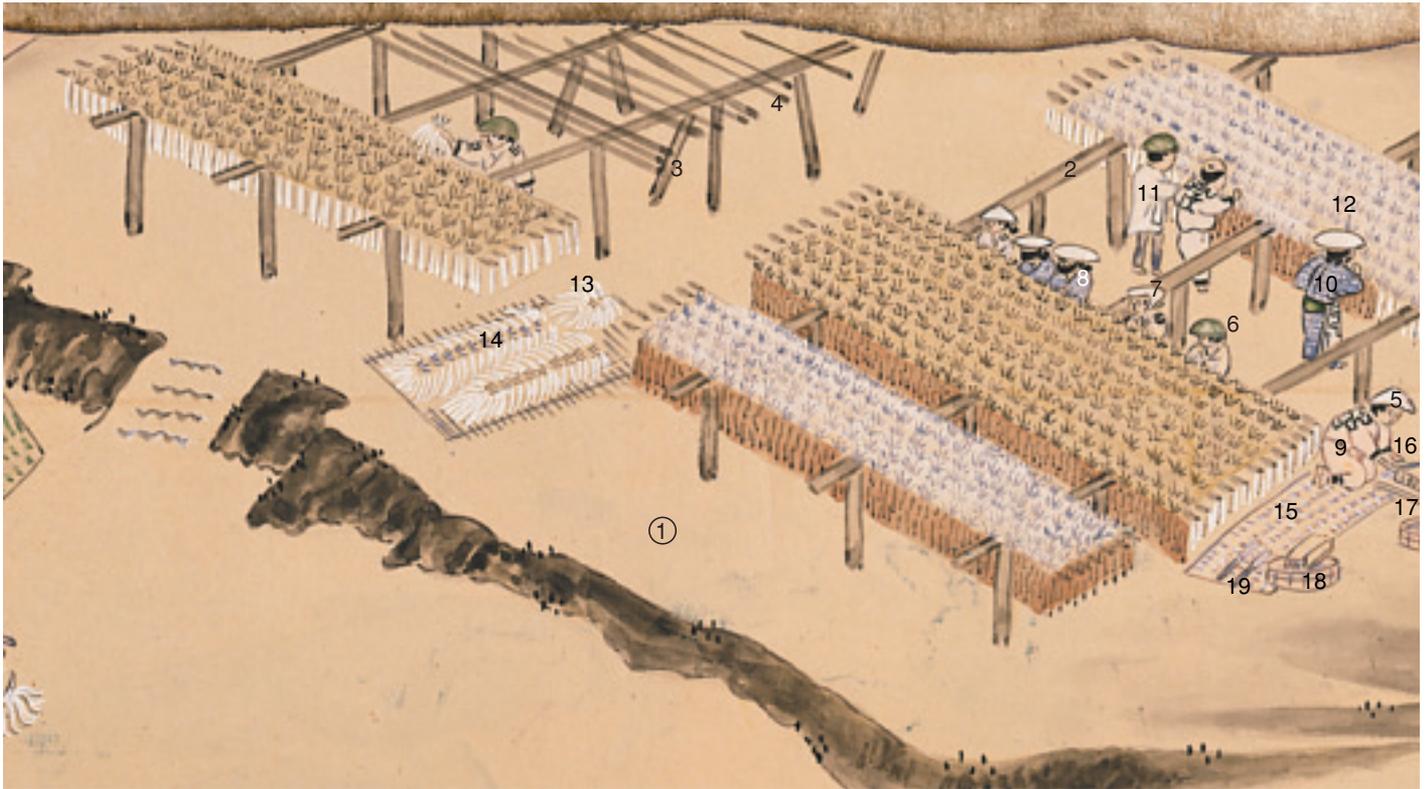
漁夫は鯨漬しの終わった鯨をそれぞれ分担して菅莫産（13）の上でテキパキと尻繋ぎ鯨（連結鯨）に造り（14）、それを洗い鉤付きの天秤棒（大杓、18）で木架のある干場に運んだ。天秤棒の両端の鉤に鯨の頭ほうからだいたい15～20連ずつ引っかけて木架に運んだ。それはかなりの重さであったが、操業・加工時間との勝負もあって、木架へ運ぶのも駆け足で行われたといわれる。^{*4}天秤棒を担ぐ漁夫（22）たちが皆、諸肌脱ぎであるのは、厳寒の冬とはいえ、それは汗が吹き出るほどの重労働であったことによる。

魚坪の近くにも漁期だけの荒縄結束、蓆囲いの掘立柱で支えられた簡便な円錐形の丸小屋[㊤]（「丸屋形」・マロヤカタ）が建てられた。浜小屋である。上から吊るされた薬缶（26）が火に架けられ（27）、漁夫・漁婦たちがここで一服したり、白湯を飲んだり、暖をとったりした。一時的な憩いの場所でもあった。再言するが、19世紀に入ると、鯨場の仕込みが始まる4月頃から本州諸港へ向かう海運の絶える9月頃まで、丸小屋[㊤]は江差町会所から許可を得た諸商人が出稼ぎ漁夫や旅人、船方相手に飲食や雑貨、古手などを商う店や、遊行・遊戯店、下級花街店にもなった。^{*5}とくに「鯨の魚さき、飯かしぐ女どもを中のにせて漁舟の来れば、鯨場にては女を、なかのりといふ」と菅江真澄は伝えている。^{*6}

【参考文献】

- ※ 1 北水協会編『北海道漁業志稿』国書刊行会 1977年 p.56。
- ※ 2 『江差町史』第5巻通説1 江差町 1982年 pp.490-495。
- ※ 3 高橋明雄『鯨 失われた群衆の記録』北海道新聞社 p.59。
- ※ 4 前掲『江差町史』 p.492。
- ※ 5 松浦武四郎『蝦夷日誌』巻之一 北海道出版企画センター 1999年 p.146。
- ※ 6 『菅江真澄全集』第2巻 未来社 1971年 p.38。

37 干場での身欠鯧の早切干し



- | | | |
|------------------|------------------|----------------------------|
| ① 鯧干(乾)場(納屋場) | 8 防寒黒覆面 | 15 菅蔕座 <small>すげござ</small> |
| 2 木架 | 9 アツシ(アットウシ) | 16 砥石 |
| 3 竿又・亦木(マツカ) | 10 刺子(ドンザ) | 17 砥石台 |
| 4 早切(木架に渡された細い棒) | 11 半纏 | 18 水桶 |
| 5 白菅笠 | 12 身欠鯧 | 19 鯖差(身欠製造小刀) |
| 6 菅笠 | 13 繋ぎ連の鯧(10~20連) | |
| 7 手拭い頬被り | 14 菅縄緒(繋ぎづら) | |

図絵は鯧干場①である。干場は納屋場とも呼ばれ、太い木架(2)と竿又(3)からなる。その木架の上に早切(細い角材、4)を載せ、天秤棒の先の洗い鉤に吊るされ、魚坪(前頁『絵引』36参照)から運ばれた尻繋ぎした身欠鯧(12)を男と女が共同作業でその早切(4)に懸けた。身欠鯧の乾燥のためである。木架(2)が頑丈で、かつ早切(4)に平均して尻繋ぎ鯧の荷重が掛からないと、身欠鯧の重さで木架が横倒しになり、鯧身が碎け、製品にならず、大損害を被った(これを留萌地方では「木架餅(やなもち)」^{*1})という。

また、早切と早切との間隔も調整を要した。というのも、気候や風の通り具合などで身欠鯧の乾燥の良し悪し、乾燥時間の長短が異なったからである。したがって、木架には適当に身欠鯧を架ければよい

というものではなかった。それでも、鯧個体の良し悪し、軽重の差、尻繋ぎの良し悪しで早切から地面に落下する鯧も多くあったという。

落下した身欠は当然、商品価値が下がったが、これらの身欠も、また製品としての身欠も食料としてだけでなく、肥料としても利用された。当然、白子や笹目(鰓)、鯧鱗、胴(羽)鯧、はては数の子までもが18世紀初めから本州各地に移出されて田畑の施肥料とされたのである。享保2年(1717)の「松前蝦夷記」には「鮮并鯧子白子共江指村松前町ニ而諸国より船来積登ルよし、取分け鮮并白子中国近江路江積登、田畑作こやしニいたし申よし」とあって、鯧や数の子、白子が広く中国や近江筋に鯧肥として売られていた^{*2}。また、元文4年(1739)頃には、鯧漁は「海内一の大猟」で「干鮮を田家に用ゆ



る国々は南部、津軽、出羽、北国、近江へかけて是を用ひ、其子は海内一面に用ゆる数の子なり。(略)江差と云所にて市をたて、数の子を俵にこしらへ諸国え売出す事^{※3}広大の事」となり、東北地域でも田圃の肥料に利用するようになった。さらに天明期(1781～88)になると、「むかしは北国のみにて用ひけるよし、今は北国はいふに及ばず、若狭、近江より五畿内、西国筋は不残田畠の養となる。干鰯よりは理方^{※4}よし」と、鯿肥の評判は高まっていった。加えて、発達した畿内から順次、中国、四国地方、尾張から三河にかけての綿作地帯、菜種・煙草・藍作地などでも病気の出にくい良質の肥料という声価が高まった。

この図絵より時代が下った19世紀からは、大坂に松前物問屋もでき、肥効の良い鯿粕も生産されるようになり、いまや鯿肥を使って生産した「米穀半ば蝦夷地より出産すべし」(馬場正通「辺策発蒙」滝本誠一編『日本経済叢書』19、1915年)というような状況にいたった。鯿肥がわが国の農業生産、とりわけ菜種・藍・煙草・柑橘などの商業作物はいうに及ばず、田作にも欠かすことのできない肥料となったのである。^{※5}しかし、このような状態にいたるのはこの図絵の描かれた時代より、かなり時代の下った時期のことである。

身欠や数の子などが本州に移出されるようになって、やっと鯿漁も活況を呈するようになった。身欠鯿の製造も拡大生産へと向かった。当然、その製造も需要を受けて忙しさを増した。早切(4)が架けられている木架(2)の手前では、女性(9)が菅莫菴(15)を敷き、鯖差(19)を砥石(16)で研いでいるが、この鯖差(19)は身欠鯿を作るのに使う包丁のような道具である。図絵では手直しの忙しさはみられないが、ここではおそらく木架(2)から落ちた身欠鯿を繋ぎ直して、再度吊るすために使用したのであろう。こうした情景は実は木架の近くのあちらこちらで行われ、それをまた漁夫や漁婦が乾燥させるために早切(4)に吊るし直したのである。

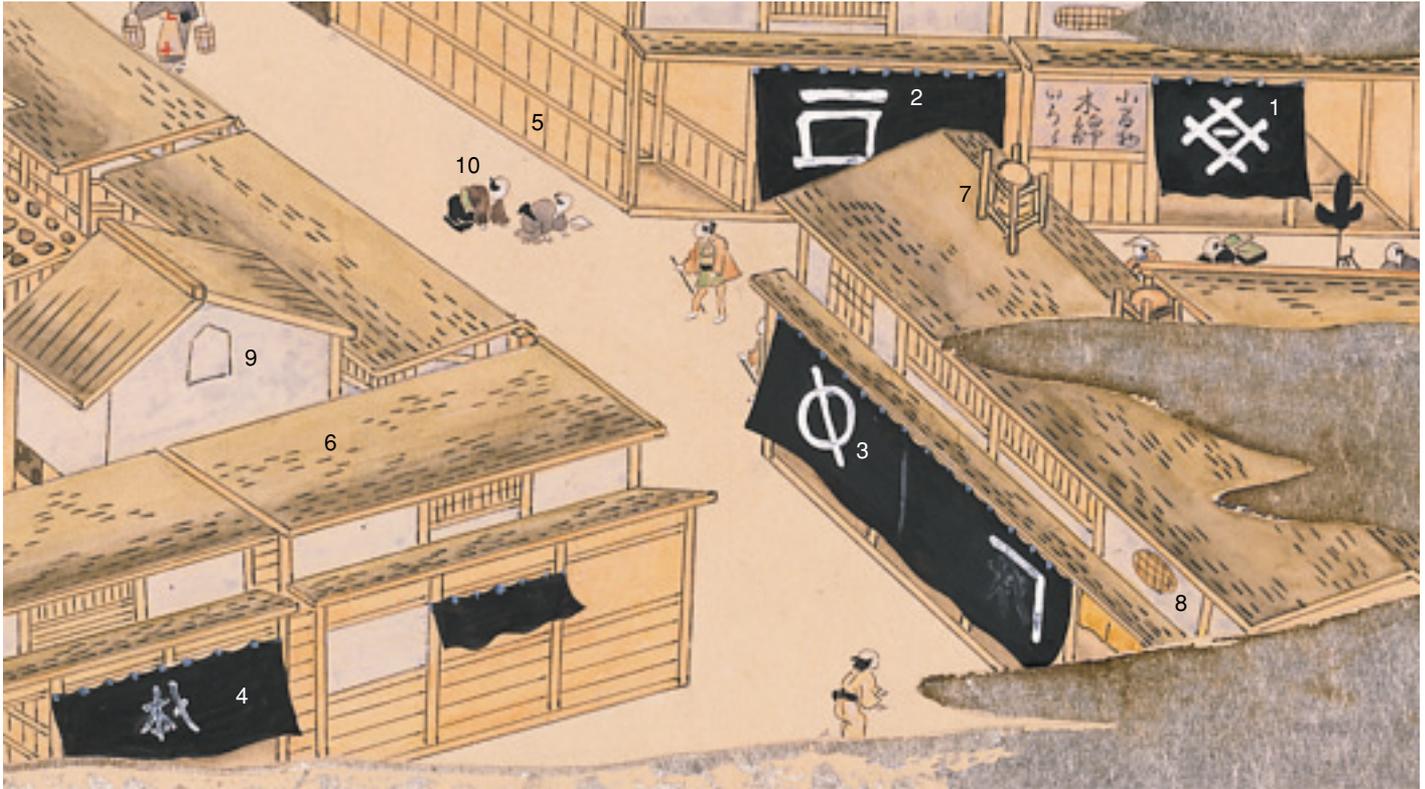
ちなみに、木架(2)の間の通路にもたいてい簾や菅莫菴(15)を敷いて魚肥となる笹目(鰓)や白子、胴鯿(端鯿。頭部、背骨、腹部、尾の接続したもの)などを干した。しかし、この図絵には描かれていない。省略されたか。

さらに、鯿の粕焚き釜場も描かれていないが、それは鯿粕の登場には19世紀の初めまで待たなければならぬからである。

【参考文献】

- ※ 1 高橋明雄『鯿 失われた群衆の記録』北海道新聞社 1999年 p.61。
- ※ 2 『松前町史』史料編第1巻 松前町 p.382。
- ※ 3 坂倉源次郎「北海随筆」『日本庶民史料生活資料集成』第4巻 三一書房 p.404。
- ※ 4 秩東作「東遊記」『日本庶民史料生活資料集成』第4巻 p.428。
- ※ 5 拙稿「蝦夷地の鯿漁業と文化財」『月刊 文化財』493号 2004年 p.35。

38 江差町の問屋街



- 1 近江愛知郡出身の※（イゲタイチ）印・福原四郎右衛門店
- 2 近江八幡出身の㊦（ソトイチ）印・和泉屋西川伝兵衛店
- 3 近江八幡出身の㊱（輪通し）印・金屋福原九郎兵衛店
- 4 杓（ホンシメ）印・冨江藤四郎店
- 5 羽目板戸

- 6 （柿葺きの）屋根（トントン）
- 7 火の見櫓
- 8 虫籠窓
- 9 土蔵
- 10 土下座する町人？

江差経済の中核街、江差町草創地、姥神町と中歌町には町の経済を牛耳った富商（問屋）や廻船業者など、大手近江商人店が軒を並べて建っていた。

日本国に含まれない異域、化外の地たる蝦夷地を抱えた近世期の北海道は「五穀不生の地」「無高の^{※1}所」で、こここの道南の地に拠点を据えた松前藩は金銀の鉱物や林産物、海産物、山丹品（アムール地域などの少数民族との交易品）の交易に藩再生産の基礎を置かざるをえず、本州商人たちの来道と交易を立藩当初から呼びかけた。それにいち早く呼応したのが、全国的に「鋸商内」を展開し、産物廻しの商法を編み出し、「江州泥棒」「江州どら者」といわれた近江（江州）商人である^{※2}。松前藩は呼応してきた近江商人を優遇した。その結果、近江商人は松前、とりわけ江差に出店し、17世紀末には沖の口役所

による出入船とその積載品の改め、収税も代行・実施する半ば税関的機関のような役割を担うようになった。そのこともあり、江差は「商沽の家」が多かった^{※3}。^{※4}

江差の商人は中二階建ての店を構え、玄関に店印の染め抜き暖簾を掲げ、商売をした。宝暦8年「両濱家名扣」^{※5}などを手がかりに検討すると、図絵の中の※は近江薩摩出身の福原四郎右衛門店（1）であることがわかる。玄関脇の木壁には「小間物・木綿いろいろ」と書かれており、小間物や木綿類を商っていたことがわかる。向かって左隣は両濱商人の近江八幡出身の㊦（ソトイチ）印・和泉屋西川伝兵衛店（2）である。

両濱商人とは琵琶湖湖畔の柳川・薩摩両村、あるいはその二村を一浜とし、八幡を合わせて両濱と呼

び、それらの村の出身の商人のことをいった。^{※6}初期の北海道は産物の多いわりにその販路も広がらず、また漁業の元資金を支援する者もない状況であった。そこに江州八幡・柳川の町人が出店して米・味噌・諸色を仕送りし、産物の捌き方にも貢献した。この功績によって松前藩主への目通りも許され、他の町人よりも両濱商人は優遇されたのである。^{※7}そのこともあってか、金屋福原(1)、和泉屋西川(2)とも宝暦12年(1762)の松前藩主・資廣の江戸参勤にあたって、それぞれ5両、47両の御用金を負担している。おそらく身代に応じた献金であったろう。寛文元年(1661)には、和泉屋西川(2)と同じく近江八幡出身の忍路・高島両場所請負人となった臼(ナカイチ)印・住吉屋西川伝右衛門が城下松前に出店したが、この住吉屋と臼(ソトイチ)印・和泉屋西川伝兵衛店との関係は不明である。あるいは親類筋の者かも知れない。

◎(輪通し)印・金屋福原九郎兵衛店(3)も先の和泉屋西川と同郷である。この金屋(3)の横にはのちに小路ができ、幕末から明治初期にその小路には飯盛り女を置く常設私娼街が生まれ、大正初年まで続いた。^{※9}杵(ホンシメ)印・富江藤四郎店(4)も同郷の近江愛知郡出身である。宝暦10年(1760)以前から両濱組の一員として江差に出店し、松前国人別を得て土着した呉服太物・仲買・仕込み商である。^{※10}

これら近江商人店は柿葺きの木造中二階建ての店を構え、店の奥、中庭には土蔵(9)を構えて商売

をしていた。金屋(3)は屋根に火の見櫓(7)も備えている。この火の見櫓はおそらく町内商人店の話し合いで、街中の適当な場所に町共同体の公共物として設置されたものであろう。

ところで、丁字路の道で旅人らしき2人連れが土下座している(10)が、それは蔵町のほうから武士の団が行列してきたからである。屋根越しに挟み箱持や槍持、草履取の姿がみえることから、役高200俵ほどの格式の武士のように推測される。

この屏風絵が描かれたと思われる時期後の天明8年(1788)、幕府巡検使に随行して江差町を訪ねた古川古松軒の見聞によると、「江指という浦は至ってよき町にて、家数千六百餘軒、端はずれに至るまでも貧家と見ゆる家はさらになし。(略)町に入り見れば、呉服見世・酒見世または小間物屋、この外諸品店ありて、物の自由なることは上方筋にかかわらず。御巡検使拝見に出でし貴賤・老若の男女を見れば、縮緬の単物に白あけ上りの染めぬきの紋など付けて、人物・言語もよく、辺鄙の風俗なし。委しく聞くに、近江・越前より出店数多ありて、上方よりのもの多し^{※11}」という。江差はかなり経済も活発で裕福な湊町であったことがわかる。しかし、江差経済を牛耳ってきた、さしもの近江店も18世紀初めには鯨漁の不漁に見舞われ、大半が閉店の憂き目にあった。なかにはより多くの利益を求めて、蝦夷地漁場経営者として場所請負人に転じる者もいた。替わって地場商人が台頭してくることになる。

【参考文献】

- ※ 1 『東遊雑記』東洋文庫27 p.116。
- ※ 2 渡辺守順『近江商人』教育社歴史新書106 pp.12-21。
- ※ 3 『江差町史』第5巻通説1 pp.243-244。第5章2。
- ※ 4 東宮元稔「東海参譚」文化3年『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p.26。
- ※ 5 『新撰北海道史』第2巻通説1 pp.118-119。
- ※ 6 『新撰北海道史』第2巻通説1 北海道 1937年 p.117。
- ※ 7 平秩東作「東遊記」前掲『日本庶民生活史料集成』第4巻 p.419。
- ※ 8 『開拓の群像』中 北海道 p.35。
- ※ 9 前掲『江差町史』 pp.820-821。
- ※ 10 『江差町史』資料編第2巻 pp.389-390。
- ※ 11 前掲『東遊雑記』 p.121。

39 江差町草分けの商人店と順正寺への道



- | | | |
|---------------------|-----------|-------------------------|
| 1 卍（カネキ）印・岸田三右衛門店 | 5 虫籠窓 | 9 桜木？ |
| 2 △（ウロコカタヤマ）印「辻甚」店？ | 6 障子木戸 | 10 蝦夷檜 |
| 3 卍（ヤマナカ）印・中屋 | 7 順正寺へ板坂道 | 11 道行く町人 |
| 4 土壁 | 8 袈裟を着た僧 | 12 杓（天秤棒、荷鍵）を担ぐ棒手振り商人か？ |

承応2年（1653）年に創建された一向宗の寺、順正寺に行く上り坂道（7）入口界隈の様子である。順正寺は松前城下の専福寺6世浄玄が九艘川町の高台に建立し、弟子順正を留守居にしたことからこの名がついたという。延宝6年（1678）、天保6年（1835）と二度にわたる火災で焼失した。この間の宝永5年（1708）に浄願が境内に順正寺庵（円通寺）を建て、天保10年（1839）に旧地の北寄りに順正寺が再建され、明治12年（1879）に本願寺別院順正寺と改称された。2年後、またまた九艘川町の火災で類焼の憂き目にあい、明治25年に再建され、同27年本願寺江差別院となった。^{※1}

この順正寺から黒い袈裟を着た坊主（8）が下ってくるが、図絵からみる限り、姥神大神宮の後ろにある法華寺へいく道が板坂道であったように、この坂道（7）も板道であったように推測される。だが、松浦武四郎の記録、『校訂蝦夷日記〔二編〕』（北海道出版企画センター、1999年）にも、このことは記されていないので、板坂道でなかったかも知れない。だが、図絵は武四郎が訪れた19世紀初めを遡ること、約90～100年前のことであり、図絵を見る限り、19世紀初め頃、法華寺坂が板坂であったように、同じ坂道であった蓋然性は高い。この道の上や両側にある木々は蝦夷檜（10）である。（9）は鯨

漁の季節柄、桜であろうか。

順正寺を下ってくる道の、向かって右側の商店は九艘川町にある羽（カネキ）印・岸田三右衛門店（1）である。岸田家は近江商人が多い江差町にあって、珍しく能州正院（珠洲市）出身の商人である。正確な年代は特定できないが、享保期（1716～35）には台頭し、以後安政期（1854～59）まで江差を中心に、鯨漁民などへの仕込み（前貸し）金主、栄寿丸などの北前船船主として西在郷一番の富商となり、江差経済を牛耳った。江差草分けの商人でもある。

仕込み（前貸し）とは、着業するには着業資金が必要不可欠であり、金主から資金や生産用具・物資、その他の融資を受けて着業し、後日、一定の利息を加えて元利返済する方法である。とくに、刺網・建網、鯨船、干場、労働力、それに近世北海道の未だ非農業地帯という条件にもよる稼業期に必要な食料（米・味噌・醤油）などや日常生活必需物資の確保など、鯨漁業の場合、かなりの着業資金や生活物資を必要としたために、資金力に乏しい操業者は仕込み金主の存在なしには操業できなかつたのである。

当然、その仕込みの保証には抵当物件が要求され

た。抵当物件としては家屋、地所、漁具、漁船、時には娘や息子が担保として入れられたが、岸田家の仕込み関係文書をみると、多くは鯨漁民への前貸しで、その抵当物件は各種鯨船が多かった。また岸田家の仕込み品の仕入れ先範囲は日本海から瀬戸内海、兵庫・大坂まで及んだ。^{※3}

岸田家の向かって左隣の家も△印の商人店（2）である。屋号は描かれているが、不明である。ただ、岸田三右衛門家の仕込み関係資料、寛政8年の「仕入儀定一札之事」に同じ屋号が書かれた印鑑が載せられている。それには「松前江指 辻甚」とあるが、近江店か否かも、業態も不明である。令印は宝暦8年（1758）の「両浜家名扣」^{※4}によると、近江両濱組商人の中屋（3）である。ただ、辻甚と同様、業態は不明である。

以上の3軒の商人店がある九艘川町の前を、2人連れの町人（11）が北豊橋に向かって歩いている。そこを編み笠を被り、大枘（天秤棒）^{おおご}に籠を担いで詰石町の方向に歩いていく行商人のような人物（12）が描かれている。菅江真澄はこの大枘を江差では「荷鍵」というと伝えている。^{※5}

【参考文献】

- ※ 1 『江差町史』第6巻通説2 1983年 p.844。
- ※ 2 松浦武四郎『蝦夷日誌』p.150。
- ※ 3 「江差商人取引文書」「仕込関係資料」『江差町史』資料編第2巻 pp.43-324、pp.1031-1032。
- ※ 4 前掲『江差町史』資料編第2巻 p.575。
- ※ 5 「蝦夷喧辞辯」『菅江真澄全集』第2巻 p.62。

40 土蔵群と梱包鯨製品の荷役、その検査



- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| 1 土蔵 | 5 藩の沖の口番所役人 | 8 旅商人（たべど）？ |
| 2 乾燥した鯨や内臓の梱包荷？ | 6 魚場売り | 9 便船 |
| 3 梱包干鯨や身欠鯨、数の子？ | 7 大杓（天秤棒）と籠 | 10 丸屋形（浜小屋） |
| 4 人夫 | | |

図絵の浜辺は江差町の浜茂尻町と地続きの、海に突き出た津鼻町岬界隈の前浜である。「海中に突出るが故に」津鼻町といい、そこは「汐干る時は凡2丁も海中へ出る」所でもあった。^{*1}

そこにはひととき目立つ、丈夫で頑丈な立派な土蔵(1)が狭い浜に所狭しと立ち並んでいた。それぞれの土蔵(1)の間には津鼻町へ駆け上る階段道が続いていた。その土蔵は一見して、土壁むき出しの土蔵ではないことがわかる。天明8年(1788)、幕府巡見使に随行して江差町に来た古川古松軒の見聞によれば、「土蔵も檜板・楨板にて包みまわして綺麗に見ゆ^{*2}」る土蔵(1)であった。かなり前から化粧板で施されていたことが知りうる。檜板・楨板で包みまわした土蔵は江差に進出した近江商人店に多く、江差商人の繁華を象徴するものであった。これらの土蔵には、本州各地からの日用諸雑貨品をはじめ、販売品などが保管されていた。

土蔵(1)の前には船荷出し前の乾燥した鰹や内臓(肥料、2)や干鯨・身欠鯨・数の子(3)などが梱包され積み上げられている。一カ所に鯨梱包荷を集め終わったからであろうか、その側では荷役人夫(4)が一休みしている。頬被りや菅笠、頭巾を被っている者など、荷役作業をする者たちの格好はまちまちである。

その右手では商家の番頭が帯刀した沖の口番所役人5人(5)を相手に何やら説明している様子である。おそらく津出しする鯨荷の荷役改めの問いに対して、一つ一つ答えているのであろう。実はここは別の場所では、商家の帳役が出向いて荷役人夫の運んできた鯨荷物の上に腰掛け、荷数を品物ごとに記帳している様子も描かれている。荷改め役人にはその記帳に基づいて申告しており、検査はかなり厳格に行われていたことが理解できる。

荷改めのその側を大枘(天秤棒。「にながき」ともいう^{*3})に籠を下げた(7)「魚場売り」(南蛮売、灘商とも、6)が通り過ぎている。南蛮売とは納屋場に出向いて商いをすることからいわれたといい、その多くの者は佐渡・越後からの行商人であり、鯨

漁中に餅や酒、菓子、果物、小間物、子供の手遊びものなどを背負い、売り歩く行商人である。代価は漁獲鯨で清算されたという。

また、かれらは鯨漁の時期には重要な役割を役として担った。それは鯨群来の時、「合図の立火をなす」ことであった。^{*5}大枘に籠を下げた者(7)も「魚場売り」であろうか、それとも在郷を廻り戸別訪問をして売り歩く単なる旅商人(たべど)であろうか。彼の前方には、頭巾を被り、風呂敷包みを肩に掛けた刺子姿の旅人(8)が、船頭の呼びかけに便船(9)に向かおうとしている。あるいは、鯨漁が終わって「あご」(網子)別れ(終漁した後の宴と歩合給の受け取り)をした秋田、津軽、南部などの東北出身の日雇い漁夫であろうか。これから松前方面へ出かけるのであろうか。というのも、鯨は蝦夷地から南下し、次第に江差以南の上の国、松前方面へ群来するからで、日雇い漁夫ならば、そこでの一稼ぎに出かけるということも考えられるからである。

なお、この便船(9)は図絵をみると、櫂が両舷に3つずつあり、鯨舟より大きい舟である。しかし、帆柱が立てられる鯨舟の三半船より小さく、おそらく海岸沿に客を運ぶ商舟であったろう。ただ、古川古松軒『東遊雑記』(東洋文庫27、平凡社 1964年 p139)には鯨漁に使う磯舟、ハンタ船、スアイ(図合)船より大きな商用の船があったとして、商船を「本船」といったとあるが、図絵の舟(9)はむしろ磯舟に近い舟である。ごく身近な鯨場を巡る船であったろうか。

土蔵(1)の前浜に建つ円錐形の小屋がけは浜小屋(10)である。本『絵引』36でも説明したが、鯨漁の時期に、漁民たちが漁の合間に休憩したり、暖をとったり、食べ物や飲茶、煙草を一服するため、時には鯨と他のものとの物々交換の場ともなった。数本の棒を円錐形にして括り、それを藁で巻きつけて組み立てた簡単な小屋である。突端は煙だし用に少し空けてある。菅江真澄はこれを「丸屋形」(マロヤカタ)と

いい、東海岸では昆布採り漁で使う「円舎」（マルヤカタ・マルゴヤ）ともいっている。もともとはアイヌの人たちが漁猟や交易のために遠方に船で出かけて行く際の簡易宿泊手段であった（菊池勇夫「陸小屋・丸屋形」『近世生活絵引』北海道編解説参照。「えぞのてぶり」『菅江真澄全集』第2巻、未来社1971年 p93～94）。

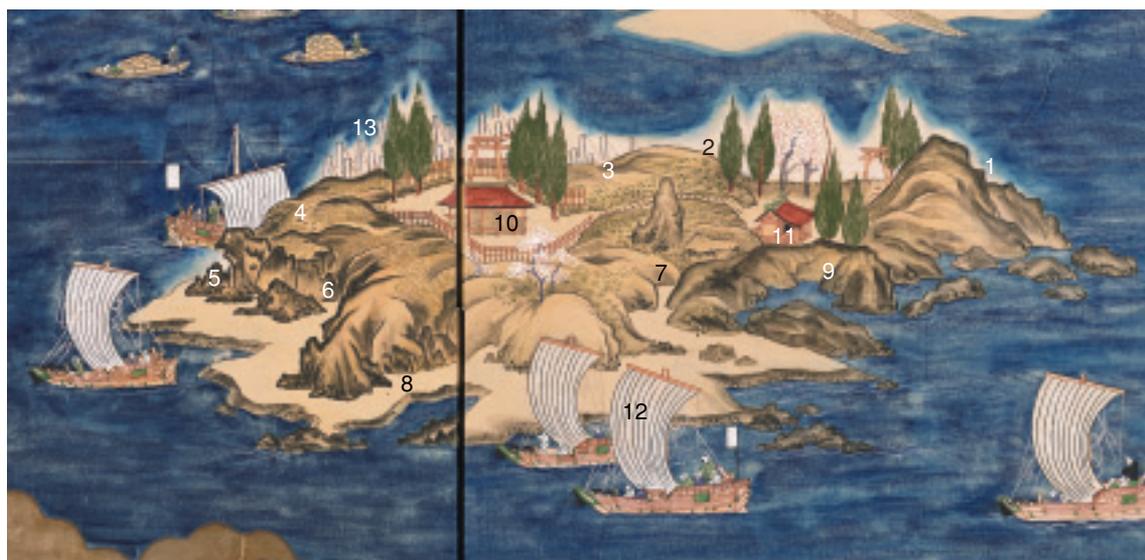
だが、江差前浜の浜小屋は19世紀以降、その役割が変化した。江差居住の者が鯺漁中に自分の家を

商人に貸し、その家の者は砂浜に仮の浜小屋を建て、これに住んで「餅、酒、菓子、くだもの、小間物の類を商ひ、或は料理茶屋」などを営み、「昼夜となく三味線、太鼓にて賑う」飲食遊興、酒色を業とするようになったからである。^{※7}幕末、それは5、6月ごろ蝦夷地から戻ってくる出稼ぎ漁民を相手に、津鼻町から中歌町まで浜一面に浜小屋が立てられ、そこでは女郎屋を営む者も出現した。こうした小屋も7月末には取り払われた。^{※8}

【参考文献】

- ※ 1 松浦武四郎『蝦夷日誌』（弘化3年〈1846〉） 北海道出版企画センター 1999年 p.145。
- ※ 2 『東遊雑記』 p.121。
- ※ 3 「蝦夷喧辞辯」『菅江真澄全集』第2巻 p.62。
- ※ 4 前掲『江差町史』第5巻通説1 pp.789-790。
- ※ 5 松田伝十郎「北夷談」『日本庶民生活史料集成』第4巻 p.161。
- ※ 6 前掲『江差町史』 p.785。
- ※ 7 松田伝十郎「北夷談」『日本庶民生活史料集成』第4巻 三一書房 1969年 p.160。
- ※ 8 松浦武四郎『蝦夷日誌』巻之一 北海道出版企画センター 1999年 p.146。

41 鷗島（弁天島）に舫う船々



- 1 キネツカ
- 2 蛭子浜
- 3 中の浜
- 4 五郎兵衛浜
- 5 テツカヘシ
- 6 巻物隠しの窟
- 7 エンカマ
- 8 千畳敷
- 9 ヒズメ石
- 10 弁天社
- 11 蛭子社
- 12 弁財船
- 13 弁財船の帆柱

島は江差町の津鼻・姥神両町の前浜にある鷗島である。空飛ぶ鷗の姿に島の形が似ているところから、鷗島と命名されたといわれる。

この島の地理や情景、社の由来などは松浦武四郎の弘化3年（1846）の「再航蝦夷日誌」（『三航蝦夷日誌』吉川弘文館 1972年）に詳しい。それによると、島の周囲はおよそ1里ほどであり、ほとんどが岩礁・絶壁である。だが、この島が江差町前浜の前面にあることで、大型和船（弁財船、12）の風避けや繫留場所としての機能を高めていた。それは島の回りの水深が深いところでは11～12尋もあるからである。

江差では秋から春3月にかけては西北風の風が厳しく、鷗島でも大型和船の繫留が困難であった。しかし、夏は千余艘も停泊し、夏のうちは300艘の入船が絶えることがないくらい良い湊であった。しかし、その繫留場所は沖からの風を遮る江差町前浜と島との間の内陸側のみ沿岸である。図絵にも繫留船は弁天社（10）の鳥居の背後に林立する船の帆柱（13）によって描かれている。この辺は、和船の繫留に必要な水深が2～3mあり、しかも海岸の岩には繫留杭も施されていて便利であった。

五郎兵衛浜（名前の由来は不明、4）にはこれから繫留するのか、あるいは出帆するためか、帆柱の中ほどまで帆をあげた、あるいは下げた和船もいる。

島の手前には、2枚重ねの木綿布を太い糸で刺子

にした木綿帆（刺帆）を張って航行する和船が3艘いる（12）。いずれも同規模の和船である。帆は布を3幅つなぎ合わせ、総幅3尺程度の帆布に仕立てたものが帆1反である。3尺幅の刺帆は18世紀初頭まで主用されたが、それ以降は廻船に限って2.5尺前後の狭い帆になったという。それによって、3尺幅の帆では21反であったが、2.5尺幅の帆では25反に変わった。この小幅への移行時期はだいたい享保（1716～1735年）初年頃とみられている。また、木綿帆の採用によって、上下の帆桁が上の帆桁だけになり、帆裾の帆足を大渡し綱で止めるように改良して帆に大きな脹らみを与えることができたようになったという。^{*1}

こうした研究成果から図絵の和船を見直せば、和船（12）は11反帆であり、これが正しく描かれているとしたら100～200石前後の和船であったといえようか。しかも、宝暦期（1751～63年）から日本海廻船は荷所船（賃積船）から買積船（北前船）に替わったといわれる。^{*2}この荷所船とは、上方（京坂）～近江～敦賀・小浜～松前～蝦夷地の航路を掌握し、ほぼ独占的で巨額な利益を獲得していた近江商人の従属と差配下にあつて、敦賀や小浜と松前・蝦夷地を結ぶ海運活動を行っていた船である（齊藤善之『右近権左衛門文書目録』解題 1996年 河野村 p11）。こうした事実からみて、この和船は初期の弁財船であるといえようか。船上には舵を操る

船頭をはじめ6人の水主がいる。また、ミヨシ（舳）には鍛造品の四爪碇が4つ装備されているが、図絵には片側の四爪碇2つしか描かれてない。

こうした北前船にとって、繫留、あるいは近くを航行する鷗島の中で、蛭子社（11）が建つ絶壁下の蛭子浜（2）は大船を繫げられる一番良い場所であった。したがって、そこから津鼻町のほうへ小舟で行き来もできた。このところは崖であるが、平地もあり、しかも海には磯草・小鮑・蠣螺類が多く、春夏には人々が弁当や酒肴を携えて遊びにきたという。

キネツカ（1）とテツカヘシ（5）は、ともにアイヌ語の地名、「崖が落ちるのが聞こえる所」と「そりかえっている所」という難所を、またエンカマ（7）とは「悪い平岩」を意味した。エンカマには常時、海水がたまる岩穴が大小数個あり、それを「弁慶の足跡」に擬え、義経伝説も伝えている^{※3}。義経伝説による名称は他にもあり、巻物隠しの窟（6）も弁慶がこの岩穴に巻物を隠したという故事による。弁慶伝説のほかにも、この島には大蛸伝説がある。その伝説とは、大蛸がこの島の主で、島を7巻半巻く足があり、お寺に納める釣鐘を運んできた弁財船の釣鐘欲しさに、大蛸が船を海中に引きずり込もうとするので、釣鐘を船から海中に投じて難を逃れたという故事である^{※4}。

畳を千畳も敷けるという意味の千畳敷（8）では、松前藩主の来航時に「汐見亭」という宴席がはられ

た。それはすでに宝暦年間（1751～63）には行われており、小玉貞良筆「江差屏風」にはその様子が描かれている^{※5}。なお、テツカヘシ（5）には幕末に台場が築造され、100目、300目の大砲の砲台が据えられた^{※6}。

鷗島で最も重要な神社は島の北側にある村人建立の弁天社（10）である。朱の鳥居をもつ。鷗島はこの弁天社の存在から別名、弁天島とも呼ばれ、幕府巡見使の調査場所にも入っていた。建立年代は元和元年（1843）との説もあるが、はっきりしない^{※7}。弁天社は江差町の姥神町にある姥神大神宮に祀られた老女、折居（於隣）が建てた神社といわれ、姥神大神宮の摂社である。於隣は往古、江差住民に鰯漁業を教えた老婆で、海の神（竜神・弁天・船霊）の加護を念ずる廻船関係者や地場商人たちの信仰を集めた^{※8}。したがって、天保14年（1843）の加賀橋立廻船中寄進の大鳥居や、江差廻船中と江差問屋寄進のそれぞれの狛犬、手上鉢などが存在する^{※9}。なお、姥神大神宮が所蔵する「社記伝記控」によると、大神宮の建立年が不詳とはいうものの、「弁財天の鎮座は姥神に同じにせん哉、年暦詳ならず」とある。明治元年、弁天社は巖島神社と改名された^{※10}。

神社はもうひとつある。漁家の信仰を集めた蛭子社（11）である。祭神事代主神を祀る姥神大神宮付属社である^{※11}。生産の神である。創立は16世紀中ごろといわれるが、不詳である。老築化のため大正初期、弁天社に合祀、廢社となった^{※12}。

【参考文献】

- ※ 1 石井謙治『図説和船史話』至誠堂 1983年 pp.88-89、p.103。
- ※ 2 「江差町史年表」『江差町史』第6巻通説2別冊 p.21。
- ※ 3 宮下正司『江差風土記』自費出版 1991年 pp.53-56。
- ※ 4 『江差町史』第6巻通説2 pp.799-800。
- ※ 5 『江差町史』第5巻通説1 口絵写真。
- ※ 6 弘化3年、松浦武四郎『蝦夷日誌』北海道出版企画センター 1999年 p.152。
- ※ 7 前掲『蝦夷日誌』、松浦武四郎「渡島日誌 卷之参」『武四郎蝦夷地紀行』北海道出版企画センター 1988年 p.114。
- ※ 8 前掲『江差町史』第6巻通説2 p.800。
- ※ 9 前掲『江差風土記』 p.56。
- ※ 10 前掲『江差町史』第6巻通説2 pp.811-812。
- ※ 11 前掲『江差町史』第6巻通説2 p.814。
- ※ 12 前掲『江差風土記』 p.57。

42 蝦夷地漁場に急ぐ追鯨漁者たちと荷舟



- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 津鼻町の浜 | 7 荷舟 |
| 2 便舟 | 8 中遣舟 |
| 3 櫂 <small>こ</small> | 9 アツシ (アットウシ) 帆 |
| 4 魚場売り | 10 鷗島 (弁天島) |
| 5 天秤棒と籠 | 11 林立する弁財船の帆柱 |
| 6 旅商人 (たべど) ? | |

津鼻町つばなまちの前浜辺りからの舟による荷出し (7) と蝦夷地へ急ぐ舟 (18) であろう。18世紀の中ごろにはまだ、沖の口番所は中歌町にあったが、19世紀中ごろには津鼻町に移転した (松浦武四郎『蝦夷日誌』北海道出版記念センター 1999年 p145)。だが、番所の移転前から津鼻町の前浜 (1) は荷物の出入や鷗島への行き来も便利な場所であった。図絵がこのことを物語っている。津鼻町はさしずめ江差町の物流拠点ともいべき場所であったともいえようか。

そこからは荷物だけでなく、人びとの蝦夷地やほかの松前地地域、本州への行き来も舟でなされた。1人乗りの櫓を漕いで、海上を進んでいる舟 (2) は人や旅人の荷物を近場に運ぶ舟であろう。その前方に行く3人乗りの舟は津鼻町の前浜から江差の隣町小山村から乙部村、松前地と蝦夷地の境界で関所がある熊石村などへ荷物を運ぶ、少し大きめの荷舟 (7) であろうか。あるいは、鷗島 (弁天島、10) に繋留する大型弁財船 (11) に荷物 (鯨や鮭などの漁

獲物など) を運ぶ荷舟 (7) か。それにしても舟の舳先をみると、鷗島とは方向が異なっているように思われる。あるいは、汐の流れの関係からか、鷗島へ迂回して向っているのかもしれない。

帆掛け舟は蝦夷地の鯨場、すなわち場所の請負人 (商人) が支配し漁業経営を行っている蝦夷地の場所に向う中遣舟 (8) のようである。追鯨漁 (蝦夷地場所の出稼ぎ鯨漁) に従事する二八取りといわれた追鯨漁者の通い舟であろうか。二八取りとは入漁した場所の請負人に漁獲物の2割を支払い、残りの8割を自分の収入とする契約条件から生まれた出稼ぎ鯨漁者の呼称である。この蝦夷地追鯨漁は享保4年 (1719) 以降、熊石以北から西蝦夷地歌棄場所まで、天明4年 (1784) 頃には小樽内場所まで許可された。

こうした蝦夷地場所での操業免許 (許可証) をえて通う舟が中遣舟 (通い舟、8) である。追鯨漁者は自ら操業資金を準備し、漁具や加工道具、資材、食料などを中遣舟に積み込んで蝦夷地に通った。な

かには、小親方経営的に数名から数十名の雇漁夫を数艘の中遣舟に乗船させて、蝦夷地へ向かう者たちもいた。中遣舟はあくまでも追鯨漁者の出漁や漁獲鯨積取のための舟であって、蝦夷地の各場所と江差などとの間を行き来する99石以下の小規模な舟（中渡舟ともいう）である。天保11年（1840）には8人乗り250石まで許可となる（文久2年「港省衙規則」『江差町史』資料編第1巻 p29、37、38）が、中遣舟はあくまでも江差在々の百姓（漁民）の持ち舟でなければ許可されなかった。大型鯨積取舟の規制である。

だが、幕末には追鯨漁者へ仕込み（前貸）をする江差問屋が増えてくると、問屋の出資に基づく小廻舟が建造されるようになる。これは名目上、江差の漁民の持ち舟とされたが、実態が異なり、松前藩も

この実態を踏まえて別の規制を設け、江差問屋関係の舟と位置づけ、舟役金徴収も別取立てにして対処した。しかし、この小廻舟は、18世紀にはまだ出現していなかったろうと推測される。

いずれにしろ、鯨舟、中遣舟などの舟団を組んで漁者たちは蝦夷地に出漁したのであるが、当初は保津舟（3尺1寸～4尺3寸）や三半舟（4尺4寸～5尺3寸）を使って出漁した（前掲『江差町史』p472）。三半舟は帆柱を付けて帆を張り、蝦夷地通いもできる舟である。それより大型の乗替舟、囀合舟では蝦夷地通いは比較的容易であった。したがって、アットウシ帆（9）の舟はその乗り組み人数5人からみても中遣舟ではなく、その役割を兼用した三半舟から囀合舟の漁舟であったとみることも可能である。しかし、確証は得がたい。

【参考文献】

- 石井謙治 1983年『図説 和船史話』至誠堂。
石井謙治 1995年『ものと人間の文化史 和船』法政大学出版局。
江差町 1977年『江差町史』資料編第1巻。1978年 同資料編第2巻。1979年 同 資料編第3巻。1981年 同資料編（関川家文書）第4巻。1982年 同第5巻通説1。1983年 同第6巻通説2。
大空社 1998年『訓蒙図彙集成』第1巻。
大林組 1989年『漁場』No.29。
国書刊行会 1977年『北海道漁業志稿』北水協会編、北水協会。
須藤功編 1988年『写真でみる日本生活図引』全5巻 弘文堂。
須藤利一 1975年『ものと人間の文化史 船』法政大学出版局。
誠進社 1978年『和漢船用集』『日本産業資料大系』11巻。
高橋明雄 1988年『るもい沿岸 ニシン場物語』朔北詩話会。
高橋明雄 1999年『鯨 失われた群衆の記録』北海道新聞社。
田島佳也 1986年『近世後期漁獲鯨の集荷課程』『歴史と民俗』1平凡社 pp.178-183。
東京大学出版会 1960年『日本産業史大系2 北海道地方編』地方史研究協議会編。
秦 憶磨 1982年『蝦夷島奇観』雄峰社。
服部義高 文化7年『廻船安乗録』滝本誠一編 1978年『日本産業資料大系』第11巻 日本図書センター。
羽原又吉 1982年『日本近代漁業経済史』第2章 上巻 岩波書店。
北海道教育委員会 1970年『日本海沿岸ニシン漁撈民俗資料調査報告書』。
北海道新聞社 1993年『北海道の民具』。
北海道水産部漁業調整課 1957年『北海道漁業史』北海道水産部漁業調整課。
北海道庁 1937年『新撰北海道史』第2巻通説1 北海道庁。
北海道留萌市 1999年『留萌市ニシン漁撈調査報告』。
余市水産博物館 2001年『鯨が群衆たころ』（第27回特別展展示解説書）。
留萌市海のふるさと館 2003年『ニシン漁の船』。

索引

図版につけて語句キャプションを50音順に配列した。
図版番号—語句キャプション番号の形式で表示した。

あ

- アイヌの子ども（鬚なし、あるいは女か）……………9-7
アイヌの女子（メノコ）……………10-1
アイヌの男性（シヤバポロという人）……………6-8
アイヌの男性（鬚あり）……………9-3
アイヌの男性（左側、黄色の衣服左側、胡坐）……………6-1
アイヌの男性（右側、茶色の衣服、胡坐）……………6-2
アイヌの舟（車權）……………8-2
アイヌの老翁（コウシという人）……………6-7
青色の衣服の人物（真澄か）……………12-8
青帯……………25-10
赤茶の着物……………25-19
赤塗り（船体・矢倉）……………13-2
赤振袖姿の少女……………35-34
赤幕……………21-4
胡坐をかくアイヌ男性……………4-4、15-7
足駄……………20-9
足場（あるいは登り棧橋）……………27-10、28-9、29-14
足場固定縄……………27-11
遊び女（がのじ）……………22-1
頭を剃る（法体）……………20-2
アツシ（アットウシ）……………9-4、10-4、15-9、17-2、18-11、
19-2、33-26、34-3、35-20、37-9
アツシ（アットウシ）の男（水主か）……………22-9
アツシ（アットウシ）帆……………42-9
アツシ（アットウシ）用の樹皮繊維……………11-6
アツシ（アットウシ）を着たアイヌ女性……………4-1
アツシ（アットウシ）を着た母親……………11-2
浮子（アバ）……………34-13、35-14
編み笠……………24-7、33-19
文繡筵（シタラヘ）……………3-8
洗い鉤付き天秤棒……………36-18
家印木……………33-15
石置き板葺き屋根……………16-4、16-16、20-14
※（イゲタ）印・祥屋又兵衛店……………30-10
イケマかずら（いけま）……………5-1
囲柵・檻（丁、セツツ・セツ）……………2-11
石垣……………31-7
石段……………31-8
石灯籠……………32-4
いしぶみ（石碑）……………1-8
石を置く……………2-12
板壁……………35-4
板子……………24-17、26-17
※（イチイゲタ）印・商店？……………30-9
ㄣ（イチカネ）印・商店（不明）……………31-11
/十（イチゼンバシジュウ）印・澤田重兵衛店……………31-10
イナウ……………2-8、9-2
イルカ（タンヌ・タンノ）……………8-1
入墨……………10-5
入墨（口の周り）……………3-4
入墨（手の甲）……………3-5
囲炉裏の火……………12-9
釜（ウケ）か……………10-10
ウスの岳（白山・有珠山）……………1-9
姥神神社（別名、折居明神）……………32-1
馬形社……………14-10、14-19
馬牽きの男（炭売り）……………18-1
裏地つき着物……………25-9
△（ウロコカタヤマ）印「辻甚」店……………39-2
運材專業夫の日用……………27-1
運上屋（甲）……………1-1
柄（ヲツフ）……………8-4
江差檜山番所の役人（下代）……………24-6
江差檜山番所役人の手代……………24-11
蝦夷の舎（丙、アイヌのコタン）……………1-3
蝦夷檜……………39-10
柄つきの銚子……………22-8
柄の長い鎌……………23-7
蛭子社……………41-11
蛭子浜……………41-2
エンカマ……………41-7
杓（天秤棒）と箆……………40-7
杓（天秤棒、荷鍵）を担ぐ棒手振り商人か？……………39-12
近江愛知郡出身の※（イゲタイチ）印・福原四郎右衛門店……………38-1
近江八幡出身のㄣ（ソトイチ）印・和泉屋西川伝兵衛店……………38-2
近江八幡出身の㊤（輪通し）印・金屋福原九郎兵衛店

.....	38-3
大白・豎白 (ニシウ).....	4-2
象山貝母・おおうばゆり	5-2
大枘 (天秤棒).....	35-17
大松前.....	14-5
大見せ商人.....	16-1
沖の口番所.....	14-2、14-16、31-1
御城 (松前御役所・松前奉行所)	14-3
男の子ども (ヘカチ) (左側、頭頂剃る).....	11-7
男の子ども (右側、髪伸ばす、幼児)	11-8
帯	29-4、35-31
女あきんど.....	17-1
女の日用.....	18-8

か

櫛	35-11、42-3
階段.....	30-3
階段道	36-29
海底の昆布 (細昆布)	23-8
鉤	7-3、7-17
角材	27-14、28-3
角材の筏組み.....	29-1
角物	26-19
籠.....	17-6
笠.....	27-8
菓子昆布 (カツギ)	23-5
河岸土留.....	24-5
肩上げ紋.....	34-9
方屋 (相撲場)	21-1
瓦 (カネキ) 印・岸田三右衛門店.....	39-1
鎌.....	23-4
かま (蒲か) の荷鞍.....	18-5
かま ^{かます} 様の蓆の膝入れ。下敷 (シロシタ)	36-9
カモカモ	6-5、10-9
鷗 (ゴメ)	33-1、34-26
鷗島 (弁天島).....	42-10
唐津内町.....	14-6
唐破風づくりの入口	20-12
川原町・中川原町・蔵町.....	14-7
瓦木	24-16
乾燥した鰓や内臓?	40-2
かんばん・笹 (にごり酒)	16-9
かんばん・杉 (酒)	16-8
かんばん・箱 (豆腐)	16-7
黄色の衣服 (アツシ・アットウシ)	16-12
煙管	29-11
煙管差.....	6-13
煙管をくわえる男.....	12-4
北豊橋	30-14
木杖	35-32
着流しの羽織を着た男 (仕込み親方の手代か、番頭?)	34-25
キネツカ.....	41-1
木の皮 (アツシ・アットウシの繊維)	2-4
着物	24-12、26-3、33-25
着物と帯.....	26-8
脚絆 (はばき)	17-4、27-6、28-8、29-6、34-20、 35-25、36-21
行商人	30-12
くいぜ (株・くい)	11-9
九艘川	30-13
軍配.....	21-9
口琵琶 (ムクンリ)	10-2、10-11
口元を覆う	17-10
沓を履かせない.....	18-7
首飾り小帯・咽玉輪 (リクトンベ・レクトンベ).....	3-3
車櫛	33-11
樽木.....	24-19、26-18、27-13
樽木 (寸甫)	28-1
黒色帯	24-13
黒岩	9-1
黒頭巾.....	26-2、34-7、36-10
黒塗り笠.....	34-5
黒前掛け	25-17
毛皮か	16-14
毛皮で作った腰ポーチか?	27-9、29-9
袈裟を着た僧.....	39-8
下駄	35-35
下代、あるいはお供の者.....	30-5
毛鑓.....	13-6
玄関屋根 (御城).....	14-18
小桴 (筏) 鳶竹竿	27-12
口腔に刺した尻繫ぎ鯨	36-17
高札.....	25-4
高札台.....	25-3
高札場.....	31-9
交代屋敷 (旧松前左膳屋敷).....	14-11
小売商人見せ.....	16-6
小杵・豎杵 (ユウダニ).....	4-3
(柿葺きの) 屋根 (トントン).....	38-6
古材、あるいは平石材の板橋	26-13
腰当・腰掛・馬板 (ムマ)	36-6
腰帯.....	27-7

腰掛割り竹筒 ……………35-27
 腰に下げる鳴子……………19-3
 瞽女……………20-7
 子叩き棒か? ……………35-28
 小鳶 ……………26-5、28-5
 子ども用のセトフ……………3-10
 小縄 (アキドス)……………8-8、8-15
 小舟に乗る2人 (1人は真澄か) ……………1-5
 小舟を漕ぐへカチ (前後2人)……………1-4
 小松前……………14-4
 御用船長春丸 (関船)……………13-1
 五郎兵衛浜……………41-4
 昆布 ……………2-3
 棍棒 (シュト・シト・セトフ)……………3-9
 梱包干鯨や身欠鯨、数の子?……………40-3

さ

宰領人……………26-1
 竿又・亦木 (マツカ)……………37-3
 杯……………6-9
 盃 (漆器か)……………22-10
 杯 (ツウキ)……………6-3
 酒樽……………18-9
 肴商人 (男)……………17-12
 早切 (木架に渡された細い棒)……………37-4
 柵……………25-5、30-7
 桜木?……………39-9
 桜の木?……………32-10
 酒棒筥 (イクパスイ)……………6-4、6-10
 支えの叉木……………7-7
 笹葺きのチセ……………11-1
 刺網……………34-12、35-13
 刺子 (ドンザ)……………33-24、35-21、37-10
 刺子模様の着物……………25-16
 早權^{さつかい}……………33-7、34-2
 早權^{かい}の權引き縄 (輪縄)……………33-8
 座頭……………20-1、22-3
 鯖差 (身欠製造小刀)……………37-19
 左右懸けの及部炭……………18-6
 三絃 (三味線)……………22-4
 仕込み (前貸し) 親方 (江差商人) と支配人か? ……35-29
 シコロ付角頭巾……………33-22
 品書き札……………16-15
 四手 (紙垂)……………21-8
 篠箒・さきたけのこ (トベエツイ)……………5-3
 似白笈 (ヌベ)……………5-4

縞の小袖……………20-8
 地山師か……………25-6
 酌取女……………22-5
 三味線……………20-11
 社務所?……………32-9
 順正寺 (板道)……………39-7
 城下の町々……………14-21
 小祠……………1-7
 障子木戸……………39-6
 白菅笠……………25-14、26-7、27-2、29-2、37-5
 標 (乙、目印)……………7-9
 白犬……………35-18
 白頭巾を被った羽織姿に黒着流しの着物の町人 ……35-33
 白足袋?……………25-12
 白半纏……………26-16、29-7
 白幕……………21-5
 神明社……………14-8
 数頭の馬を連ねる……………18-2
 掬い鍬……………36-23
 菅笠……………26-7、34-4、35-23、37-6
 菅莫産^{すげもくさん}……………36-13、37-15
 菅竹 (サシ)……………36-11
 菅縄緒 (繋ぎづら)……………36-12、37-14
 簀台……………34-11、35-12
 膳……………22-6
 善光寺仏を祀る堂 (乙)……………1-2
 千畳敷……………41-8
 船上の男 (鎌で昆布を刈る)……………23-6
 船上の男 (綱を引きあげる)……………23-1
 潜水の男 (昆布を綱で結わえ、鎌で根際を刈る) ……23-3
 前頭部を剃る……………15-6
 船頭らしき男……………22-11
 船尾の吹流し (白)……………13-4
 草叢……………28-10
 総髪……………25-7
 草履・草鞋……………17-5

た

太鼓……………22-2
 台座……………7-6、7-15
 松明を持つ男……………12-2
 高下駄……………20-6
 焚き火……………34-18、36-27
 タクサ……………2-9
 竹製の轡……………18-3
 田印の紋付黒羽織……………24-8

手綱	18-4
豎杵	4-6
店印（屋印）のある暖簾	20-13
煙草入	6-12
煙草入・煙管差	9-6
煙草など	29-10
煙草盆	22-12
旅商人（たべど）？	40-8、42-6
旅人	30-11
旅人？	31-16
垂れ帯	25-20
俵	21-2
千木	32-2
チセ	2-1、10-7
茶色の半纏か？	29-3
手水鉢	32-7
猪口	22-7
丁髷	25-15
沈子・碓石（イワ・ナツ石・シズミ）	34-14、35-15
杖	20-5
津軽屋敷	14-12
土壁	39-4
筒袖の白半纏	27-4
筒袖短着の刺子（ドンザ）	34-6
包帽子	33-23
綱	23-2
繋ぎ連の鯨	36-15
繋ぎ連の鯨（10～20連）	37-13
津鼻町の浜	42-1
提（ヒサゲ・ヒサギ）	6-6、6-11、15-10
庭園	30-8
手閘	36-7
手代	25-13
テツカヘシ	41-5
鉄製の口琵琶・鉄笛（カネムックリ）	10-12
手伝い人足（女）	17-9
手拭い頬被り	37-7
手の入墨	11-4
出窓の格子	16-3
手土産と酒桶をもつお供の女性	31-13
手舂（ <small>てもつこ</small> たなぎ舂 <small>もつこ</small> ）	34-16、35-8、36-16
手を引く（拝礼の作法）	15-7
天秤棒	17-13
天秤棒で籠を担ぐ行商人（魚場売り？）	31-15
天秤棒と籠	42-5
砥石	37-16
砥石台	37-17

榻・高榻・床立（セツカ）	3-6
胴蓑（ケラ）	28-6
毒竹鋏	7-14
毒竹鋏（甲）	7-5
土下座する町人？	38-10
土蔵	31-3、38-9、40-1
土留め木	36-28
鳶の竹柄	26-12
鳶の劔	26-11
土堀	31-6
留め綱	25-1、26-20
留め綱石柱	24-1、25-2
留め綱の一部	29-13
鱸	33-5
鳥居	1-6、32-5
鳥居の扁額	32-8
トレップの円盤状にした団子	5-5

な

長板横葺き屋根の廊下	35-2
長丈物	28-2
長鳶の柄	29-8
中剃り頭の子	25-18
中の浜	41-3
中遣舟	42-8
流れ造りの檜皮葺き屋根	32-3
投鍵（マリツフ）	8-3、8-9
魚坪 <small>なつぼ</small>	36-1
魚場売り <small>なば</small>	40-6、42-4
二階屋・平入	16-2
西館（旧蠣崎蔵人屋敷）	14-9
鯨	36-4
鯨、春告魚、青魚、鱈、魚兆（カド）	33-17
鯨干（乾）場（納屋場）	37-1
鯨の網外し	34-15
鯨の群来 <small>くき</small> で白濁した海	33-2
鯨の尻繋ぎ作業	36-14
鯨舟	33-3、34-1、35-10
荷舟	42-7
日本の古着（柄あり）	15-1
日本の古着（紋付）	15-2
人夫	40-4
布（風呂敷）の頬被り	19-4
布で頬被り	17-3
布帽子	28-4
布を巻く（四神）	21-7

振り鉢巻き33-18
 の籠7-13
 止 (ノウエ) 印店32-13
 幟の柱32-6
 暖簾 (仁岸屋・店印)16-11

は

羽織と着流しの着物35-30
 袴20-4、24-10
 履物 (草鞋、草履)19-6
 白色の衣服 (レタルベ)16-13
 ばくち石14-14
 柱21-6、34-24、35-3
 裸姿の漁夫36-22
 裸足9-9、10-6
 ハナリ8-5、8-12
 破風前の入口16-5、16-10
 浜小屋 (丸屋形)35-19
 羽目板戸38-5
 半纏37-11
 藩の沖の口番所役人40-5
 番木 (早打無用、馬形)19-9
 曳線7-8、7-16
 ヒグマ (罫) の子2-13
 ヒグマ (罫) の頭骨2-7
 魚籠35-16、36-8
 ヒズメ石41-9
 額で負う9-5
 左手に持つ売物 (竹の子あるいは菖蒲)17-8
 火縄29-12
 檜木30-6
 檜板・檜板化粧をした土蔵35-1
 日の丸の幟13-5
 日の丸の帆13-3
 火の見櫓31-4、38-7
 緋紋羽袖なし羽織15-4
 檜山番所 (江差役所)30-1
 日用 (庸)26-6
 拍子木19-8
 平たい籠 (売り物の魚)17-15
 便舟40-9、42-2
 袋状の小魚の胃 (キナボ=マンボウの油を入れる)3-11
 藤蔓の綱24-2
 藤蔓の補強縄綱24-3
 婦女 (メノコ)3-1
 二つ羽7-12

浮標 (タズ・アルケダンプ・ボンデン)34-19
 浮標・浮き樽・旗など (タズ・アルケダンプ・ボンデン)
33-13
 浮木24-4
 踏み板34-23、35-5
 風呂敷手拭被り27-3
 風呂敷の頬被り36-5
 褌35-24、36-20
 堀30-2
 弁財船41-12
 弁財船の帆柱41-13
 弁天14-13
 弁天島14-22
 弁天社41-10
 棒19-5
 防寒黒覆面34-8、35-22、37-8
 防寒頭巾33-20
 頬被り26-15
 法華寺か14-20
 法華寺坂32-12
 帆柱33-6
 帆を下した弁財船14-15
 杓 (ホンシメ) 印・富江藤四郎店38-4

ま

前垂れをつける女12-3
 前結びの帯17-11
 マガド (馬形) 町々14-1
 巻物隠しの窟41-6
 曲げ物の容器 (ニヤトス・カモカモ)2-5
 叉木 (床を支える)3-7
 叉木の物干し11-5
 股ぶりの木棹10-8
 股ぶりの木棹 (甲、物干し)2-2
 マタブレ (コマザリ)35-7、36-24
 纏13-7
 丸小屋 (右側)12-5
 丸小屋突端の覆い12-6
 丸屋形 (浜小屋)40-10
 身欠鯨37-12
 水桶37-18
 水菓子の箱 (売り物の魚)17-14
 道案内の子ども (女)20-10
 道行く町人39-11
^{みのかか} 蓑掛り鯨34-10、35-6
 耳飾り (ニンカリ)10-3、11-3

耳飾り・赤色の裂 (ニンカリ).....	9-8
耳飾り・耳環 (キンカレ・ニンカリ).....	3-2
水押 (舳).....	33-4
向こう鉢巻.....	26-14、28-7、35-26
虫籠窓.....	38-8、39-5
蓆囲いの掘立て丸小屋.....	36-25
庭帆の船.....	12-1
棟押さえの太縄.....	36-3
木製掬い鍬.....	34-17、35-9
木皮綱.....	36-19
物干し (タラを干す).....	12-10
木綿古帯.....	15-3
股引.....	24-14、26-9、27-5、29-5
門.....	31-5
紋付小袖.....	20-3
紋付羽織.....	25-8

や

矢 (アキ).....	7-4、7-11
薬缶.....	36-26
役所に向う問屋商人.....	31-12
役人.....	30-4、31-2
櫓.....	14-17
箭操弓 (アキマツフ).....	7-1
鎌 (ギテキ).....	8-7、8-14
ヤッサイ鉤.....	33-16
ヤッサイ鉤と魚籠を担いで道行く漁師.....	31-14
木架.....	37-2
屋根なし.....	21-3
傘 (ヤマキ) 印の近江店福原屋利兵衛店の左隣接家屋.....	32-11
傘 (ヤマナカ) 印・中屋.....	39-3
山袴.....	26-4
ヤリ綱.....	33-14
床立 (セツカ).....	2-14
弓 (グウ).....	7-2、7-10
弓張提灯 (馬の文字あり).....	19-7
横白 (ネマリ白、ヒルマシ○ウ).....	4-5
夜番人.....	19-1

ら

ラスバ.....	8-13
ラスバ (1つあるをアリンベ、2つあるをウレンベ).....	8-6
陸小屋.....	12-7
籬堆・幣場 (乙、ツセキ・ヌサ).....	2-6

流送大鷲.....	26-10
林立する弁財船の帆柱.....	42-11
れんじゃく.....	18-10
れんじゃく (りんじゃく、背負い縄).....	17-7
櫓.....	33-9
廊下.....	34-21
廊下の長板横葺き屋根.....	34-22
楼倉・多加久良・高庫 (丙、プ・プウ).....	2-10
櫓縄.....	33-10

わ

脇差.....	24-9、25-11
渡し石板.....	24-15
草鞋.....	15-5
藁製刺網.....	33-12
藁葺き屋根.....	36-2
藁帽子.....	33-21
割角.....	24-18
ワツフ.....	8-10
ワフケシ.....	8-11

●編纂

菊池 勇夫

田島 佳也

●研究参画

菊池 勇夫

共同研究員、宮城学院女子大学学芸学部教授

君 康道

共同研究員、東京大学大学院総合文化研究科講師

金 貞我

神奈川大学COE教員（非常勤講師）

佐々木 睦

共同研究員、首都大学東京オープンユニバーシティ准教授

鈴木 陽一

事業推進担当者、神奈川大学大学院外国語学研究科教授

田島 佳也

事業推進担当者、神奈川大学日本常民文化研究所教授

中村 ひろ子

神奈川大学COE教員（特任教授）

西 和夫

事業推進担当者、神奈川大学日本常民文化研究所教授

福田 アジオ

事業推進担当者、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科教授

ジョン・ボチャラリ

事業推進担当者、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科非常勤講師・東京大学大学院総合文化研究科教授

前田 禎彦

事業推進担当者、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科准教授

ISBN 978-4-9903017-7-4

神奈川大学21世紀COEプログラム
「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書
『日本近世生活絵引』北海道編

発行日

2007年12月20日

編集

「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第1班

発行

神奈川大学21世紀COEプログラム

「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 TEL 045-481-5661 FAX 045-491-0659

URL <http://www.himoji.jp/>

制作 有限会社あむ 印刷 図書印刷株式会社

Printed in Japan

©神奈川大学21世紀COEプログラム2007 非売品

著作権者の文書による許諾がないかぎり、法律が認める場合を除き、本書の全部もしくは一部を複製すること、あるいは送信公開することを禁じます。

神奈川大学21世紀COEプログラム 人類文化研究のための非文字資料の体系化

2002年度から文部科学省が開始した「21世紀COEプログラム」は、世界的な研究拠点を構築するための大学支援策であり、大学院博士課程を持つ大学がその対象に採択されることを目指して競うこととなった。私どもの「人類文化研究のための非文字資料の体系化」は、2003年度に学際・複合・新領域の分野で採択された。この計画は、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科と日本常民文化研究所、それに大学院外国語学研究科中国言語文化専攻が加わり、学際的に研究事業を展開する構想であった。実施に当たっては、事業推進担当者に加えて、COE教員及びCOE共同研究員を制度化し、研究課題にかかわる学内外の多くの研究者に参加を要請し、共に研究に従事してもらい、目的を達成することにした。

今までの文化研究では文字に記録された事象に専ら関心が集中してきた。しかし、文字に表現されない人間の観念・知識・行為ははるかに幅広く、質量ともに大きい。それは文字で表現された事象とは比較にならない。私たちの事業は、これらのなかから①図像、②身体技法、③環境・景観の三つに絞って、それぞれの事象について資料化する方法を開発し、その結果として資料を蓄積し、蓄積した資料を分析して発信することを目的としたものである。それぞれに幾つかの具体的課題を設定した。その組織は以下の通りである。

第1班 図像資料の体系化と情報発信

課題1 マルチ言語版『絵巻物による日本常民生活絵引』の編纂刊行

課題2 日本近世・近代生活絵引の編纂

課題3 東アジア生活絵引の編纂

第2班 身体技法および感性の資料化と体系化

課題1 身体技法の比較研究

課題2 用具と人間の動作の関係の分析

第3班 環境と景観の資料化と体系化

課題1 景観の時系列的研究

課題2 環境認識とその変遷の研究

課題3 環境に刻印された人間活動および災害の痕跡解読

そして、これら三つの非文字資料を統合し、世界に向かって発信する方法を開発することを課題に、以下の三つの研究班を編成した。

第4班 地域統合情報発信

第5班 実験展示

第6班 理論総括研究

研究事業参画者は班・課題に属し、目的達成に向かって共同研究を展開した。その研究成果は、すでに各種の刊行物やホームページで順次公開してきたが、その最終成果をデータベースや各種情報のウェブ上での発信や展示という方法で世に問い、また多くの研究成果報告書として刊行することとした。本書はその研究成果報告書の1冊である。

なお、本プログラムのもうひとつの目的として、世界的に活躍することができる若手研究者の育成がある。COE研究員（PD・RA）制度を設け、優れた若手研究者を採用し、研究活動に従事してもらおうようにした。海外での調査研究を行なうための派遣や、研究成果を発表する機会を設けた。若手研究者の育成は、研究員を支援するだけでなく、拠点となる歴史民俗資料学研究科や中国言語文化専攻の研究教育条件を整え、カリキュラムを充実させ、前期課程（修士）から足腰の強い学生を養成することも構想し、具体化した。

5年間の研究を経て、私たちの拠点が世界の研究者とのネットワークを形成し、様々な形態の非文字資料を集積し、それを世界の人類文化研究に提供する非文字資料研究センターとしての役割を果たすことを構想している。本プログラムへの批判や提言を積極的にお寄せいただければ幸いである。